

宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザの
集約・複合化事業に係る追加資料

- 追加説明資料
 - I 設計業務の進め方について
 - II 施設規模の妥当性について
 - III 事業実施場所の妥当性について
 - 1 整備予定地に関する検討経緯について
 - 2 現施設の立地に関する評価と跡地の対応について
 - 3 整備予定地の都市計画条件について
 - 4 仙台市が整備予定の施設との役割分担について
 - IV 活断層のリスクについて
 - V 公共施設等適正管理推進事業債の活用検討について
 - 1 公適債を活用できない理由について
 - 2 旧施設の取扱いと財源について

- 追加附属資料
 - 別紙のとおり

令和3年7月28日（水）

環境生活部 消費生活・文化課 共同参画社会推進課

I 設計業務の進め方について【論点整理表 I - ①】

今年3月に策定した「仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想（以下、「再編基本構想」という。）」において、県民会館及びNPOプラザの集約・複合化施設は、多様な主体の連携・協働により、先駆的・創造的取組の推進を通じて、地域における社会課題の解決をもたらす拠点として、子どもから大人まで、高齢者・障害者などあらゆる人々に開かれた施設であることを基本理念として掲げている。

そのためには、文化芸術関係をはじめとした施設利用者等からの意見も十分に踏まえた上で、設計を進めていくことが求められている。発注方法については、プロポーザル方式により設計候補事業者を選定する予定であり、選定に当たっては、建築の専門家だけではなく、ホール管理・運営、都市計画、舞台芸術、文化政策などの多様な視点を持った方々による委員会において、審査する必要があると考えている。また、設計業者の選定後も、上記のとおり、施設利用者等からの意見を伺いながら設計業務を進めることとする。

【附属資料10 仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想】

II 施設規模の妥当性について【論点整理表 II - ①】

本事業は、今後の少子高齢化・人口減少を踏まえた公共施設の管理という観点から規模の適正化を図る一方で、文化芸術の振興の観点から必要な機能を追加している。

特に、これからの県民会館には、音楽や演劇などを鑑賞する場（ホール機能）に加え、これまで以上に県民の創作活動を支援するとともに、文化芸術関連の人材育成を行う拠点としての機能を強化していく必要があることから、令和2年3月に策定した「宮城県民会館整備基本構想（以下、「整備基本構想」という。）」において、「人材育成×活動支援×地域連携」を基本理念として掲げている。

具体的には、「創造・育成・連携拠点部門」として、音楽ライブやダンスパフォーマンス、美術作品やデジタル技術を組み合わせたアート展など、あらゆる表現芸術に対応可能な、機能性が高く多用途に利用できるスタジオシアター（500～800人収容の平土間ホール）を新たに整備すると

ともに、「交流コミュニティ部門」として、絵画や書道をはじめとした文化芸術活動によって創作した作品を展示するギャラリー・アトリエ等を充実させることとしている。

こうした考え方は、「県民会館の整備のあり方に関する有識者会議（以下、「有識者会議」という。）」での議論を踏まえ、整備基本構想としてまとめたものであるが、再編基本構想においても、この施設整備の考え方を踏襲しており、文化芸術関係者からの期待が寄せられているところである。

さらに、東日本大震災に起因する被災者の心のケアや地域コミュニティの再生など地域における様々な社会課題の解決において、文化芸術活動やNPO活動の果たす役割は必要不可欠であり、両施設の集約・複合化によって、多様な主体が結びつき、これまで以上に、県民の心豊かな生活の実現や社会包摂の促進などの効果に結びつく新たな取組の展開も期待しているところである。

具体的には、みやぎNPOプラザがネットワークとして有する様々な領域のNPOと県内外のアーティストが連携・協働することで、福祉・教育分野などの他領域において、文化芸術活動を行う、触れる、学ぶ、創造性を発揮する機会を提供するなどである。

このようなことから、本事業は、既存施設と比較して延床面積は増加しているものの、両施設の用途が類似している諸室を共有化することで規模の適正化等を図りながら、舞台やバックヤード、ロビー、ホワイエ、客席周りなどが狭隘なことによる施設利用者の利便性の低下、ユニバーサルデザインやバリアフリーへの対応不足などといった現在の県民会館が抱える課題を解消するとともに、文化芸術のさらなる振興等の観点から必要とされる新たな機能を追加するものであり、施設規模は妥当であると判断する。

【附属資料 1 0 仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想】

【附属資料 1 2 宮城県民会館整備基本構想】

Ⅲ 事業実施場所の妥当性について（規則第5号関連）

1 整備予定地に関する検討経緯について【論点整理5-①】

県では、平成29年12月に仙台市が示した2,000席規模の音楽ホールを単独で整備するとの意向を前提とし、平成30年度に潜在的・将来的な需要を見込んだホールの規模や機能などを把握することを目的とする「宮城県民会館需要調査（以下、「需要調査」という。）」を実施した。

この調査は、プロモーターやコンベンション運営者へのヒアリング調査、県内文化団体や東北6県の教育団体へのアンケート調査のほか、県内文化施設の現状調査、興行状況調査、類似の自治体や施設に関する事例などから、新たな県民会館の需要を分析したものである。

調査結果を踏まえ、県では、現在の県民会館の高稼働状況及び仙台市内のホール不足への対応を考慮すると、「県が2,000席規模のホールを整備しても、施設の供給過剰となることはない」と分析し、この分析内容を踏まえ、有識者会議において、今後の県民会館に求められる基本的な方向性や、機能・規模・立地条件などについてご意見をいただいた。

その結果、Ⅱに記載した新たな県民会館に求められる役割を果たすためには、「現地での建替は困難」であるとの見解で一致するとともに、整備候補地については、公有地を有効活用するという観点から、仙台市内の現在更地となっている県有地、用途廃止等が予定されている県有地を対象に検討を進め、「仙台医療センター跡地が適地」との見解で一致した。

加えて、令和元年度に開催した「県有施設再編の在り方検討懇話会」においても、有識者会議での見解や候補地の交通利便性の高さや周辺施設との連携可能性などを踏まえ、「仙台医療センター跡地が適地」との見解で一致した。

これらの見解を踏まえ、今年3月に策定した再編基本構想において、仙台医療センターを整備予定地と決定したところである。

【附属資料13 宮城県民会館需要調査 常任委員会報告資料】

【附属資料14 県民会館の整備のあり方に関する有識者会議（第3回）

委員名簿、配付資料、議事録】

【附属資料15 県有施設再編の在り方検討懇話会（第3回）

委員名簿、配付資料、議事録】

2 現施設の立地に関する評価と跡地の対応について【論点整理5-②】

現在の県民会館が位置する定禅寺通は、多数のケヤキ並木に囲まれ、県民会館や市民会館、せんだいメディアテークなど主要な文化施設が点在しており、定禅寺ストリートジャズフェスティバルやSENDAI光のページェントをはじめとする様々なイベントの舞台として、仙台市のシンボルロードとも言える場所である。中心市街地に位置することから、特に、仙台市民にとっては、地下鉄やバス、徒歩等でのアクセスが可能であり、交通利便性の高い立地である。

このような環境の中において現在の県民会館は、長い年月をかけて建物の趣や佇まい、周辺施設との調和等の雰囲気を醸成してきていることから、移転によって、仙台市のまちづくりに大きな影響を与えることは十分認識しているところである。

一方で、Ⅱ及びⅢ-1に記載したとおり、現施設の敷地では、新たな県民会館の建築は困難であるとの結論に至っている。整備予定地である仙台医療センター跡地は、十分な駐車場用地の確保が可能であり、JR宮城野原駅と直結していること、高速道路網が近接していることから、現在の場所と比較するとマイカーや大型バス、公共交通機関を利用した県内全域からの広域的なアクセス性に優れている。また、近隣には、宮城球場や仙台市陸上競技場等のスポーツ施設が立地しているほか、現在のJR貨物ターミナル駅移転後は広域防災拠点整備され、平時には県民の憩いの場となる都市公園として供用されることになっており、これらの施設と連携することにより、仙台駅東口から宮城野原地区にかけて新たな賑わいが創出される。

なお、現施設の跡地については、再編基本構想において、定禅寺通エリアの活性化や魅力向上につながるような利活用方策について仙台市をはじめ関係機関や関係団体等との協議・調整を行う旨位置づけたところであり、今年5月に仙台市が発表した勾当台・定禅寺通エリアビジョンにおいても同様の位置づけがなされている。引き続き跡地の利活用については、移転時期も考慮しながら、仙台市をはじめ関係機関や関係者等との協議・調整を行っていく。

【附属資料12 宮城県民会館整備基本構想】

【附属資料16 勾当台・定禅寺通エリアビジョン 概要版】

3 整備予定地の都市計画条件について【論点整理5-③】

整備予定地は、仙台市が特別用途地区制限条例で「大規模集客施設制限地区」として指定している地区であり、劇場、映画館、店舗等の用途に供する部分の床面積の合計が1万㎡を超える建築物の建築に制限が設

けられている。

本事業においては、劇場が該当し、ホールの客席部分の床面積が建築制限の対象となる。具体的には、2,000～2,300席規模の大ホール（客席部分の床面積：約2,000㎡）及び500人～800人規模のスタジオシアター（客席部分の床面積：約700㎡）が対象と想定されるが、二つの面積を合わせても床面積は1万㎡を超えないと見込んでいるため、建築は可能である。

なお、整備予定地である仙台医療センター跡地は、十分な駐車場用地の確保が可能であり、JR宮城野原駅と直結していること、高速道路網が近接していることから、現在の場所と比較するとマイカーや大型バス、公共交通機関を利用した県内全域からの広域的なアクセス性に優れている。また、近隣には、宮城球場や仙台市陸上競技場等のスポーツ施設が立地しているほか、現在のJR貨物ターミナル駅移転後は広域防災拠点整備され、平時には県民の憩いの場となる都市公園として供用されることになっており、これらの施設と連携することにより、仙台駅東口から宮城野原地区にかけて新たな賑わいが創出される。

なお、令和3年3月に仙台市が策定した仙台市都市計画マスタープランにおいて、宮城野周辺は、業務、商業、学校などと居住環境が調和した利便性の高い環境を活かしたエリアとされていることから、今後とも、仙台市のまちづくりの考え方を踏まえ、緊密に連携・協議しながら、事業を進めていく。

【附属資料17 仙台市都市計画マスタープラン 一都市計画に関する基本的な方針 2021-2030— 抜粋】

4 仙台市が整備予定の施設との役割分担について【論点整理5-④】

仙台市が整備を検討している「生の音源に対する音響を重視した高機能多機能ホール」に対して、県は、「電気音響を重視しテクノロジーの進化に対応した多目的ホール」とし、東北最大規模の大型総合エンターテインメント拠点として、国内外の著名なアーティストによるポピュラー音楽、ミュージカル、オペラ、バレエの大型公演など、上質な作品の公演を提供することを想定していることから、機能面での違いが整理されている。

なお、ホール規模については、県が実施した需要調査の結果に加え、昨年11月に、仙台市が音楽ホールの需要想定調査を実施しており、「県の計画を前提とした場合でも、音楽ホールの需要は十分に見込まれる」との結果が示されている。

【附属資料10 仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想】

IV 活断層のリスクについて【論点8-①】

整備予定地の東側に位置している「長町-利府線断層帯（以下、「長町利府断層」という。）」について、その最も新しい活動は、約1万6千年前以後と考えられているものの、詳細な被害状況は判明していないところであるが、この断層帯は西側が隆起する構造のため、東側における地震動は相対的に小さいと言われている。

施設の整備に当たっては、長町利府断層による災害リスクを十分に踏まえ、現在の仙台医療センターの対応等を参考にしながら、総合的な耐震安全性を確保した構造を検討する。

【附属資料18 仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた施設整備の方向性に関するメリット・デメリット分析報告書 抜粋】

V 公共施設等適正管理推進事業債（以下、「公適債」という。）の活用検討について（規則第8号関連）

1 公適債を活用できない理由について【論点整理9-①・②】

総務省は、公共施設等の適正管理の推進を目的として、平成29年度に「公共施設等適正管理推進事業債」を創設した。公適債では、複数の公共施設を集約化又は複合化する「集約化・複合化事業」も対象となっており、概要として全体事業費の90%に公適債を充当可能であり、元利償還金の50%が地方交付税措置されるものである。

なお、「集約化・複合化事業」を活用するためには、整備前の施設にはない機能を有する施設の延床面積を除き、統合後の施設の延床面積が統合前の施設の延床面積より減少することが、要件の一つとされている。

このため、本事業において、「統合後の延床面積を統合前より縮小させる」または「他の自治体を実施する公共施設事業と連携し、統合前の施設の延床面積を増加させる」といった二つの方法が考えられる。

まず、前者については、仮に新たな県民会館の座席数を現在と同数の1,600席程度とした場合でも、座席幅や前後間隔の拡大、多面舞台の導入、搬入口等のバックヤードの拡大が必要となる。このほか、利用者の利便性の向上の観点から、ロビー・ホワイエの拡張、トイレの増設等が求

められており、延床面積を縮小させることは困難である。延床面積を縮小するには、座席数そのものを削減するしかないが、これはⅡやⅢに記載したこれまでの議論の方向性と異なることになってしまう。

なお、客席1席当たりの面積は非常に小規模なことから、座席数の減少による延床面積の削減効果は小さい。

次に、後者については、他の県有施設だけではなく、仙台市の公共施設まで対象を拡げて検討を行ったが、施設の関係性や親和性、固有の課題等により、仙台市からは対応は困難であるとの見解が示されている。

なお、近年整備された他自治体の公共ホールの事例を調査した結果、既存施設と比較して「座席数の増加、座席幅、前後間隔の拡大」「舞台の高さ・幅の拡大、舞台面数の増加」「ロビーやホワイエ、トイレ等のホール付帯施設の充実化」「楽屋や搬入口等のバックヤードの充実化」「練習室や会議室等の充実化」等が確認された。

これは、公共ホールに求められる機能や仕様が高度化していることに加え、文化施設を取り巻く環境変化による利用者意識・ニーズが変化していることが要因である。

このことから、公共ホールの建替整備においては、一般的に延床面積は増加する傾向にあり、本事業において「集約化・複合化事業」を活用できないことは、特異な事例ではないと考えられる。

【附属資料19 自治体施設・インフラの老朽化対策・防災対策のための地方債の活用の手引き（全体版） 抜粋】

2 旧施設の取扱いと財源について【論点整理9-③】

県民会館の移転によって、仙台市のまちづくりに大きな影響を与えることとなるため、移転後の跡地については、定禅寺通エリアの活性化や魅力向上につながるような利活用方策について、仙台市をはじめ関係機関や関係団体等と協議・調整する必要がある。

なお、現県民会館の建物を解体する場合、その時点の地方債などの財政支援措置を最大限活用していくこととする。

追加附属資料一覧

番号	資料名	頁
12	宮城県民会館整備基本構想	138
13	宮城県民会館需要調査 常任委員会報告資料	199
14	県民会館の整備のあり方に関する有識者会議（第3回） 委員名簿、配付資料、議事録	200
15	県有施設再編等の在り方検討懇話会（第3回） 委員名簿、配付資料、議事録	237
16	勾当台・定禅寺通エリアビジョンエリアビジョン 概要版	274
17	仙台市都市計画マスタープラン —都市計画に関する基本的な方針 2021-2030— 抜粋	284
18	仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた 施設整備の方向性に関するメリット・デメリット分析報告書 抜粋	292
19	自治体施設・インフラの老朽化対策・防災対策のための地方債の 活用の手引き（全体版） 抜粋	296

宮城県民会館整備基本構想

令和 2 年 3 月

宮 城 県

目 次

序文.....	1
1. 県民会館を取り巻く現状と課題の分析	2
(1) 県内のホール施設の設置状況と県民会館との関係性.....	2
(2) 県民会館の概要	8
(3) 県民会館の現状と課題.....	9
2. 新しい県民会館に求められる役割	13
(1) 検討の前提	13
① 国の法令・計画の整理.....	13
② 県の条例・計画の整理.....	15
③ 県民会館整備の必要性.....	16
(2) 県民会館に求められる役割.....	17
① ホール機能	17
② 県中核拠点機能	17
③ 共用機能	17
3. 新しい県民会館の基本理念と基本方針	18
(1) 基本理念	18
(2) 基本方針	18
4. 新しい県民会館の施設整備の考え方	19
(1) 施設整備の基本方針.....	19
(2) 施設機能の整理	20
(3) 施設配置の想定	23
(4) 施設整備に必要な敷地条件の整理.....	24
5. 新しい県民会館の整備候補地・スケジュール等	26
(1) 整備候補地	26
(2) 整備スケジュール等.....	28

序文

昭和 39 年に開館した宮城県民会館は、本県の文化芸術活動の拠点として、多種多様な文化芸術を発信し、県民に多くの感動や癒しを届けてきた。しかし、開館から 55 年が経過し、建築の内外装の汚損や電気設備、舞台機構設備等の老朽化が著しく、故障リスクがあることから再整備を進めることとなった。

昨年度、今後の検討に向けての基礎資料を得ることを目的として、県民会館需要調査を実施した。その結果、2,000 席前後の大規模多目的ホールの需要は多く、さらにステージ公演に適したホールが宮城県には不足している可能性も示唆された。

現在、仙台市が 2,000 席規模の生の音源に対する音響重視の高機能多機能ホールの建設を計画・検討しているが、そのホールが新規に建設された場合でも、大規模ホール施設の供給過剰となることは想定されにくいと考えられる。また、仙台市の新ホール計画との棲み分けも考慮し、新しい県民会館には電気音響の大型興行に対応した大ホールや、地元劇団・県民が利用しやすい中小規模ホールの整備の必要性が想定された。

そのため、県民会館の基本的な方向性や機能・規模・立地条件等を、より専門的かつ多角的な視点から検討すべく「県民会館の整備のあり方に関する有識者会議」を設置し、様々な議論を重ねてきた。

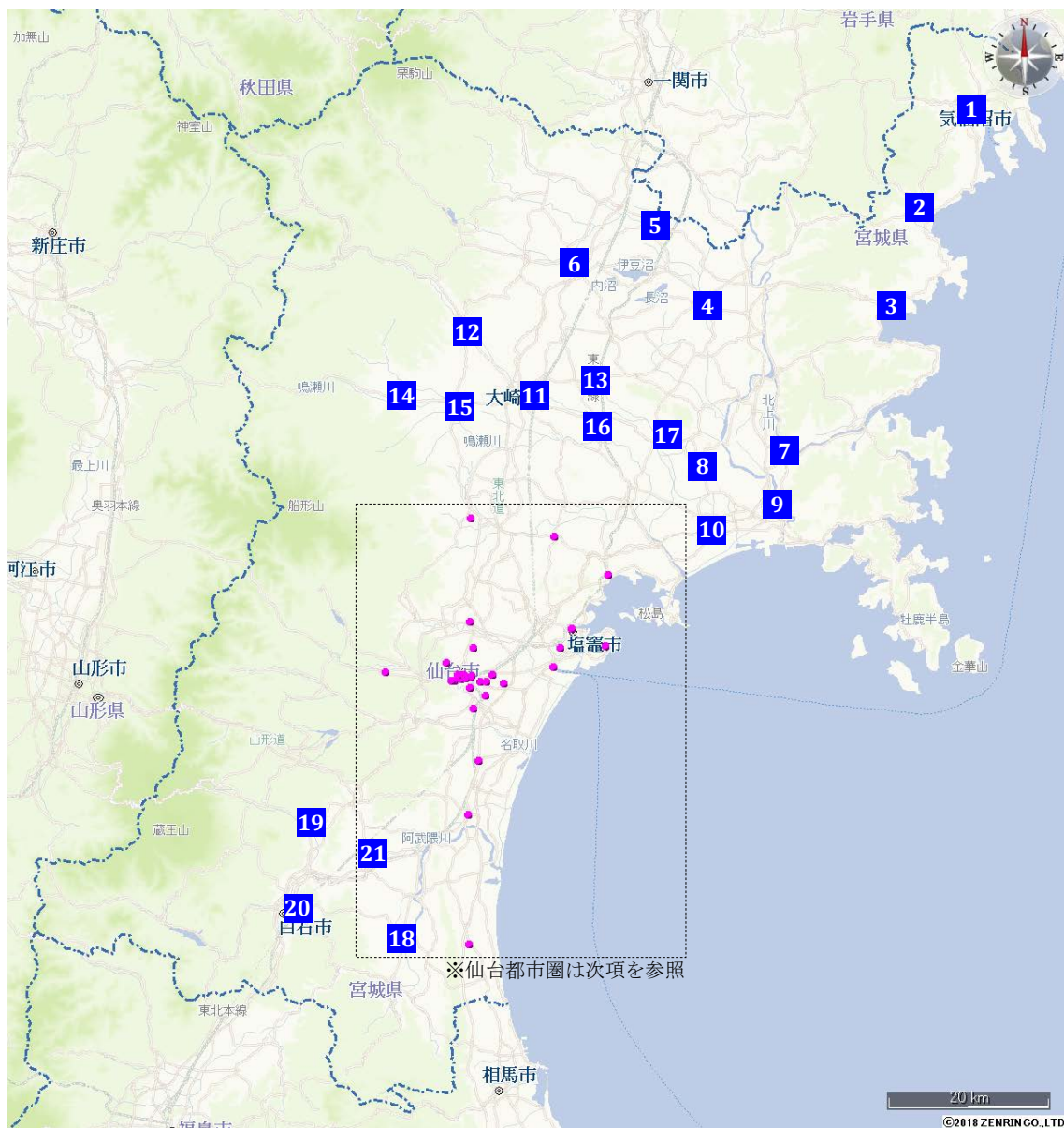
それらの議論を踏まえ、新たな県民会館の整備の在り方を示したものが、本基本構想である。

1. 県民会館を取り巻く現状と課題の分析

(1) 県内のホール施設の設置状況と県民会館との関係性

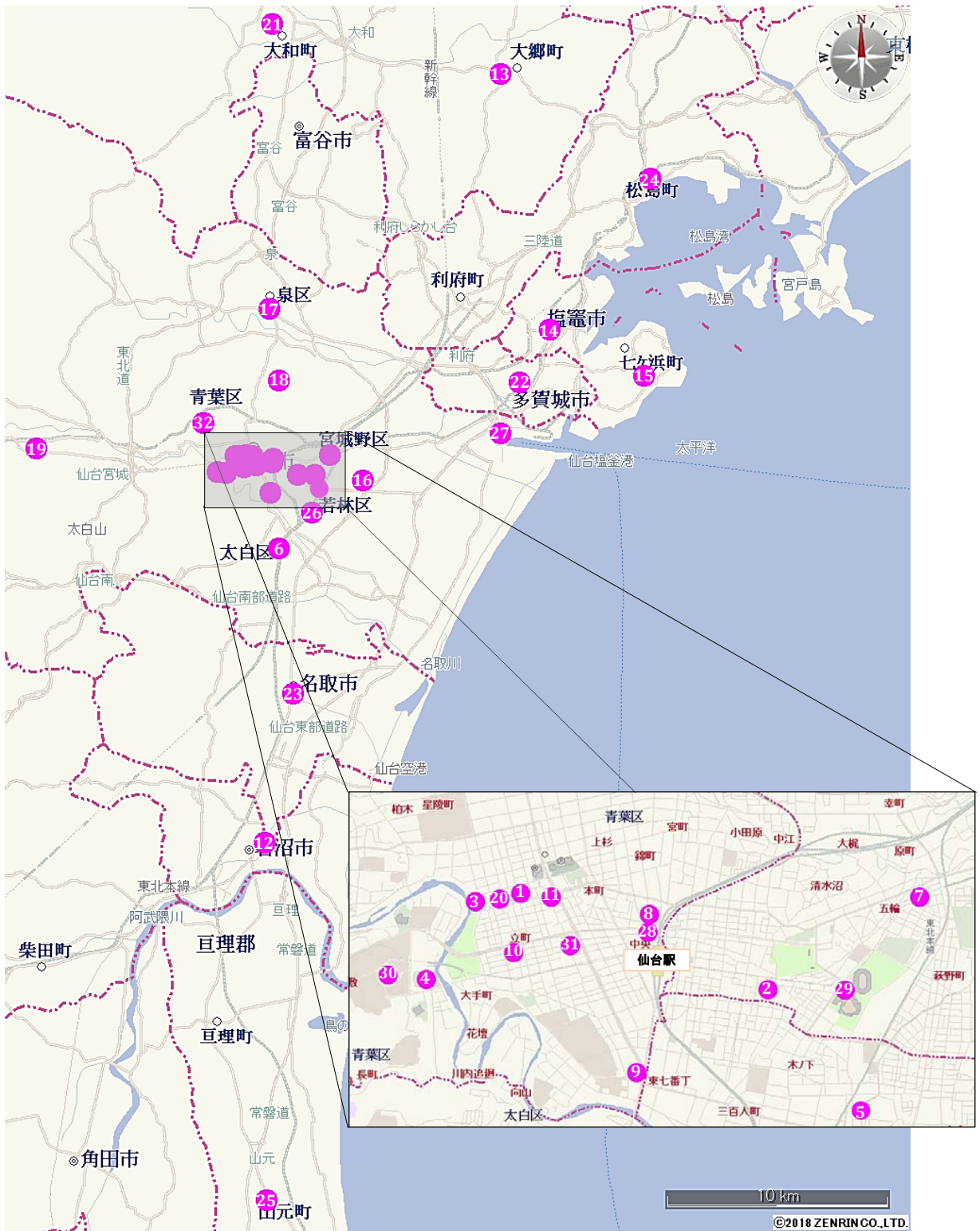
(1)-1. 県内ホール分布

■ 県内全域



		施設名		ホール タイプ	席数
気仙沼・ 本吉圏	1	気仙沼市民会館	大ホール	多目的	1,057
			中ホール	平土間	400
	2	気仙沼市はまなすの館		多目的	450
	3	南三陸町スポーツ交流村		多目的	492
登米圏	4	登米祝祭劇場	大ホール	多目的	894
			小ホール	平土間	250
栗原圏	5	栗原市若柳総合文化センター	大ホール	多目的	562
			小ホール	多目的	204
	6	栗原文化会館		多目的	1,006
石巻圏	7	石巻市河北総合センター		平土間	402(可動席)
	8	石巻市多目的ふれあい交流施設遊楽館		多目的	416
	9	(仮称)石巻市複合文化施設	大ホール	多目的	1,250
			小ホール	平土間	300 (可動席200)
10	東松島市コミュニティセンター		多目的	400	
大崎圏	11	大崎市民会館	大ホール	多目的	904
			中ホール	平土間	70
	12	大崎市岩出山文化会館		多目的	494
	13	大崎市田尻文化センター		多目的	400
	14	加美町小野田文化施設		多目的	459
	15	加美町中新田文化会館		多目的	684
	16	美里町文化会館		多目的	831
	17	わくや天平の湯		平土間	約300
仙南圏	18	角田市市民センター		平土間	630 (可動席525)
	19	蔵王町ふるさと文化会館		平土間	455(可動席)
	20	白石市文化体育活動センター		音楽	610
	21	仙南芸術文化センター	大ホール	多目的	806
平土間ホール			平土間	300(可動席)	

■ 仙台都市圏



	施設名	ホール タイプ	席数	
1	東京エレクトロンホール宮城(宮城県民会館)	多目的	1,590	
2	仙台サンプラザホール	多目的	2,710	
3	トークネットホール仙台 (仙台市民会館)	大ホール	1,265	
		小ホール	500	
4	仙台国際センター	多目的	1,000	
5	仙台市若林区文化センター	多目的	700	
6	仙台市太白区文化センター	多目的	674	
7	仙台市宮城野区文化センター	パトナホール	音楽	384
		パトナシアター	演劇	198
8	仙台市シルバーセンター	多目的	304	
9	仙台市福祉プラザ	平土間	302(可動席)	
10	仙台市戦災復興記念館	多目的	270	
11	仙台市男女共同参画推進セン ター エル・パーク仙台	ギャラリーホール	平土間	248
		スタジオホール	平土間	190(可動席)
12	岩沼市民会館・中央公民館	大ホール	多目的	1,006
		中ホール	平土間	250(可動席)
13	大郷町文化会館	多目的	380	
14	塩竈市民交流センター	多目的	379	
15	七ヶ浜国際村	多目的	577	
16	せんだい演劇工房10-BOX	能-BOX	演劇	100
		box-1	演劇	80
17	仙台銀行ホールイズミティ21 (仙台市泉文化創造センター)	大ホール	多目的	1,456
		小ホール	多目的	408
18	日立システムズホール仙台 (仙台市青年文化センター)	コンサートホール	音楽	802
		シアターホール	多目的	584
		交流ホール	平土間	300
		エッグホール	平土間	92
19	仙台市広瀬文化センター	多目的	605	
20	せんだいメディアテーク	オープンスクエア	平土間	300
		スタジオシアター	多目的	180

21	大和町ふれあい文化創造センター	大ホール	多目的	712
		小ホール	平土間	152
22	多賀城市民会館	大ホール	音楽	1,120
		小ホール	多目的	458 (可動席265)
23	名取市文化会館	大ホール	多目的	1,350
		中ホール	音楽	450
		小ホール	平土間	200
24	松島町文化観光交流館		平土間	590(可動席)
25	山元町中央公民館		平土間	600
26	仙台市若林区文化センター		多目的	700
27	みやぎ産業交流センター 夢メッセみやぎ	大ホール	平土間	504(可動席)
		西館ホール	平土間	670
28	仙台中小企業活性化センター		平土間	600
29	楽天生命パーク宮城		平土間	206
30	東北大学川内萩ホール		音楽	1,235
31	電力ホール		多目的	1,000
32	東北福祉大学音楽堂		音楽	739

- ・ 県内全域では53、仙台都市圏に32のホール施設が存在し、過半数が仙台都市圏に集中している。
- ・ 1,000席を超える大規模ホールは13施設、1,500席超の施設はうち2施設（宮城県民会館、仙台サンプラザホール）のみであり、さらにそのうち劇場型施設は宮城県民会館のみである。

(1)ー2. 仙台市音楽ホール検討懇話会の報告について

仙台市が設置した「仙台市音楽ホール検討懇話会」が、以下のようなホール像を報告している。

■基本的考え方

これからの仙台の発展と文化芸術の持つ可能性を踏まえ、以下3点を重視する。

- ① 仙台の特徴をさらに伸ばす
- ② 仙台の持続可能な発展の推進力となる
- ③ 文化芸術の持つ力を先進的に地域社会に活かす 復興の力をレガシーへ

■理念・目的

「誰もが集い、交流する、広場としての文化施設」

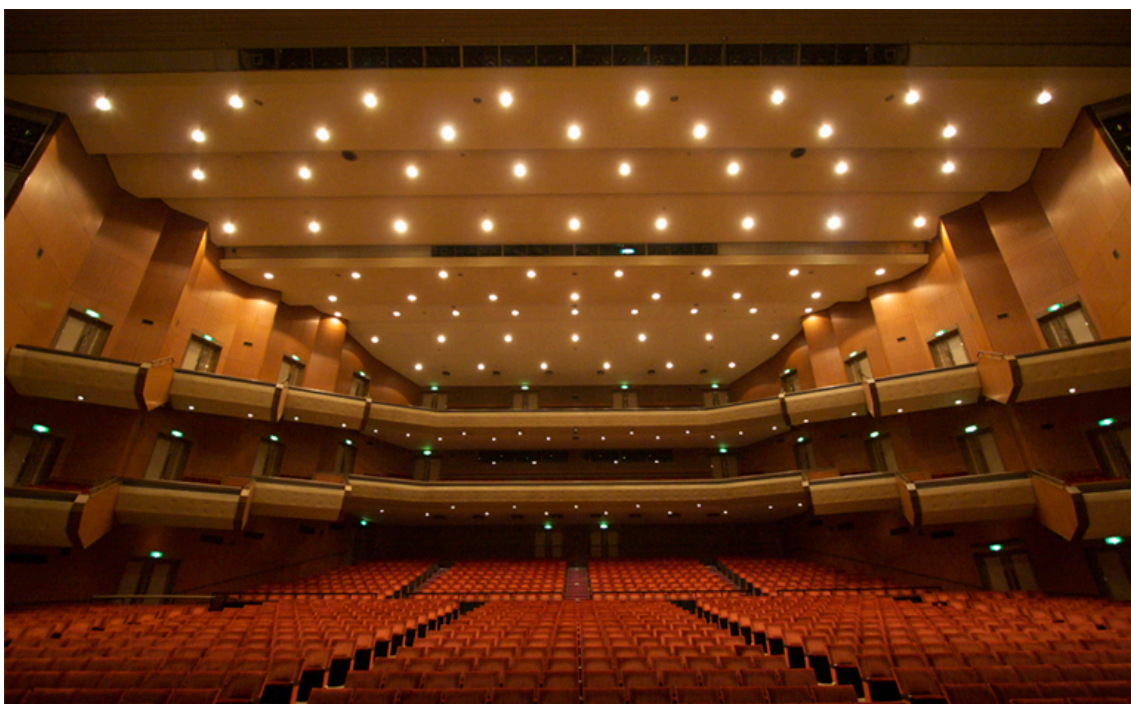
- ① 市民に支えられた楽都をさらに高める
- ② 文化芸術を介したまちづくりを進める
- ③ 復興の力となった文化力を社会に活かす

■部門構成

施設は4つの部門から構成され、それぞれが連携し融通しあう利用が想定される。

部門	概要
①ホール部門	○大ホール 2,000席規模の生の音源に対する音響重視の高機能多機能ホール ○小ホール 300～500席程度の多機能小ホール ○その他 最新の舞台及び舞台設備、映像・メディアなど表現の技術革新などに対応できる設備
②創作・練習部門	○リハーサル室 音響重視のリハーサル室と舞台芸術のためのリハーサル室の2つを整備する。さらに実験的公演などにも対応。 ○稽古場・練習室 広さや性能、設備の異なる諸室を複数整備し、国際的な事業や広域の大会開催なども想定する。 ○その他 制作室、大道具や美術の工房、録音スタジオ、倉庫など
③まちづくり部門 (文化力部門)	○施設内広場的空間 ○交流スペース ○文化力を活かすための諸室 ○サービス施設
④運営・市民協働部門	○施設管理運営諸室 ○文化芸術政策展開のための諸室
その他	○設備機械室、廊下・階段・エレベーター等共通動線など

(2) 県民会館の概要

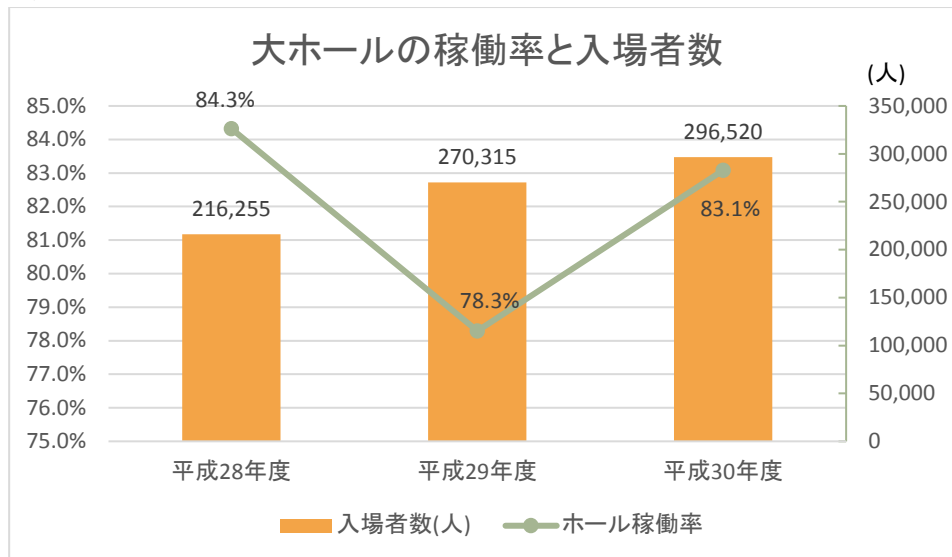


所在地・アクセス	〒980-0803 仙台市青葉区国分町3-3-7
開館年	昭和39年
建築	鉄骨鉄筋コンクリート・地下1階・地上6階
面積	敷地面積：3,627 m ² 建築面積：3,195 m ² 延床面積：12,470 m ²
施設内容	ホール席数：1,590席 舞台寸法：22m×15m×8m 楽屋数：10 その他諸室：リハーサル室、会議室6、和室4、展示室2、 教養室2、浴室2、食堂喫茶
管理運営団体	指定管理者 / 宮城県民会館管理運営共同企業体((公財)宮城県文化振興財団・(株)東北共立・陽光ビルサービス(株))

(3) 県民会館の現状と課題

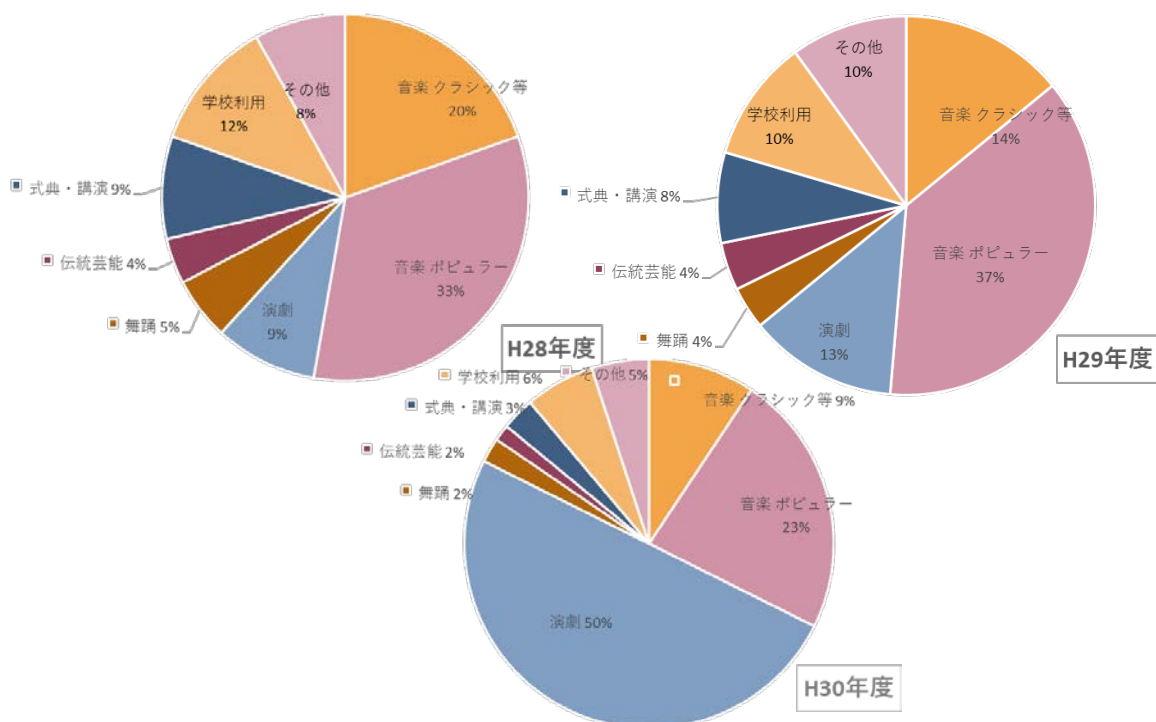
(3)-1. 利用状況

■大ホール

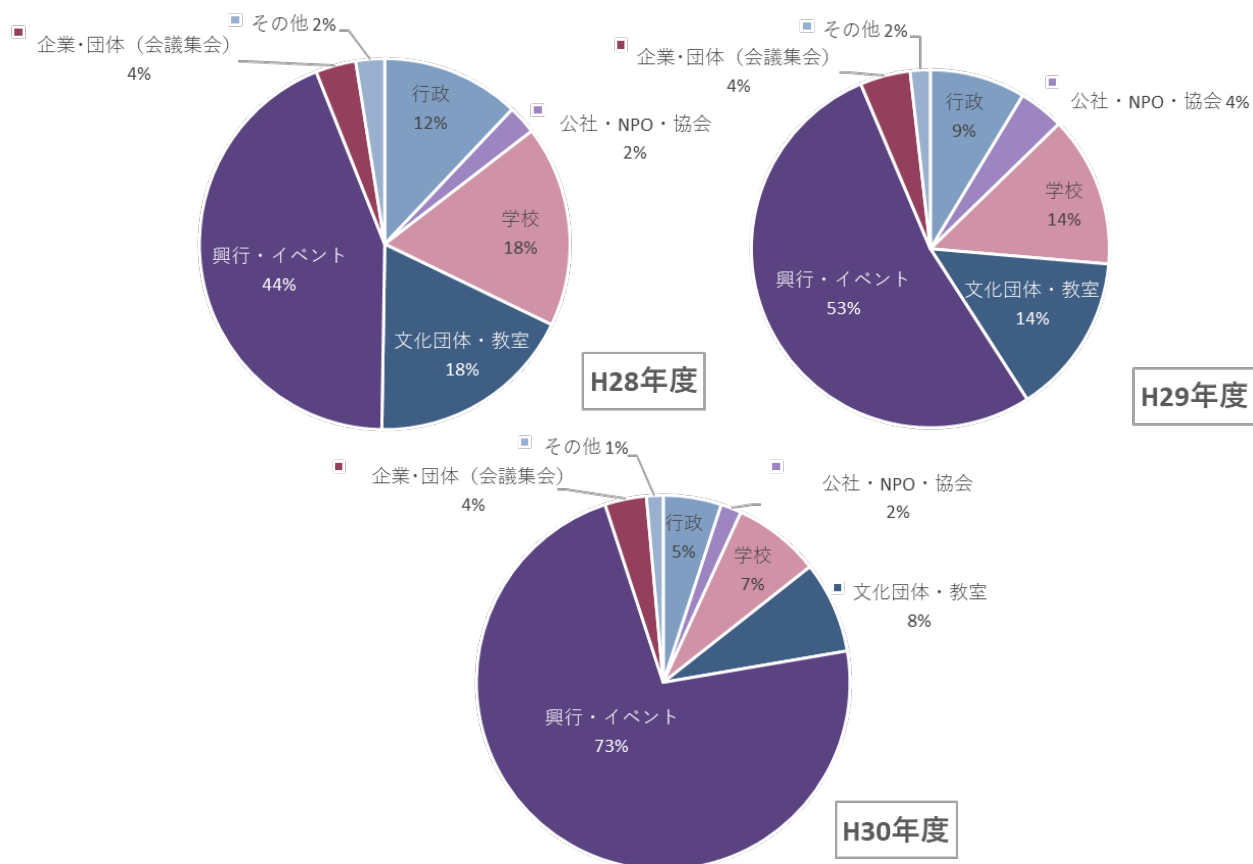


- 平成 27 年度の都道府県立施設における年間平均ホール稼働率は 64.8%、また全国の 1,000 席以上のホールにおける年間平均稼働率は 58.3%である。一方、県民会館の過去 3 年間に於ける稼働率はこのいずれをも上回り、平均で 80%を超える高稼働状態となっており、県民へ文化芸術の鑑賞機会を提供する場として重要な役割を担っている。

〈大ホール利用ジャンル内訳〉

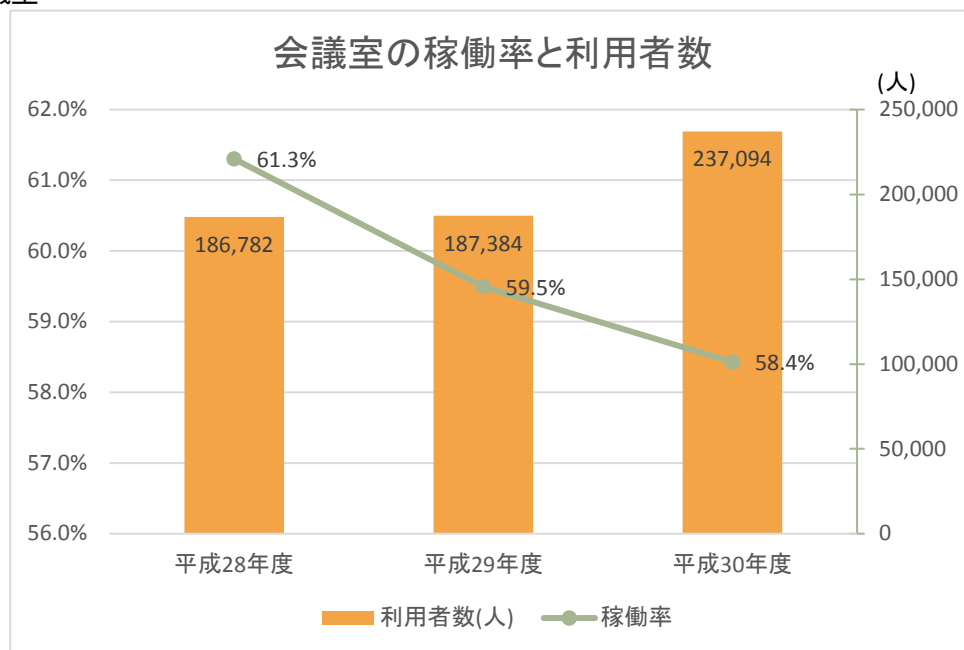


〈大ホール利用者内訳〉



- ・ポピュラー音楽や演劇といった興行・イベントによる利用が年間の約半数を占め、非常に多いのが特徴である。
- ・また県民会館は数年に一度、劇団四季による長期公演の会場として使用されており、平成30年度の演劇・興行利用の占める割合が大きいのはこのためである。

■会議室



- ・会議室の稼働率は下降傾向にあるが、一方で過去3年間の利用者数は20万人前後を保っている。

(3)－2. 自主事業実施状況

県民会館では、主に以下4種の自主事業が展開されている。

- ① 鑑賞機会の提供
- ② 参加する機会の提供
- ③ 文化芸術に係る人材の育成及び体験機会の提供
- ④ 文化芸術活動に係る国際交流の推進及び支援

過去5年間のこうした取組について、①では古典芸能をはじめとして管弦楽、ジャズ、朗読、コンテンポラリーダンスなど様々なジャンルの鑑賞事業が行われ、延べ57,000人余りの参加者が訪れた。

②では、恒例イベントである「みやぎアートファミリアの日」を軸に、鑑賞のみにとどまらない文化芸術の体験機会を県民へ提供している。

③では、ボランティアの育成やジャズ発表会、古典芸能の入門講座の開催のほか、県内の学校や公民館を会場としたアウトリーチを精力的に開催し、特に東日本大震災における被災地域の住民の心のケアに重点を置いた事業を展開している。

④では、県内に在籍する外国人留学生等を対象とした歌舞伎鑑賞講座を毎年開催し、国際文化交流の推進に寄与し続けている。

これらの事業はいずれも継続的な取組が必要であるが、特に鑑賞事業のジャンルの幅広さは、新たな県民会館の特色として維持・発展されていくことが望まれている。

また、今年度は「宮城県震災復興計画」の発展期にあたり、震災からの復興の総仕上げが進められているが、中でも文化芸術に関しては、発表や交流の場の提供、創造的活動の支援、伝統文化の保存と継承が求められているところである。新たな県民会館においては、発展期の更に分を見据え、誰もが生きがいを実感し、安心して暮らしていける地域づくりに貢献し得る事業展開の必要性が高まっている。

(3)ー3. 需要調査(平成30年度)から浮かび上がる課題

現在の利用状況や、平成 30 年度に実施した運営者・利用者へのヒアリング結果から、県民会館の抱える課題は以下のように整理される。

ハード面
①搬入口・楽屋 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地にあり、面する通りが一方通行 ・ 車両通り抜けや留め置き、駐車ができない ・ 搬入口に段差があり、プラットフォームがない ・ バックステージが窮屈 ・ 楽屋と舞台が別階にあり、分かりにくい
②舞台 <ul style="list-style-type: none"> ・ 舞台奥行・袖舞台の狭さ、額縁の低さ ・ オーケストラピットが手動のため、取り外し・再取り付けが困難
③ホワイエ・客席周り <ul style="list-style-type: none"> ・ 客席・通路・トイレ等の仕様、サイズ、数量等の不適 ・ 階段手すり、傾斜、段差等ユニバーサルデザイン、バリアフリーへの対応に限界 ・ ホワイエが狭く、待機列を外に作る必要がある ・ ホワイエ、ロビー、楽屋、通路等、空間の広さ、高さ等の不足 ・ 客席階段や扉が分かりにくく、案内に人手を要する
④その他施設・設備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 外壁、内装等の経年劣化による摩耗・汚損等 ・ 電気、空調等機器類及び配管、配線等の劣化による故障等リスクの増大 ・ 空調設備の温度管理、騒音等制御困難 ・ 防音・遮音、安全性等各種性能・レベルの不足 ・ 会議室内に柱が露出している ・ エレベーター・エスカレーター等の設置・増改築が必要 ・ 舞台設備の更新が必要 ・ 電気空調設備機器類の全面更新、オーバーホールが必要
ソフト面
①施設予約 <ul style="list-style-type: none"> ・ 稼働率が高く予約が取りづらい ・ 抽選方式の運用方法 ・ 一部主催者による優先利用
②会館職員の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 対応が硬直的

2. 新しい県民会館に求められる役割

(1) 検討の前提

① 国の法令・計画の整理

①-1. 文化芸術関連施策

平成13年 文化芸術振興基本法（平成29年改正）

文化芸術振興に関する国の基本理念を初めて明らかにした基本法。
地方公共団体が地域特性に応じた施策を主体的に実施することを求めた。
平成29年、「文化芸術基本法」として改正。

平成24年 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（劇場法）

文化芸術振興基本法で掲げた理念に基づき、劇場・音楽堂・文化ホールなどの機能を活性化し、音楽・舞踊・演劇・伝統芸能・演芸の水準の向上と振興を図ることを目的として制定。通称「劇場法」。
劇場・音楽堂等は人々の心を豊かにし、活力ある社会を構築するための重要な文化拠点であることが明示された。

平成25年 劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針

劇場、音楽堂等の施設整備が先行して進められてきた中で、事業の活性化に焦点を当て、設置者または運営者が取り組むべき事項を定めたもの。
設置者・運営者に対し、運営方針の明確化や質の高い事業の実施、専門的人材の養成などを求めている。

平成26年 文化芸術立国中期プラン

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、世界に誇る日本各地の文化力を生かした文化プログラムを提供するため、そのロードマップと日本の目指す姿を示したもの。
専門人材の育成や地域の特性を生かしたまちづくり、海外へ向けた日本文化の紹介など、多岐にわたる事業展開を目指している。

平成27年 文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）

令和2年までの6年間を対象に、我が国が目指す文化芸術立国の姿と、その実現のための成果目標が定められている。
特に、東京オリンピック・パラリンピック競技大会とそれに伴う訪日外国人受入れ対応及び東日本大震災からの復興に関して大きく取り上げられた。

平成29年 文化芸術基本法（文化芸術振興基本法の一部を改正する法律）

文化芸術の振興にとどまらず、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野を同法の範囲に取り込み、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用しようとする改正法。

平成30年 文化芸術推進基本計画

文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、文化芸術政策の目指すべき姿や今後5年間の基本的な方向性を示す計画。

目指すべき姿の実現のため、劇場・音楽堂等は、教育機関、福祉機関、医療機関等と連携・協力しながら、様々な社会的課題を解決する場として、その役割を果たすことが求められている。

①-2. 公共施設建設に関する施策

県民会館の建設後、社会情勢の変化や各種災害の発生などを背景として公共空間や公共建築物に求められる機能や仕様等は高度化しており、現在の施設ではこれらに対応しきれていない状況にある。

	法律等	背景・トピックなど
昭和 25 年	建築基準法制定	
昭和 54 年	□ 省エネ法制定 エネルギー使用の合理化等に関する法律	70 年代オイルショック
昭和 56 年	○ 建築基準法改正 新耐震基準	宮城県沖地震(S53) 耐震性能の強化
平成 5 年	□ 省エネルギー法制定 エネルギー等の使用の合理化及び資源の有効な利用に関する 事業活動の促進に関する臨時措置法	IPCC 設置(S63) リオ地球サミット(H4) 環境基本法制定(H5)
平成 6 年	△ ハートビル法制定 高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築 の促進に関する法律	
平成 12 年	○ 建築基準法改正	阪神淡路大震災(H7) 耐震性能の強化
	△ 交通バリアフリー法制定 高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑 化の促進に関する法律	介護保険導入(H12)
平成 18 年	△ バリアフリー新法制定(ハートビル法と交通バリアフリー法を統合) 高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律	
	建築基準法 アスベスト使用禁止 大気汚染防止法 建築物の解体等の規制対象範囲拡大 廃棄物処理法 アスベスト含有廃棄物の適正保管、処分 労働安全衛生法施行令 石綿障害予防規則	アスベスト関連規制の 強化
平成 20 年	□ 省エネ法改正	京都議定書締結(H14) 京都議定書発効(H17)

平成 26 年	○ 建築基準法施行令改正 特定天井	東日本大震災(H23) 劇場・ホール等の天井 に対する耐震対策
平成 27 年	△ 高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準(劇場、競技場等の観客席を有する施設に関する追補版)	2020 年東京オリパラを 見据えて、劇場・競技場 等における設計標準
平成 29 年	□ 建築物省エネ法制定 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律	

○ 建築基準法・耐震関連 △ バリアフリー法関連 □ 環境・省エネルギー関連

② 県の条例・計画の整理

平成16年 宮城県文化芸術振興条例

心豊かな県民生活及び活力ある社会の実現に寄与するため、文化芸術振興に関する基本理念と県の責務を定めた条例。

文化芸術の創造と享受を県民の権利として重視し、「文化芸術の香り高いみやぎ」を目指すことを宣言するとともに、文化芸術の承継と新たな創造に向けて力強く取り組む姿勢を示した。

平成23年 宮城県震災復興計画

環境、経済など各分野の今後10年間における復興の道筋を示したもの。
文化芸術に関しては教育分野にて言及されており、計画期間の終盤に当たる「発展期」においては、文化芸術活動の発表や交流の場の提供、県民の創作・研究等創造的な活動の支援、伝統文化の保存と継承を図り、芸術文化のかおり高い地域づくりを強力に推進するとしている。

平成28年 宮城県文化芸術振興ビジョン（第2期）

平成28年度から令和2年度までの5年間における、文化芸術振興の基本的な方針と総合的に展開すべき施策の方向性を示す。文化芸術の振興を図ると同時に、震災からの心の復興を強く推進することを目的としている。

民間団体、企業、教育機関との連携・協働に努め、誰もが主体的に文化芸術を創造・発表・享受することができる環境の整備や、専門人材・団体の育成、特色ある地域づくり等が重要とされている。

平成29年 宮城の将来ビジョン

東日本大震災からの『復興』を含む諸課題を解決する先進的な地域づくりを進める上での、中長期的目標に位置付けられる。

文化施設に求められる主な取組としては、県民が文化芸術に触れる機会の充実、多彩なワークショップ型事業、展示会等に参加する機会の充実などが挙げられている。

③ 県民会館整備の必要性

国及び県の方針

国の法令において、劇場・音楽堂等は人々の心を豊かにし、活力ある社会を構築するための重要な文化拠点であると定められ、またその運営に関しては、質の高い事業の実施や、地域特性を生かしたまちづくり、専門的人材の養成といった観点が重視されている。同様に県の計画では、文化芸術の創造、発表、享受という県民の権利を尊重し、機会の充実や場の提供といった活動支援を通して、文化芸術振興を図ることが求められている。

仙台市内のホール利用の過密化

現在の仙台市内の文化施設は、特に大規模ホールにおいて土・日曜日の利用が過密化しており、ホール不足の状態と言える。これは県民にとっての機会損失であり、文化拠点たるホールの役割が十分に果たされない状況にも繋がるものである。その一方で、仙台市内には小規模な劇場も含め、演劇活動ができる場所が少ないという実情もある。

2,000席前後の大規模多目的ホールの需要は多く、さらにステージ公演に適したホールが宮城県には不足している可能性も示唆されている。

県内に新たなホールを整備するに当たり、こうした問題を解消するには2,000～2,500席の大規模施設がふさわしく、同時に、地元劇団や県民が利用しやすい中・小規模の劇場の併設が望まれている。

仙台市の新ホール整備計画とのバランス

現在、仙台市では「2,000席規模の生の音源に対する音響重視の高機能多機能ホール」の整備を計画している。しかしこの場合でも、新たな県民会館は従来の高稼働状況の緩和や市内全体のホール不足状態への充足という位置づけとなり、ホール施設の供給過剰状態となることは想定されにくいと考えられる。

機能の面では、仙台市が計画する音響重視の高機能多機能ホールとは明確な棲み分けがなされるべきであると考えているが、仙台市の新ホールは今後、クラシックを中心とした音楽系興行を担っていくことが予想される。

また、舞台上で使われる技術・テクノロジーがここ数年で大きく変化しており、照明のLED化や音響のデジタル化など技術の進化に対応するホールが必要になると考えられる。

そこで新たな県民会館は、これまで担ってきたステージ系興行公演の更なる振興を図るとともに、需要が期待されるポップスの大型公演にも適した、電子音響重視のテクノロジー進化に対応した多目的ホールとすることが必要である。

(2) 県民会館に求められる役割

① ホール機能

新しい県民会館には、東北地方全体の需要を見据えた地域の要となることが求められており、また、東北全体からの集客はもちろんのこと、昨今のインバウンドの動きを視野に、国内外から人が集う拠点施設としての役割も求められている。

そのためには、テクノロジーの進化に適応した持続可能な施設であることが重要である。あらゆるエンタテインメントに対応できる可能性を有することで、県民に最もふさわしいホールとして自ずと人が集まり、吸引力のある施設になっていくと考えられる。

またホールは、大ホール単一の機能だけではなく、創造・普及活動に利用できるよう施設を併せ持つなど、複合的な機能を有することが期待されている。文化政策上ホールに課せられた役割を満たしながら、商業的な要求にも応えられる、柔軟で多機能な施設が求められている。

<進化するテクノロジーのイメージ>



② 県中核拠点機能

県民会館は、広域自治体が有する施設として県内市町村の施設を支援し、県内ネットワークのハブ機能を果たすことや、関係する地域の文化活動の「コア」としての機能を強化することが望まれている。特に文化的な環境が十分でない地域へのアウトリーチ活動や、スタッフ研修、公演の共同制作などを通じた人材育成活動が必要とされており、市町村単位では手の届かない部分を中核拠点施設として補っていくことが求められている。

③ 共用機能

共用部分には、連続性と開放性が不可欠である。劇場前に街と繋がった広場があり、その中に様々な機能がある、といった街から劇場への繋がりこそが、多くの人々に開かれた場所、県民が繰り返し足を運びたくなる空間を生み出すものである。同時に、常に何かが行われ、人が集い、交流し、文化的な刺激に触れることで都市全体を盛り上げていくという持続的な広がりが必要とされている。

3. 新しい県民会館の基本理念と基本方針

(1) 基本理念

■アート×エンタテインメント×テクノロジー

- ・東北最高峰の文化芸術拠点として様々な芸術体験を展開する
- ・空間、演者・観客、テクノロジーの相互作用による、新しいエンタテインメントの発信に寄与する

■人材育成×活動支援×地域連携

- ・文化施設人材育成拠点として県内文化力のボトムアップを目指す
- ・県内文化芸術団体・文化施設などと連携し、県民が等しく文化芸術を創造・発信・享受・活用できる拠点を創出する

(2) 基本方針

ホール	方針1：東北最大規模の大型総合エンタテインメント拠点 県民が上質な作品に触れる機会の創出
	<ul style="list-style-type: none"> ・多ジャンルのエンタテインメントを通して県民の生活を刺激し豊かにする ・老若男女、国籍問わず、多種多様な人々に感動を提供 ・海外や都心で開催される最新イベントを積極的に招致
	方針2：最先端の芸術発信・クリエイティブ拠点 演劇、音楽、舞踊、美術、あらゆる芸術分野の共存と共振
	<ul style="list-style-type: none"> ・時代の流れに対応したテクノロジーを受け入れ続けることができる拡張性 ・ビジュアルアートやメディアアートなど最新の参加型・体験型コンテンツを積極誘致
機能	方針3：県内文化施設人材育成中核拠点 県民の活動支援拠点、社会課題解決の場
	<ul style="list-style-type: none"> ・県内文化施設の文化力底上げ、県内市町村ホールのハブ機能を担う ・広域自治体として、県内市町村ホールの人材育成を支援する ・県内文化芸術団体やNPO団体等と連携し、県民の様々な活動を支援する ・様々な団体と連携し、社会課題解決の場としての役割を果たす ・最新の文化芸術、ライブエンタテインメント情報の収集と発信
空間・共用 スペース	方針4：新たなコミュニティ拠点 刺激的なパブリック空間
	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な分野のアーティストと関わる機会を創出する ・アートと自然が一体化したパブリック空間を演出する ・新たな出会い、交流、居場所を提供する

4. 新しい県民会館の施設整備の考え方

(1) 施設整備の基本方針

新しい県民会館の基本理念を実現するため、以下に示す4つの機能部門を設定し、整備方針を定めることとする。

ホール部門

- 県が誇る東北地方最大規模・最先端の高機能ホールを目指す。
- 最新テクノロジーに対応できる設備を備え、ポピュラー音楽・ミュージカル等の大型公演に最適な環境を提供することにより、ポピュラー音楽を中心とした各種舞台芸術から大会集会まで、多様なジャンルへの対応を可能にする。

創造・育成・連携拠点部門

- 県内文化施設スタッフの人材育成中核拠点として、機能性が高く多用途に利用できるスタジオシアター（中規模ホール）、リハーサルや練習等を行なうためのリハーサル室及び小規模な練習室や稽古場等の設置を検討する。
- これらの施設を活用して、県内市町村の劇場・ホール関係者や文化芸術活動に関わる県民を対象に技術研修やワークショップを行なうほか、県内外のアーティストと県民が触れ合いながら様々な文化芸術活動を展開する場となることを目指す。
- スタジオシアターは演劇利用を想定した規模、仕様を検討する。

交流・コミュニティ部門

- エントランスロビーをはじめとした共用スペースの一部を開かれた交流の場とし、ホールでの催し物がなくてもロビーコンサートやパフォーマンス、展示会や集会・イベントなど、常に何かが行なわれているスペースとなるよう配慮する。
- 県内外の文化芸術関連情報に触れ、ゆったりと過ごせる場の設置を検討する。
- 開放的な空間として多様な活動を包み込み、訪れた人が目的外の活動に触れることによって新たな刺激を受けることができるようにするとともに、屋外の広場や緑地等と連続して一体的な活動を展開することを検討する。

管理運営部門

- 管理運営部門には、自主事業の企画運営、施設全体の維持管理、諸室貸出しの管理を一体的に行なう管理事務室等を設ける。
- 有事の際に県民の避難場所として機能するよう、災害用備蓄倉庫等を設ける。

(2) 施設機能の整理

【施設構成イメージ】

部門	備考
ホール部門	<u>大ホール</u> 劇場型(プロセニウム形式) 客席(2,000~2,300席) 舞台、楽屋、ホワイエ等含む
創造・育成・連携拠点部門	<u>スタジオシアター</u> 平土間 500~800人収容 舞台、楽屋、ホワイエ等含む
	リハーサル室、練習室・稽古場
交流・コミュニティ部門	ギャラリー・アトリエ、アートライブラリー、 エントランスロビー、その他共用スペース等
管理運営部門	事務室関係、機械室関係、災害対応関係

(2)-1. ホール部門

① 大ホール

- 国内外の著名アーティストによるポピュラー音楽や大型ミュージカルをはじめとした各種公演及び大会・集会利用を想定し、劇場型（プロセニウム形式）で、客席数は2,000~2,300席程度とする。

客席

- 客席は複層化し、利用人数が少ない時は1階のみで利用するなど、利用者数に応じて使うことができるよう工夫する。
- 客席後方などに立見スペースを設置し、効率的な収容人数の増加を図る。
- 座席自体はゆとりのあるサイズにするとともに、障害者や高齢者にも配慮する。

舞台周り

- 舞台袖を含めて十分な舞台の大きさを確保するとともに、容易な搬入・搬出、楽屋やアーティストラウンジの確保など、バックヤードの充実を図る。
- 音響反射板を設置し、生音でのコンサート等に対応できるようにする。
- 舞台設備（機構、照明、音響映像等）については、基本的性能を確保するとともに、将来、新たな演出や表現方法を生み出す機器やシステムの導入に対応できるようなインフラの整備を検討する。

ホワイエ

- ホワイエは、観客が開演前や幕間にゆったりとくつろげるよう配慮する。
- トイレは十分な数を確保することとし、特に女性用は一般的な基準を上回る個数を検討するとともに、待機スペースについても検討する。
- 主催者控室、クローク等のスペースも検討する。

(2)–2. 創造・育成・連携拠点部門

- 広域自治体として県内市町村ホールの人材育成を支援し、様々な主体が創造・育成・連携活動を行う拠点として、以下の施設の設置を検討する。

① スタジオシアター

- 平土間形式とし、可動客席の導入等により 500～800 人程度の収容を可能とする。
- 演劇公演に適した形状を基本としながら、音楽ライブやダンスパフォーマンス、ファッションショーや各種イベント、最新技術を用いて創作された映像作品、美術作品とデジタル技術を組み合わせたアート展など、あらゆる表現芸術に対応できるように検討する。

② リハーサル室、練習室・稽古場（音楽・映像制作スタジオ、ワークショップルーム）

- 各種公演のリハーサルや文化団体・県民等の日常的な練習や稽古、各種作品の制作や創造、ワークショップ、小規模な発表会や展示会まで、様々な用途に利用可能なスペースとなるようにする。
- リハーサル室は大ホールの主舞台と同程度の規模で、収容人数は 200～300 人程度の想定とする。
- 練習室・稽古場は、生音の楽器演奏や合唱、バンド練習など音の出る活動、バレエやダンス、演劇・芝居等、様々な活動に対応できるように、防音・遮音性能の確保、壁面の鏡張りやバレエバーの設置などを検討する。
- このほか、デジタル作品の創作を可能とする高機能の音楽スタジオ、映像スタジオ等の設置についても検討する。

(2)–3. 交流・コミュニティ部門

- 交流・コミュニティ部門は、催し物がなくても誰もが気軽に施設を訪れ、文化芸術に触れながら楽しく過ごすことができるような、明るく開放的なスペースとして計画する。

① ギャラリー・アトリエ

- 絵画や書道などをはじめとした文化芸術活動を行い、創作した作品を展示することができるアトリエやギャラリーの設置を検討する。
- ギャラリーは、絵画や写真、彫刻等の作品展示のほか、これらと映像や音楽を組み合わせた作品など、先端技術を活用した次世代の作品の展示に対応することを想定した空間と設備を備えることを検討する。

② アートライブラリー

- 県内、国内外の文化芸術作品を収集し、情報発信するライブラリーを設置する。
- 演劇、音楽、ダンスをはじめとした各種エンタテインメントに関する図書、CD、映像資料等を収集保管し、閲覧に供する。

③ エントランスロビー

- 新県民会館を特長づける施設として、様々な文化芸術活動を行い、交流・コミュニティ活動を誘発するエントランスロビー空間を設ける。
- エントランスロビーにおいては創造・育成・連携拠点部門の諸室で行なわれている活動を表出させるほか、各種講座やワークショップ、アーティストと県民の交流イベントを行うなど、県独自の文化芸術活動を推進できるよう配慮する。
- エントランスロビーは外部からの視認性を高め、緑地広場等との一体的な利用を図ることとする。

④ その他共用スペース（各種サービス施設、広場等）

- 来場者が心地よく過ごせるように、カフェ等の飲食スペースや小さな子供連れに対応するキッズスペースなどの設置を検討する。
- 新県民会館の前庭として広場を設置し、アート作品の展示や野外ライブ・パフォーマンスなどを行える空間とすることで、エントランスロビーと連続させて一体的な利用が可能となるように検討する。

(2)－4. 管理運営部門

① 事務室関係

② 機械室関係

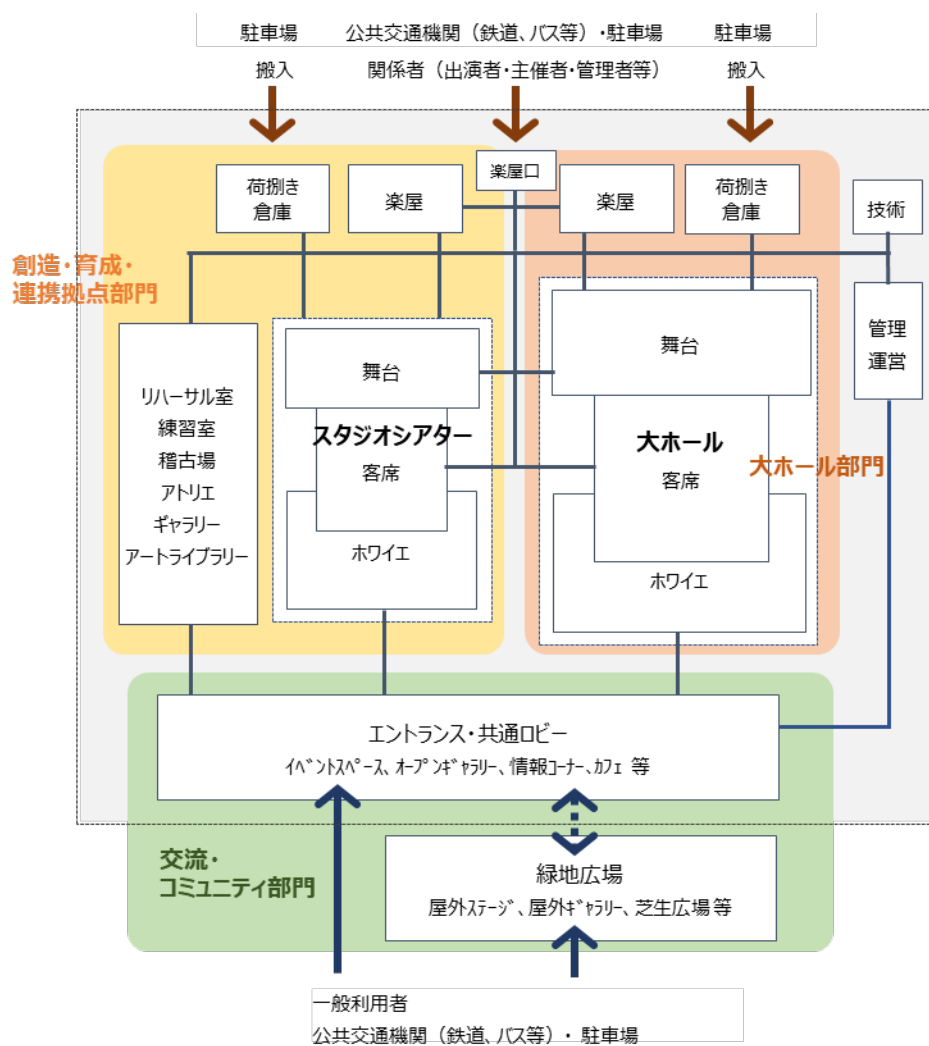
③ 災害対応関係

(3) 施設配置の想定

施設及び諸室の配置に関しては、敷地周辺環境に配慮するとともに、建物内においては、観客、出演者、主催者、搬出入等の動線を考慮する。

ホール建物による日影、搬入大型車両やバス、来場者の自家用車や人の集中による騒音や振動等の影響を極力抑えるような配置を検討する。

【機能相互の関係性について(機能連関図)】



(4) 施設整備に必要な敷地条件の整理

新県民会館の整備にあたっては、敷地が都市計画法及び建築基準法に基づく劇場施設の立地適性を備え、建物が物理的に配置可能であることが前提となる。その上で公共交通機関や道路状況などによる交通アクセスや搬入・搬出の容易さ、周辺環境との親和性、自治体の上位計画や地域のまちづくりとの整合性などが求められる。

これら全体が新県民会館のコンセプトの実現性を備えていることが重要である。

評価項目		評価内容
A 都市計画 ・地域地区	用途地域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域のいずれかなら建設可能
	特別用途地区 その他	特別用途地区(文教地区等)の指定による建設可否 景観地区、高度地区等の指定による建築高さ制限
B 建物規模、 高さの制限	建蔽率／容積率	必要建築面積／必要延床面積の確保の可否
	斜線制限など	道路斜線、隣地斜線、北側隣地斜線、 日影規制による高さ制限
C 土地の性格	地盤	支持地盤深さによる基礎工事の大小 液状化対策の要否
	地歴	土壌改良の要否
	自然災害危険性	津波ハザードマップ 指定等級による建設適性
	振動騒音	騒音・振動発生源(鉄道、飛行経路)の有無、 発生源からの距離
D 土地の広さ ・形状等	最低必要寸法	十分な舞台・客席の配置の可否によるホール機能への影響の有無
	高低差	入出庫経路への影響の有無
	駐車場可能台数	必要駐車可能台数の確保の可否
E 接道条件	前面道路接道状況 接道面数	建築基準法上の興行場の建設に必要な前面道路幅員・接道長さ、前面空地の確保 入出庫経路の確保
F 交通アクセス	来館者	鉄道の利用可能路線数、最寄駅数 バスの利用可能路線数、最寄バス停数 高速道路のインターチェンジからの距離 最寄駅からの歩行時間 歩道の整備状況等による来館者の安全性、快適性
	搬入車両等	道路幅員、沿道環境等、大型車両(40 フィートコンテナ、11tトラック、バス)のアクセスの良否

G 周辺地域の 状況	補完機能	飲食施設、商業施設 学校・大学等の教育機関 文化施設などの類似機能施設 周辺地域の駐車場
	周辺環境への影響	搬入大型車両の通行にともなう騒音振動、危険性 駐車車両の通行集中、終演時における群集の発生等 ホール内の発生音・振動等の周辺環境への影響
H 政策との整合性		宮城県、仙台市のまちづくり・都市計画との整合性
I 土地の所有者		県有地・他行政所有地・民有地の取得費用、期間

5. 新しい県民会館の整備候補地・スケジュール等

(1) 整備候補地

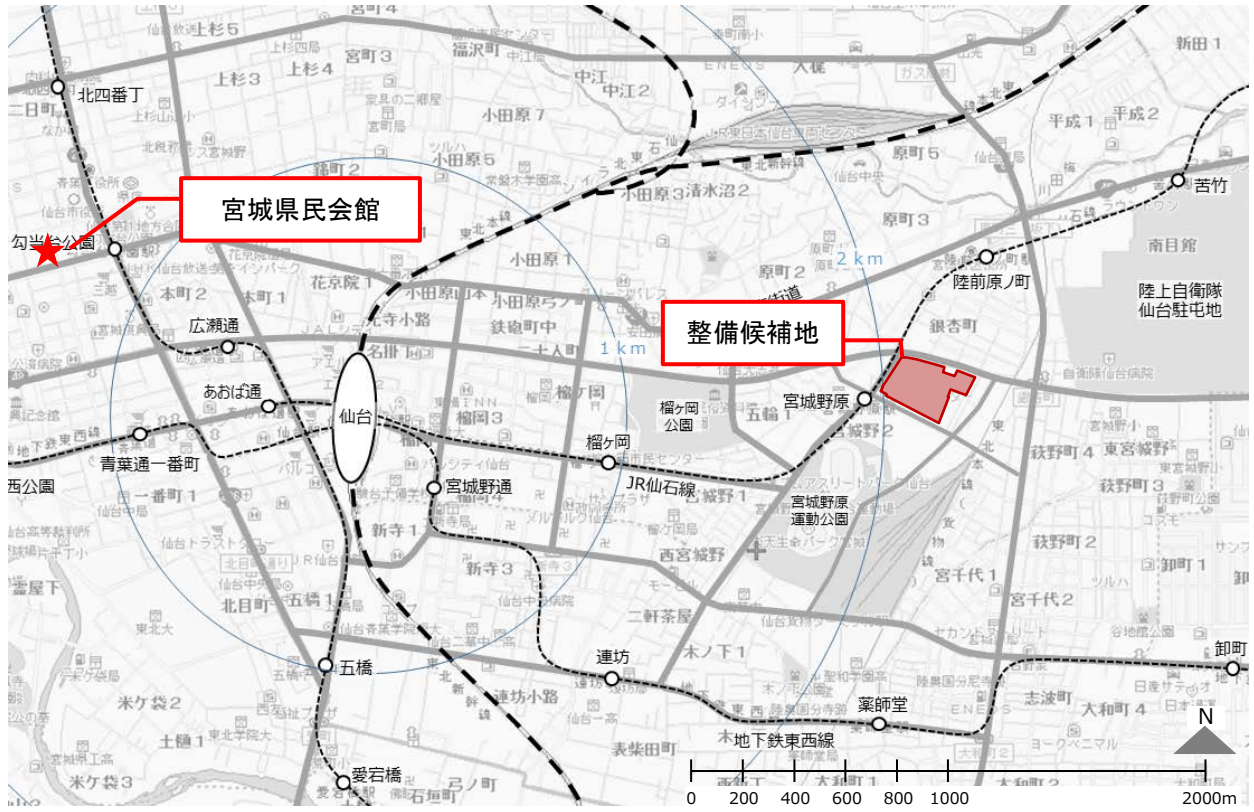
新県民会館は移転、新築することとし、その整備候補地としては仙台医療センター跡地を適地として、今後検討を進めることとする。

仙台駅からJR仙石線で2駅目となる宮城野原駅前に広がる約5.5haの平坦地で、仙台駅から約2kmと徒歩によるアクセスが可能である。敷地の南北が広幅員道路に接しており、車によるアクセスも容易で搬入条件も良好である。周辺は住宅主体の市街地で、敷地の南側には道路を隔てて緑豊かな宮城野原公園が立地し、総合運動公園や野球場（楽天生命パーク宮城）は多くの県民に利用されている。住宅地と敷地との間に広幅員道路や学校施設などがあるため、県民会館への車両や人の集中による影響等はほとんどないものと想定される。

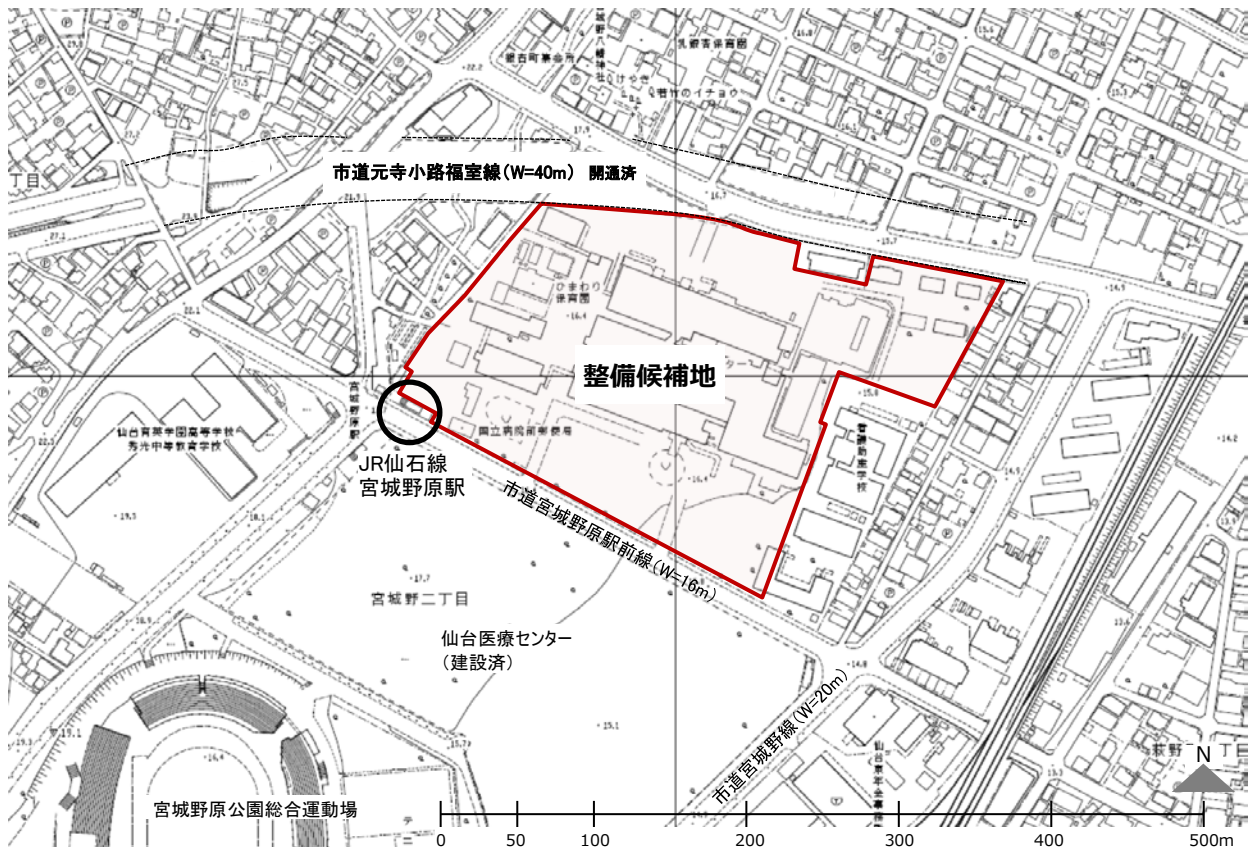
【建設予定地の概要】

項目		内容	
所在地		仙台市宮城野区宮城野2丁目地内	
面積		約54,530㎡	
所有者		宮城県(交換により取得予定)	
都市計画等		都市計画区域 用途地域 容積率/建蔽率 防火地域 特別用途地区 斜線制限 高度区域 日影規制	都市計画区域内市街化区域 近隣商業地域 300% / 80% 準防火地域 大規模集客施設制限地区 道路斜線、隣地斜線、北側斜線 第四種高度地区 5h、3h / 測定高さGL+4m
立地	アクセス	公共交通機関	JR仙石線 宮城野原駅が敷地と直結 仙台駅から2km
		道路	国道45号に近接 市道元寺小路福室線に接する
	周辺地域 補完機能	文化教育、飲食商業 観光施設等	宮城野原公園(総合運動公園、野球場等)
敷地	敷地周辺	西(道路反対側) 北(道路反対側) 東 南(道路反対側) その他	住宅地 住宅地 学校(看護助産学校)、住宅地 宮城野原公園(総合運動公園、野球場等) 敷地北側に集合住宅が立地(日影規制上、要検討)

【広域位置図】



【敷地周辺状況】



(2) 整備スケジュール等

本基本構想と並行して策定された「県有施設等の再編に関する基本方針」や今後の議論の状況を踏まえ、整備スケジュール等具体的な施設整備に係る構想を検討する。

また、移転によって生じる現県民会館の跡地については、定禅寺通エリアの活性化や魅力向上に繋がるような利活用方策について、仙台市をはじめ関係機関や関係団体等との協議調整を行うなど、今後具体的な進め方を含め検討していく。

参考資料

- | | |
|-----------------------------|-------|
| (1) 劇場、音楽堂の整備先行事例 | 資料- 2 |
| (2) 県民会館の整備のあり方に関する有識者会議の概要 | 資料-15 |

(1) 劇場、音楽堂の整備先行事例

規模の類似した国内の先行事例を以下に参照します。

	施設名	所在地	設置者	最大ホール 座席数
①	あきた芸術劇場	秋田県秋田市	秋田県・秋田市	2,015席
②	やまぎん県民ホール (山形県総合文化芸術館)	山形県山形市	山形県	2,001席
③	フェニーチェ堺 (堺市民芸術文化ホール)	大阪府堺市	堺市	2,000席
④	新山口駅北地区拠点施設	山口県山口市	山口市	2,000席

□ 概要

全県をカバーする県の県民会館と、県都秋田市の文化会館の機能とを継承する施設として整備される、秋田県・秋田市による連携文化施設。

ホールの一休利用など施設の広範な利用が可能となるほか、整備費の大幅な縮減も図られるなど、行財政改革の観点からも有用であることから、県・市協働プロジェクトとして計画されており、2,000席規模の高機能型ホールと800席規模の舞台芸術型ホール、ならびに練習室、創作室、多目的スペース等からなる複合施設である。

□ 基本理念

「秋田の文化力を高め、文化の力で地域を元気にしていく」

(1) 文化創造に向けた取組の活発化を図る

県民・市民が集い、「創造」、「練習」、「発表」という各ステージで、優れた環境を提供し、多様な芸術文化活動の「発表の機会」を提供する。

また、全県をカバーする文化施設として、本県の芸術文化の情報発信などを可能とする機能を備える。

(2) 文化に触れる機会の拡充を図る

国内外の一流アーティストによる実演芸術を数多く開催することで、県民・市民の芸術文化に触れる機会を拡充し、本県の文化の裾野を広げる。

また、共同プログラムの実施など文化施設間の連携事業、国等の文化事業の情報提供や取りまとめ、文化施設の運営に携わる人材の育成など、全県の文化施設をカバーすることで、県内全域の文化鑑賞の機会の充実を支援する。

(3) 人が集う「場」を創出することで、地域の活性化に貢献する

県民・市民や外国人も含めた観光客が気軽に立ち寄れる多機能な空間を確保するとともに、県内文化施設の催事情報の提供や本県を代表する伝統文化の紹介コーナーなどを設ける。

また、3,000人規模の各種会議、大会など、コンベンションの開催にも対応できる施設とすることで、交流人口の拡大にも貢献し、地域の元氣創造の一翼を担う施設とする。

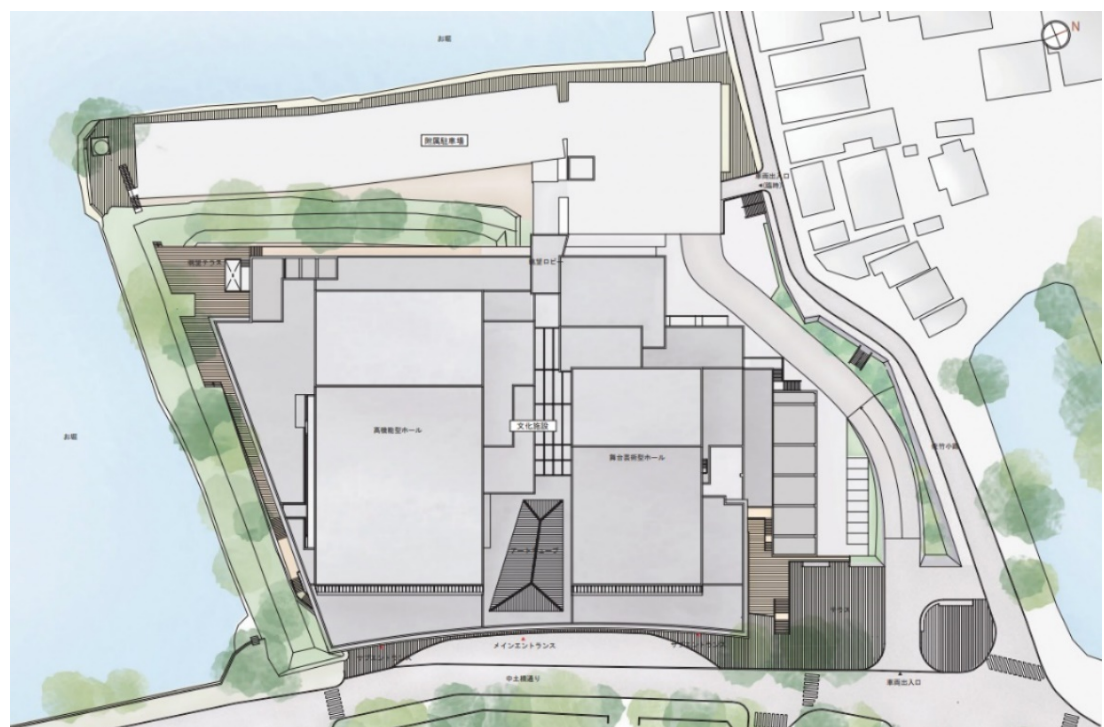
□ 施設構成

施設概要	高機能型 ホール	客席数 : 2,015席 (1階: 1,388席 2階: 627席) 舞台 : 間口10間 (約18m)、奥行10間 (約18m) オーケストラピット (前舞台) あり 附属施設: 楽屋9室 (約100名)、リハーサル室
	舞台芸術型 ホール	客席数 : 806席 (1階: 506席 2階: 300席) 舞台 : 間口8間 (約14.4m)、奥行8間 (約14.4m) 附属施設: 楽屋7室 (約80名)、リハーサル室
	その他	練習室9室、研修室3室、創作室3室、和室2室 多目的スペース、情報発信スペース、レストラン
	附属駐車場	駐車台数: 約200台

□ 計画の経緯と今後の整備スケジュール

平成 25 年度	秋田県・秋田市文化施設整備構想検討委員会 設置 新たな文化施設に関する整備構想 策定
平成 26 年度	新たな文化施設に関する基本計画 策定
平成 27 年度	県民会館・市文化会館の建替による県・市連携文化施設整備方針 策定
平成 28 年度	県・市連携文化施設に関する整備計画 策定
平成 29 年度	設計者を選定 県・市連携文化施設基本設計ワークショップ 実施 (全6回) 基本設計 策定
平成 30 年度	県・市連携文化施設運営管理ワークショップ 実施 (全6回) 県・市連携文化施設運営管理計画検討委員会 開催 (全3回) 県・市連携文化施設 (仮称) 運営管理計画 策定 実施設計 策定
令和元年 6 月	着工
令和 3 年度	開館予定

□ 施設イメージ



□ 概要

山形県の文化芸術活動の拠点、また多様な交流及び山形県の魅力発信の拠点として、地域活性化に資する複合文化施設。

2,001席の大ホールや各種スタジオ、イベント広場等を含む「文化機能」と、県産品の販売・提供等を行う商業施設「山形魅力発信モール」からなる。

□ 基本理念

「心豊かで 幸せな山形生活 ～ Yamagata happy life ～」を発信する複合文化施設

1. 山形の文化を育む「文化・芸術活動の拠点」となる施設

- 芸術性の高い全国規模の公演や多くの商業公演を鑑賞できる施設
- 全国規模イベント等の開催により交流を生み出すとともに、次世代を担う子どもたちの豊かな芸術性を育み、文化に関わる多様な人材の育成に資する施設
- 伝統芸能、伝承文化の発表及び鑑賞を通し、理解の深化、普及・継承に寄与する施設

2. 施設全体で山形県の「強み・特色・魅力」を発信する施設

- 豊かな農水産物と県内35市町村の特色ある物産品の魅力を発信し、県内全域に経済効果をもたらす施設
- 県産木材の活用や有機EL照明の導入等により、優れた県産品・県産技術を発信する施設
- 県民に永く親しまれる、風土に根ざし地域特性に配慮した建築デザインの施設

3. 安全安心の確保と人・環境に配慮した施設

- ノーマライゼーションの実現、高齢の方や子育て世代の利用にきめ細かに配慮した施設
- 東日本大震災の教訓を踏まえ、災害時の帰宅困難者支援を行う防災機能を備えた施設
- 建物の長寿命化や省エネルギー化に配慮するとともに、再生可能エネルギーを積極的に活用した施設

□ 計画の経緯と今後の整備スケジュール

平成24年度	山形駅西口拠点施設検討有識者懇談会 開催（～翌年度まで、全5回）
平成25年度	山形駅西口拠点施設「施設の概要」 策定
平成26年度	山形駅西口拠点施設「基本設計」 策定
平成27年度	山形駅西口拠点施設「実施設計概要」 公表 山形駅西口拠点施設 管理運営基本計画 策定
平成28年度	山形駅西口拠点施設（仮称）オープニング事業等検討会議 開催（全4回） 山形駅西口拠点施設 着工
平成29年度	山形駅西口拠点施設（仮称）オープニング事業等実行委員会 設置 山形県総合文化芸術館 管理運営に対する考え方 公表
令和元年 9月	本体竣工
12月	プレオープン
令和2年 3月	開館

□ 施設構成

施設内容

◆大ホール部門

客席：2,001席・3層構造（座席幅53cm・前後間隔95cm程度）、車いす使用者用スペース(6席分・拡張可)、親子鑑賞室(2室)

舞台：開口20m×奥行20m(舞台全幅57m)、吊上式音響反射板、オーケストラ迫り、プロセニウム開口（幅14.4m～20m、高さ7.2m～12m）

楽屋：舞台と同一レベルの配置を基本とし、舞台との容易な動線を確保
（小楽屋4、中楽屋3、大楽屋3）

◆創造育成部門（練習室）

音楽大練習室、音楽中練習室、音楽小練習室、電気音響系練習室、
演劇・舞踊用練習室、小練習室 計6室

◆山形発信機能

【県産品ショップ】

県内の豊かな農水産物や県内35市町村の特色ある物産品を取扱い、その魅力を発信

【産直レストラン・カフェ】

県産農水産物を使用し、季節を体感できる料理やデザートを提供

【Yamagata Agriculture Show window】

本県ブランド農産物、県産日本酒・県産ワイン、伝統工芸品等の展示、映像でのPR

【イベント広場】

屋外での各種イベントの実施スペースとして提供

【雁木内店舗】

施設外の雁木空間を活用し、山形の食や農を気軽に味わえ、購入できる小規模店舗を配置

※山形発信機能の詳細については、今回の実施設計とは別に、H27～H28の2ヶ年で運営方針等を検討し、その結果を内装整備等に反映する予定

◆管理部門（事務室等）

事務室、会議室、託児室（常設）、各種倉庫 等

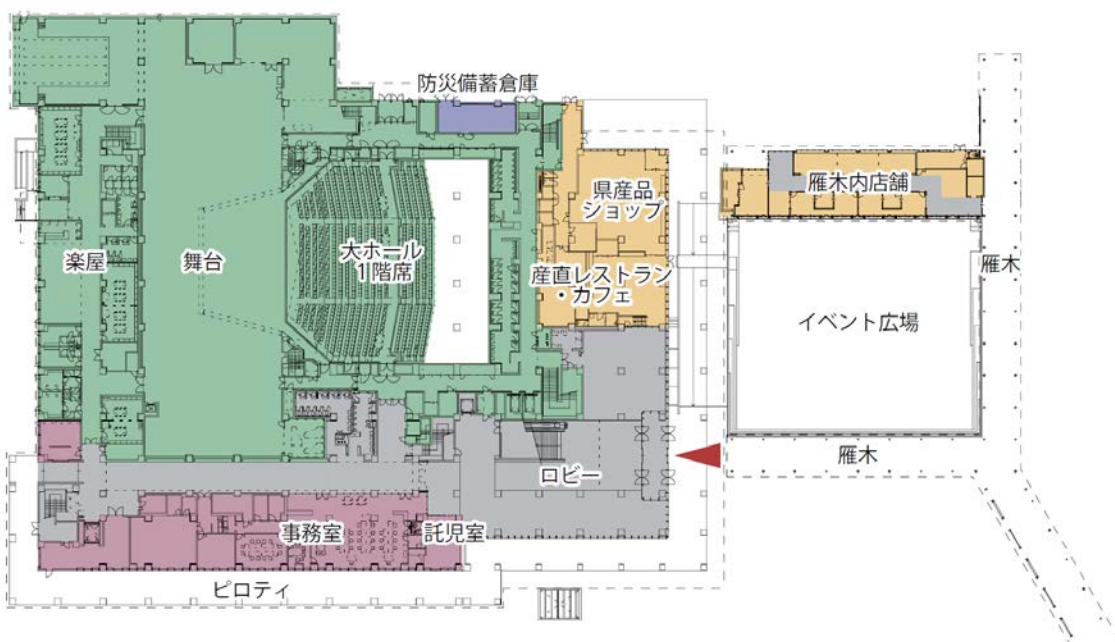
◆防災減災機能（帰宅困難者支援）

防災備蓄倉庫のほか、イベント広場兼用の防災広場を配置し、マンホールトイレ、ベンチ兼用かまど等各種設備を整備

◆その他共用スペース

ロビー、エントランス、通路、機械室 等

□ 施設イメージ



□ 概要

芸術文化活動の拠点として、多くの方々に深い感動と喜びを与え、心豊かな市民生活の実現と市民文化のさらなる向上を図ることで、魅力と活力のある地域社会の形成や都市魅力の創造・発信につなげることを目的とする複合施設。

大小ホールその他、展望ガーデンや緑化オープンエリア、水盤（カスケード）などが整備され、ホールでは優れた舞台芸術をはじめとする多彩な公演が企画されている。

□ 基本理念

基本理念

文化芸術による感動・喜びを通じた都市魅力の創造・発信

■基本方針1 市民が誇りを感じる文化的環境の充実

- これまで市民会館が担ってきた多様な文化芸術を創造・発表する環境を充実・発展させます。
- 優れた舞台芸術に身近に触れる機会を提供し、心の潤いや安らぎとなる空間をつくります。
- 子どもたちが身近に文化芸術に触れる環境を充実することで、文化芸術に親しむ子どもたちを増やし、心豊かな成長に寄与します。

■基本方針2 まちづくりの視点

- 市民主体の文化芸術活動や多彩な文化芸術公演等を通じて、周辺地域とも協力し、多様な交流やまちの賑わい創出に寄与します。
- 高いデザイン性、豊かな緑の創出など良好な都市景観の形成に努め、魅力と風格ある都市づくりに寄与します。
- 環境モデル都市・堺として環境への配慮とともに、防災面にも配慮した施設をめざします。

■基本方針3 市民との協働の促進

- 文化芸術に対する関心・意欲を高めることで市民の参加を促進します。
- 多様な参加形態による市民との協働・連携を図ります。
- 多くの市民に永く親しまれ、愛され続けるような取組みを推進します。

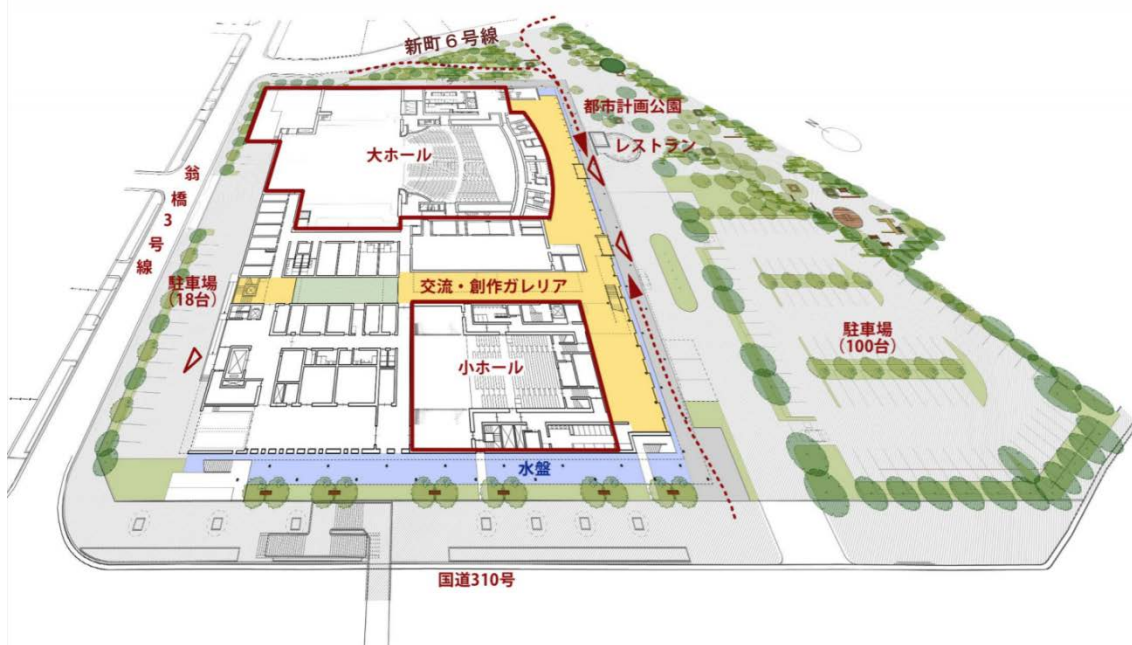
□ 施設構成

区分	用途	主な施設内容
ホールエリア	優れた舞台芸術や多彩な公演、発表会など	大ホール 客席:2,000席 舞台:舞台機能等を充実させた舞台規模を確保
	室内楽コンサート、市民の多様な舞台芸術の発表会、集会など	小ホール 客席:312席 舞台:ワンボックスタイプ
交流・創造支援エリア	日常的な練習、小規模な発表会や集会など	大スタジオ、多目的室、小スタジオ、文化交流室
共用エリア	ロビー、レストランなどで構成する利用者の共用空間	エントランスロビー、駐車場、駐輪場、レストラン等のサービス部門、情報コーナー
管理運営エリア	事務室、機械・電気室、警備員室等で構成する施設管理のための空間	管理事務室、物品倉庫、機械・電気室等

□ 計画の経緯と今後の整備スケジュール

平成23年度	堺市民会館整備計画検討懇話会 開催（～翌年度まで、全6回） 市民会館の整備に関する市民アンケート 実施 市民会館の在り方を考えるワークショップ 開催（全4回）
平成25年度	堺市民会館整備計画 策定
平成26年度	堺市民会館建設工事基本設計 策定 （仮称）堺市民芸術文化ホール運営管理方針 策定
平成28年 6月	着工
平成29年 1月	施設愛称が「フェニーチェ堺」に決定
平成29年 8月	施設ロゴマークが決定
平成30年 2月	竣工
令和元年10月	グランドオープン

□ 施設イメージ



□ 概要

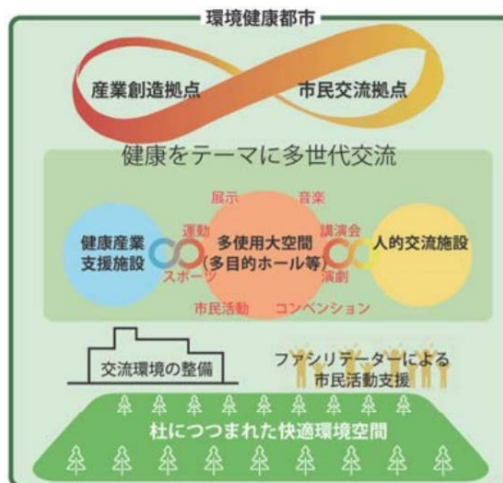
公共施設と民間施設を併せて整備する、官民連携施設。

ホールは最大 2,000 席の収容能力を有し、可動席により、さまざまな規模や用途等のニーズに柔軟に対応できる。コンベンション、展示会のほか、ポピュラー音楽等のコンサート、演劇やライブビューイング、また、市民活動の場としての利用も想定される。

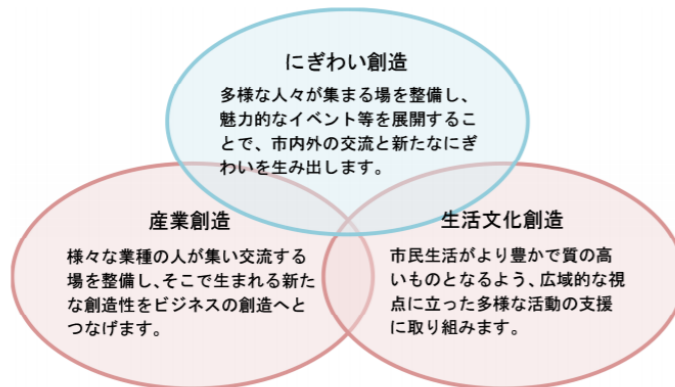
□ 基本理念

「出会う、つながる、生まれる、広がる 環境健康都市」

市民が世代を超え交流し新たな産業が創出されるように、また、拠点施設での取組が周辺エリアあるいは県域を越えた広域な経済社会へと広がるように、多様な用途が集まり相乗効果と波及効果を生み出せる施設整備を行っていきます。



出会う：様々な人々が集まり、新たな交流を生み出します。
 つながる：新たな交流が生まれ、人と人のネットワークが形成されます。
 生まれる：ネットワークの構築により、新しい知恵や創造性が生まれます。
 広がる：新しい知恵や創造性が地域社会へと広がります。



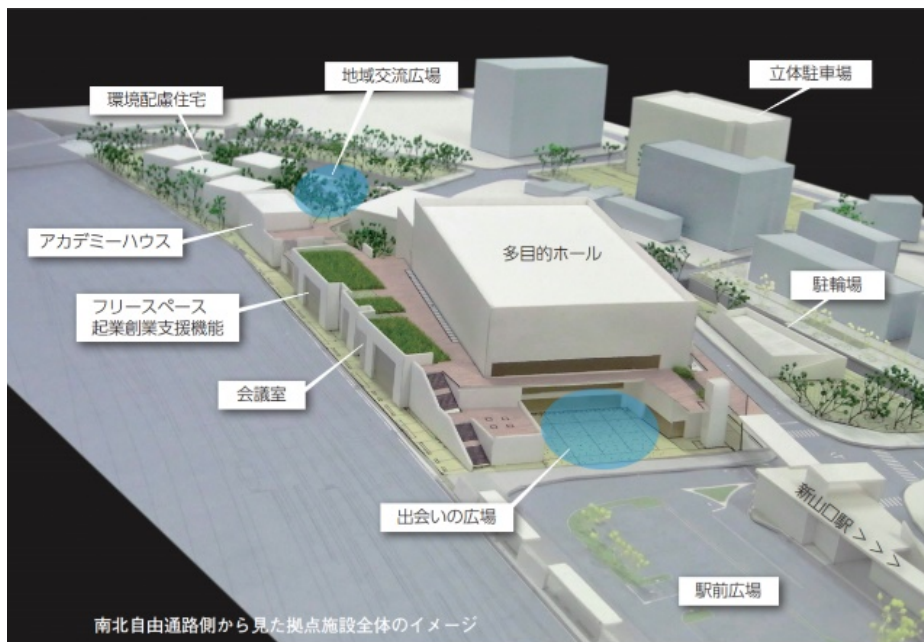
□ 施設構成

機能		機能の概要		
公 共 施 設	多目的ホール	コンベンション、コンサート等の催事に対応可能な、2,000席の収容能力を有するホール。可動席等の活用により、中規模の催事や市民利用にも対応し、座席収納時には1,000㎡程度の平土間ホールとして企業等の展示会にも対応可能な形態とする。		
	産業 支 援 機 能	起業創業支援機能	起業創業等を戦略的継続的に支援する機関。相談窓口、相談室、事務所等で構成。	
		併 設 機 関	インキュベートルーム	起業創業者のための貸しオフィス（5室程度）
			コワーキングスペース	多様な業種の人々が利用する、コミュニティを重視した会員制オフィス
		公的機関等オフィス	産業支援機能を補完するため、産業支援や人材育成に資する公的機関等のオフィスの集積を誘導する。	
	追加提案施設（任意提案）	産業振興、人材育成、産学官連携等の視点に立った機能の追加提案を可能とする。市事業（指定管理）又は民間事業（テナント）として実施。		
	会議室	セミナーやミーティングのほか、コンベンションの分科会場としても利用できる会議室（11室程度）		
	ス タ ジ オ	音楽スタジオ	軽音楽等の練習に対応可能なスタジオ（2室）	
		ダンススタジオ	ダンスの練習や小規模なライブ等、多様な用途に対応可能なスタジオ	
		追加提案施設（任意提案）	市民生活に豊かさや潤いをもたらす場、創造的な活動や文化的な活動の場となる施設の追加提案を可能とする。市事業（指定管理）又は民間事業（テナント）として実施。	
	独自提案施設（任意提案）	市民の暮らしの質を高める機能、公共施設の利便性を高める機能の独自提案を可能とする。民間事業（テナント）として実施。		
	緑地	良好な景観を形成するとともに、人々が集い、憩い、交流できる場として機能する緑地		
	駐車場（駐車場整備区域）	公共施設利用者のための駐車場（400台程度）		
	駐車場（拠点施設整備区域）	障がい者等専用駐車場及び業務用駐車場（適宜）		
駐輪場	駅利用者及び公共施設利用者の駐輪場（400台程度）			
民間収益施設（必須提案）	本施設の整備コンセプトに沿った民間収益施設の提案を必須とする。			

□ 計画の経緯と今後の整備スケジュール

平成 25 年度	小郡都市拠点の機能強化に向けた整備基本計画 策定
平成 27 年度	新山口駅北地区重点エリア拠点施設整備実施計画 策定
平成 28 年度	新山口駅北地区拠点施設整備事業事業候補者 決定
平成 30 年度	基本設計 完了 実施設計 策定
令和元年度	建設工事 開始
令和 2 年度末	竣工予定
令和 3 年 4 月	ホール以外 供用開始予定
7 月	ホール 供用開始予定

□ 施設イメージ



(2) 県民会館の整備のあり方に関する有識者会議の概要

(2)-1. 委員名簿

	氏名	所属団体・役職名
座長	1 天沼 ひかる	公益財団法人横須賀芸術文化財団 横須賀芸術劇場副館長兼業務部長
	2 片山 泰輔	静岡文化芸術大学文化政策学部教授
	3 佐藤 淳一	仙台オペラ協会芸術監督 尚絅学院大学総合人間科学部教授
	4 佐藤 寿彦	一般社団法人コンサートプロモーターズ協会理事 株式会社ジー・アイ・ピー代表取締役
	5 志賀野 桂一	白河文化交流館コミネス館長兼プロデューサー 東北文化学園大学特任教授
	6 中田 千彦	宮城大学事業構想学群教授
	7 樋渡 宏嗣	一般社団法人SENDAI座プロジェクト理事

(五十音順、敬称略)

(2)－2. 開催実績

第1回	日 時	平成 31 年 2 月 14 日 (木)
	場 所	宮城県行政庁舎 9 階 第一会議室
	議 事	県民会館の整備のあり方について
第2回	日 時	平成 31 年 3 月 25 日 (月)
	場 所	宮城県行政庁舎 4 階 庁議室
	議 事	(1) 第 1 回有識者会議の議論の整理について (2) 県民会館に求められる機能と立地条件について
第3回	日 時	令和元年 5 月 29 日 (水)
	場 所	宮城県行政庁舎 4 階 庁議室
	議 事	県民会館に求められる機能と立地条件について
第4回	日 時	令和元年 9 月 5 日 (木)
	場 所	宮城県行政庁舎 4 階 庁議室
	議 事	県民会館の施設整備の基本的な方向性について

(2)－3. 有識者会議の議論の整理

① 現県民会館の課題に関する意見

	<ul style="list-style-type: none">• オーケストラピットが手動であるため、取り外し・再取り付けが困難である。このため、オーケストラピットを使用するオペラ、ミュージカル、バレエ等、多くのジャンルの演目に影響が及んでいる。• 舞台の奥行きや袖も狭い。現在の敷地では舞台を広げて演者が使いやすくなるのは困難である。• 利用者（演者）から見て、楽屋周りなど、ホール裏側のアメニティ・環境が整っていないため、利用者（演者）がスムーズに利用できるよう改善が必要である。そのためには楽屋や廊下の広さを確保するため、相当な敷地が必要となる。• 車道（定禅寺通）からホール内の客席までの距離も近く、観賞に向いているとは言い難い。• 女性用トイレが特に少ない。搬出入も24時間体制にするなど、思い切った考えでやらないと最新のコンテンツの提供もうまくいかない。• 楽屋は数が少なく、また、楽屋のすぐ脇をトイレの水が流れているような雰囲気があり、演者が気持ちを整えてステージに臨むという雰囲気が望めない。
--	--

② 県民会館の整備に求められる基本的な方向性・機能等に関する意見

②－1 ホール需要等	<ul style="list-style-type: none">• 需要調査からは、県内にはポピュラー音楽や商業系のミュージカル等に適した施設が足りないという印象を受けた。今後は、県内だけでなく東北地方全体の需要を考えて地域の要となる新たなホール施設が必要である。• ポピュラー音楽のライブが非常に好調であり、音楽のネット配信など、テクノロジーの進歩による音楽の裾野の拡大で、幅広い年代のファンがライブに参加しており、高齢者だけでなく、若者のライブ観賞需要も多く、観客動員数の底上げに繋がっている。• ホールに対する需要は多く、音楽が手軽に聞けるようになり、さらに生のライブ観賞需要が拡大することで、人口減少の中であってもライブを通じた交流人口が今後も増えていくと見られる。県民会館の集客効果を県内だけを範囲として考えるのか、それとも県外からの交流人口を増やすのかという視点で考えなければならない。• 仙台には演劇をしっかりと演じられる場所がなく、小規模な劇場も含め、演劇活動ができる場所が少ない状態である。• 県民が積極的に関わっていくような、ただの鑑賞者ではなくて、小ホールで自作してみることも刺激になると思う。• 新しい県民会館は宮城県に住んで活動している人達が、今までの県民会館でできていたことがよりレベルアップした形で色々使えるようになるという部分が、一番基本になければならない。• 新しい県民会館は興行的に成功する大容量のイベントをたくさん行うための貸し施設といった志向性も見えてくるが、一方で、地元の人達が最後には演奏して発表会をしたいと思えるような場所になる必要がある。
②－2 ホール機能	<ul style="list-style-type: none">• 大ホールは、ポピュラー音楽などを東北の拠点としてホストできるような機能を備えた、貸館中心に徹した方が良い。一方で、基礎自治体設置のホールなどのハブになるための機能を、中ホールや小ホールを通じて持つ必要がある。• 中ホールや小ホールには、大道具、小道具、衣装を含めて、ある程度

	<p>の自主制作機能を持つスペースを確保する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 舞台設備は可能な限り大は小を兼ねるというようにしておくことが、可能性を広げるという点で非常に重要である。また、舞台裏も含めたバリアフリーを進めるなど、できる限りのことができているということが望ましい。 • 現在の県民会館は低音域が反射しないので温かい音が出ない。新たな県民会館を整備する際には、高性能な音響反射板が必要である。 • 最初から小ホール、中ホールの規模や機能を議論するのではなく、県内基礎自治体が何を求めているのかを調査し、どのようなサポートをすることが県内の発展のために大事かを決めて、その後に必要なハードを割り出していくという発想を持つべきである。 • イベントを作って発信するという従来の発信だけではなく、今後は新しい発信のプログラミングを求められていくことになると思うので、新しいカテゴリーとしての受発信というものを視野に入れていく必要がある。 • ホールが何のアクティビティを引き受けたいのか、それともきちんと線を引きたいのかということを議論するステージが必要である。 • 他県の事例を参考に、大ホールを中ホール的な使い方が可能になるようにすると、料金設定も含め非常に汎用性の高いホールとなる。
<p>②-3 整備の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 2千席規模のホールを今の敷地で造るのは難しく、他の場所で造るのであれば、県としてやるべきことを整理すべきである。需要調査でも演劇の創造に使えるような小規模な施設を必要としており、2千席規模のホールだけでなく、複合的な機能を考える必要がある。 • 県のホール施設としては、創造、普及など文化政策上、ホール施設に求められている機能を備え、かつ商業的な要求にも応えられるホールが望ましい。また、人材育成など市町村への支援機能を持つことで、単に大規模な興行をするためではなく、仙台市が造る施設とも違う意義を持つものとして、県の施設機能を考えるべきである。 • 仮に2千席規模のホールを造るのであれば、ホール利用が実演芸術の自主制作が主体か、または貸館が主体かによってホールのスタッフ配置も異なる。仮に自主制作主体であれば、他県の例から見ても相当なスタッフの配置が必要になる。 • 誰のために造るのが重要であり、演者や観客は、最善のことが手に入る状態であれば満足するが、ホールがあることで、地域の人々や、環境に対して、どのように社会的にトータルとして影響を与えるかということを重要視しなければならない。 • 施設整備に当たっては、今は不足しているものを充実させて、やりたいことをどう選んでいくかが必要な視点である。 • 山形県や秋田県・秋田市のホール建設は、数百億円規模の事業となっている一方で、立ち見の会場ではあるが、十数億円ほどの建設費で1,500人が入るライブ会場ができる。施設整備に当たってはコスト意識を持ち、引き算で考えることも必要である。 • ホールが貸館だけではなく、何をしてみちの発展に繋げていくのかという点を描いていくことが必要である。 • 劇場の中では様々なことが行われるので、どのような団体が主催者として展開し、そこに一般市民の方々をどのように絡めていくのかといった点を発展させていかなければならない。 • 有事の際に県民の一時避難ができたり、地域住民や帰宅困難者を受け入れるような場所といったハード面、ソフト面も考えた設計をお願いしたい。

	<ul style="list-style-type: none"> • 県の歳入を増やすような会館づくりが重要である。 • 貸館中心の大ホールである程度収入を得ながら、持ち出しの事業として県内の人材育成などに努めるという両方の機能を持つと、県民全体への還元という形の施設になりやすい。 • 舞台の広さと同じスペースのリハーサル室が備えられ、24時間使用のような多様な要望に添うことができる機能があればありがたい施設になる。 • 2千席前後の座席があるホールの隣にハコだけの施設があり、芝居、コンベンション、ライブなどを行うほか、避難できるようなスペースを整備するなど、開放的なコンセプトで造れば面白い。 • 県民会館に呼ばれることが一つのステータスになる、素晴らしいアーティストが出演したいと思えるようなホールになる、といった構想を持つべきである。 • すぐに老朽化せずにきちんと更新もできて、100年先まで残るホールを造り、東北一、日本一のホールである、くらいのインパクトを持ったホールを造るべきである。 • 県内の基礎自治体を支援するための機能を持った拠点のホールであることも考慮すると、「貸館中心」で全てをまとめてしまうと矛盾するので、言い方を工夫する必要がある。 • 演劇は臨場感が大切なため、大ホールに兼ね備えて役者の息づかいが肌で感じられるような空間を創ることが、仙台・日本の演劇界の発展のためにも望ましい。 • 100年規模で県民の文化の拠点となるようなものを構想するのであれば、県民が100年後にさらに豊かになるために、どのような投資をするのか、どのような計画をするのかを考えていく必要がある。 • クラシック音楽やオペラなど、それぞれに適切な環境があるので、必要な部分を見極めていくことが大事である。 • 東北「最大」という感覚は数とか広さではなく、エンタテインメントを総合的に包括するという「最大」であるべきである。 • お金をかけずに、自分が行きたいと思う催事に行ける施設＝人がたくさん収容できる施設を建設する事で県民に訴求できるのではないか。 • 県民に活動の場を物理的に提供するだけでなくプログラムを提供するなど、文化活動をしている方々にこういったことを提供できるかといった視点が、運営するに当たっては非常に大事である。
<p>②-4 ホールの規模</p>	<ul style="list-style-type: none"> • ホールの規模、キャパシティが多いほど集客力に繋がり、アーティストやイベント主催者にとっても、観客にとっても魅力ある施設となる。 • 大きな場所があれば、全国大会なども行うことができる。「何でもできる」ということをキーワードにしつつ、施設の規模・大きさが何のために必要なかを明確にすべきである。 • メインのホールを2千席規模として小規模ホールも併設すれば、利用者にとって施設としての選択肢が増えるので、そのための敷地の確保が望ましい。 • 外国のホールでは同じフロアの中に必要な機能が全て備わっているなど、基本条件がしっかりとしている。これからの整備の仕方、備えるべき機能というところでは大事な観点になる。 • そのホールを使って将来的に何をするのかによって、施設全体の規模などが大きく左右される。 • 県民が使用することを考慮すると、大きいホールだけでは機能しづらいのではないか。中小それぞれのホールに相応しいことがあるので、

	<p>サイズの多様性は大事にすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 新しいホールを造るのであれば、青森市文化会館（2,031席）を少しでも上回って、東北一の規模になってはどうか。 • 山形県も秋田県も約2千席で整備しており、全国的にも流行が2千席規模になっているが、歳入・歳出がどうなのかという観点から規模を考えるべきである。 • 楽屋から袖まで一直線で行けるようなスペースを確保できる面積を持ったホールが望ましい。 • 外来の招聘のオペラやバレエなどを公演するのであれば、3千席や4千席の方がビジネスになることもあり得るので、選択肢に入れて検討する必要がある。 • アーティストがたくさん来て公演するというのもいいが、県民の皆さんが自分達で使えるホールというのも必要である。 • キャパシティーだけではなくホールの形状や舞台の大きさも大事なポイントであり、最適なモデルを志向することが重要である。 • キャパシティーが小さいとビッグアーティストがなかなか来にくいという現状があるので、建設費が同じであればなるべくキャパシティーが多い方が良い。
②-5 広域性	<ul style="list-style-type: none"> • ホール・劇場は、集客効果によって交流人口を生み出すことを踏まえれば、地域の境界を取り払った形での事業展開が必要である。 • ライブツーリズムという「コト消費」の形で、コンサートを求める多くの人たちが全国各地のコンサート会場を移動している。県民会館もアジア等からのインバウンドも含め、国内外からの集客効果を意識すべきである。 • 新しい県民会館は、最先端のエンタテインメントを呼んできて、宮城県民だけではなく東北、関東まで巻き込んで鑑賞できる拠点になることが重要である。
②-6 開放性	<ul style="list-style-type: none"> • 市民の多くの人たちに開かれた場所であること。開かれたという解釈が多様化している中で、どういう開かれ方を採用するか、そのビジョンを持つべきである。 • ホールのある場所として、広がりがある、佇むことができる、人がそこで歩いたり、会話したりできる、そうした広がりがある街の中で持続性を持っているのが重要であり、せんだいメディアテークがそうした機能を獲得していることを参考にすべきである。 • コンサートがない時であっても人が集まるような機能を持つ県民会館であってほしい。 • ホールがある場所で常に何かが行われて、何かを体験できる、ホールに集まる人々が交流し、体験を通して新たな何か生まれるということもホール施設整備の効果である。 • 例えば演劇をコミュニケーションツールとして扱い、高齢者の孤立を防ぐなど、人が集まるという場としてのホールを活用する考え方もある。 • ホールとしての機能が全て備わっていれば理想だが、県民にとって負担になることも考えなければならない。新たな県民会館を整備するならば、県民が繰り返し施設を楽しめるよう、物産館などを備えた施設にしてほしい。 • 人々が集う場所とするならば、劇場に入る前に広場があって、建物があって、その中に様々な機能があるのが理想的である。 • これからのホールには、ホールに直接関係がある人もない人も、その場所に同席する、共存することで、新しい文化的な刺激をお互いにや

	<p>りとりしながら、都市という文化を盛り上げていくような機運が出ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 単にオープンスペースがあるのではなくて、どのような開放性、連続性を獲得するかによって、県民会館が東北一、日本一、世界一のホールになっていけるかが課されていく部分もある。 • 市が造る市民ホールであれば地元に住んでいる人のためのコミュニティの場であるが、県民会館は遠方の人が月に1回来るか来ないかの頻度でのコミュニティ拠点になるので、その人達にとってのコミュニティはどのようなものかを考える必要がある。 • 県内の文化情報の収集と発信をコミュニティ拠点機能の中核に据えようと、県内における演劇コミュニティや合唱コミュニティの方々が県内の活動のアーカイブや情報を求めて集まってくる場ができるので、広域自治体のコミュニティ機能という整理ができる。 • 空間・共用スペースの在り方については、段階的にスケール感が変わっていくということを視野に入れた設計・建築が必要である。 • オープンスペースは非常に重要であり、外でお客様以外にその空間を使って色々な情報提供ができていれば、常にそこに人がいるスペースというものができる。 • カフェを重要なコミュニティ拠点を作るための目的使用という位置付けで制度設計をした方が、非常に意義のあるカフェが設計できるようになる。
<p>②-7 市町村連携・人材育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 劇場法やその指針を踏まえ、県民会館は県の文化振興の基幹施設として市町村のホール施設と協力すべきであり、スタッフ研修の場の提供や公演の共同制作などを通じて、市町村のホール施設を担う人材育成の場として機能を果たすことが必要である。 • 県と市町村が連携するに当たっては、教育普及を目的とした専門的スタッフの配置が必要である。ハード面での整備検討と併せて、スタッフ配置のイメージを持つべきである。 • 県は広域自治体として、市町村との間で県民会館を活用したネットワークのハブ機能を持つべきである。また、文化的な環境が十分ではない地域でのアウトリーチなど、市町村ではできないところを県として補うべきである。 • 県内各ホールのスタッフの人材育成を県がサポートすることが大切であり、ステージ裏方の仕事や、ホールの運営について、経験し、育成できる場が必要である。 • ホール・劇場から何を発信していくのかを考えるとともに、ホール・劇場をベースにして、実演芸術を担う人材を育てて社会に送り出すことができるようホール・劇場の在り方を考えるべきである。 • 基礎自治体のホールのハブになる機能は持つ必要がある。 • 基礎自治体設置のホールの人材育成に関しては、教育普及を担える人材を育てることも大事な機能だが、それに限らず、基礎自治体のホールで行うべきことをできるような専門人材を育てる機能が必要である。 • 県内の基礎自治体の施設の職員を研修生として受け入れる、共同で制作をして学ぶ機会を作るといった機能を持つことを考えていくべきである。 • 県でしかできない、県民会館ならではの規模を持ったハードやソフトを充実させ、そこからいい人材を輩出し、また戻ってきて、宮城県に様々なお客様を呼び込めるような施設になっていくことが望ましい。

	<ul style="list-style-type: none"> • 人材育成をしていく施設であれば、アーカイブ機能やワークショップをするのに最適な施設の整備も必要であるため、大ホールだけではない諸室群も大事にすべきである。 • 県内基礎自治体の人材育成の拠点機能を強化しようということであれば、施設と併せてアーツカウンシル機能を行政がどのように持つかということを考えていく余地があるのではないかと。
<p>②-8 役割分担</p>	<ul style="list-style-type: none"> • ホールが持つべき機能への要求が増えており、要求の達成が難しくなっている。複数のホールで機能分散を図り、それぞれのホールが持つ機能を高め、県全体として構成することで文化振興の底上げにつながる。 • 新たな県民会館が整備されることで仙台市内のホール利用の選択肢が増える。県と仙台市の間で役割分担を図ることが必要であり、選択肢や可能性が増えれば、利用団体の活動の幅がさらに広がる。 • 2千人規模のホールが2つあった時にそれぞれが活かされる形、うまく棲み分けできるような形を探り、それぞれが一体何をするのかをこれから具体的に考えていかなければならない。 • 2千席のホールがどのような距離感であれば良いのかは難しい問題である。 • 仙台市が造るホールがクラシック音楽のようなハイアート中心なものだとすれば、県はポピュラー音楽や商業的なミュージカルができて、東北中から人が集まる拠点を整備するところに重要性がある。 • 多くの基礎自治体設置のホールは企画能力などにおいて色々と苦労しているので、県内基礎自治体を支援する機能は県が担うべきであり、仙台市では行わない機能である。 • オーケストラを附属オーケストラ的に考え、その拠点施設としてのホールと附属の劇団や芸術団を持たないホールという区分けで、相当違いが出てくる。 • ホールを造った後でも多少方針を変えなければならないことが起こりうるので、最初の段階で棲み分けの形を全て見通せないのであれば、ある程度余裕を持って決めていくことが必要である。 • 仙台市はクラシック音楽重視型のホールで、県民会館はあらゆるエンタテインメントに対応する劇場型になる。音楽ホール系は、音が響き渡りきれいに聞こえるようにするため、客席のスロープが緩やかである。一方、劇場型は、客席が割と急斜面で、できるだけ視認性が良く、残響音を少し抑えた方が良いというように特性が自ずと出てくるため、同じキャパシティでも全然違うホールになる。 • 音響反射、残響時間の反射音の設定が県民会館は1.1秒から1.4秒程度、仙台市の音楽ホールは1.4秒から1.8秒程度の残響というように、残響時間の設定の違いでも相当な区別ができる。 • まだできていないホールに対して棲み分け論をあまり詰めすぎても仕方がない。今までの県民会館にあった欠点を解消し、あらゆるエンタテインメントに機能強化し、県民に最もふさわしいホールを造ることで、自ずと人も集まるし吸引力が出てくる。 • 棲み分けを考えるのではなく、何が県民にとって一番良いのかを考えていくことが結果的に個性も出て一番良い形になる。
<p>②-9 技術革新対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> • ポピュラー音楽のコンサートでは、舞台設備上で使える技術・テクノロジーがここ数年で大きく変わってきている。照明のLED化や、音響のデジタル化など技術的に追いつくのが難しく、変化に対応できないホールは使えないホールになってしまう。

	<ul style="list-style-type: none"> • ホールの機能を支える設備については近年テクノロジーの進化が著しく、最新の設備であっても5～10年で陳腐化してしまう傾向にある。テクノロジーの進化に対応していくことを前提にホール整備を検討する必要がある。 • 改修工事をする場合でも決定に至るまでのプロセスの長さや時間経過により、最新のテクノロジーの変化に対応しきれない場合も想定される。
<p>②-10 これまで培ってきた機能の継承</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 現在の県民会館が醸し出す雰囲気は一旦失ってしまうと簡単には元に戻せない。単に最新の技術で新しい施設を造れば役割を果たしたということではなく、これまで培ってきた建物の趣や佇まいを継承していくことも、新しい施設にとって意味がある。 • 現在地がどうなるかも大事な要素である。現在地で培ったことや残された場所に関わる人たちにどう受け継がれていくかということを考えて、新たな県民会館の整備に生かしていくことも必要である。 • 移転した場合の跡地をどう生かすか海外にも見習うべき良い事例があるため、分析や選別をしながら検討していくことも必要である。 • これまで培ったことを踏まえて新たな県民会館の整備を検討すべき。どうすれば新たな県民会館を後世に伝えていけるかということ、しっかりとしたシナリオ、事業として構築し、プロジェクトとして進行すべきである。 • 劇団四季のロングラン公演も県民会館の強力なコンテンツの一つであり、今後どう活用していくかも考えるべきである。 • 現在地が都市の生活にとって非常に重要であることを考慮すると、移転した場合に現在地をどのように埋めていくのか、現在地がどのように連動して使われていくのかという点が非常に重要になってくる。

③ 県民会館の整備に求められる立地条件に関する意見

<p>③-1 現地建替</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 仮に現在地で建て替えるとすれば、かなり小さく、ダウンサイジングでコンパクトに造ることも考えとしてはあり得るが、今回の議論も踏まえた県の拠点文化施設としての命題とは異なるため、現地建替は方向性としては考えにくいのではないかと。 • ホールの在り方が法的にもはっきりとしてきており、人材育成や開かれた広場として県民会館がその機能を担うべきである。それを具体的な建物に落とし込んだ時に、どういう場所や敷地が必要になるのか。現在地では必要なキャパシティーや機能を盛り込もうとすると相当厳しいのではないかと。 • 仮に立地が現在地に限られるということであれば、小規模であってもクオリティーの高い作品を送り出せるようなホールを造れば、「将来はその舞台に立ってみたい」と思うような演者の憧れの場所となり、次世代を担う実演芸術の人材が輩出できる。 • 現県民会館は老朽化が著しく、これに手をかけお金をかけてというのは、あまり有効なことではない。現在地にも立地の課題があるため、新たな場所でホールの交流・発信等の機能や人材育成機能を踏まえて建てるべきである。 • 座席が狭くバックヤードを考慮すると、現在の敷地に2千席規模のホールは物理的に難しい。 • 現在の敷地に2千席規模のホールを造ると面積全部が座席とステージになってしまい、通路や動線を確保することが困難である。 • 県民会館は、定禅寺通や公園、せんだいメディアテークなどの文化的な機能との連続性ができつつある。移転したとしても公園やスポーツ施設などと機能的に繋がるのが求められている。 • 現地で高層化した施設を建設することも技術的には考えられるが、下から上に運ぶ動線が必要となる。そのための設備にかなりの体積、面積を要する。 • 2千席規模のホールだと幕間に休憩で席を離れる人が半分だとすると、それを受け止められるような空間を創るには現地では狭すぎる。 • 火災等の有事の際に観客や演者が逃げられる空間を確保することも必要になる。現在の敷地ではそのような空間を確保することは困難である。
<p>③-2 新たな県民会館の立地条件</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 街との繋がりを持つ、観光需要と結びついた立地が必要であり、集客性のある場所を前提に立地を検討すべきである。 • 仙台市は地下鉄やバスが充実していることを視野に入れておくべきである。県民会館はふいにチケットがあったので行ってみるといような、交通の利便性が高い所がよい。 • 人気のあるアーティストの公演では立地ではなくキャパシティーが一番重要である。公共交通機関のない遠方に立地した場合は駐車場を多く設置することで解決することができる。駐車場はキャパシティーの7割程度の台数が望ましい。 • 地方の公共交通機関のブラッシュアップに繋がっていくことも意識し、公共交通機関できちんと人を流動させることができる場所を視野に入れるべきである。 • JR仙石線の宮城野原駅から1駅戻ったり先に行ってから電車に乗ることで、人が集中することを拡散でき野球の試合時に大勢の方が集中するといった問題をクリアできるのであれば、仙台駅に近く県外からのお客様も来やすいので仙台医療センター跡地が理

	<p>想的な場所である。</p> <ul style="list-style-type: none">• コンサートが終わって1杯飲んで帰りたいという時には、公共交通機関がある方が気分的に非常に楽なので、仙台医療センター跡地の宮城野原駅から直結という交通アクセスは大きな魅力である。• 流動性が高まると結果的に住み心地が良い、居心地が良いというようにアップグレードされ、良い循環ができてくる。アップグレードしていくための、二の矢、三の矢を考えていくことが重要なので、仙台医療センター跡地は非常にやりがいのあるロケーションである。• 様々な機能が分布しているようなゾーンに県民会館が投入されることで、新しい県民会館としての意味合いが移植されるような相乗効果が期待できる。• 仙台駅東口が発展して新しい仙台の顔になってきているので、県民会館が新しく生まれ変わって運営していくには、仙台医療センター跡地は非常に良い立地である。• 県の造る新しいホールとして、東北地方の一つの拠点であるという象徴的なことや県内基礎自治体のホールのハブ機能を持つことを考慮すると、公演がない時でも人が来るような場である必要がある。仙台医療センター跡地は単に駅に近いというだけではなく、近隣商業地域であるという点においても大きなメリットになる。• 文化施設は単独で立地しているというよりは、近隣に文化的な施設が集約、複合してくることがまちづくり的な観点からは良い。
--	---

(2)－4. 設置要領

(設置の目的)

第1条 宮城県では、平成28年3月に策定した第2期宮城県文化芸術振興ビジョンにおいて「あらゆる人が文化芸術を創造・発表・享受できる環境づくり」を施策として掲げ、文化施設等の充実及び活用を推進することとしている。また、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律等においても劇場、音楽堂等の活性化を図り、活力ある地域社会の実現等に寄与することが求められている。

本県においてその役割を担う宮城県民会館（以下「県民会館」という。）は、施設の老朽化やバリアフリー化が不十分であることなど、様々な課題を抱えている。

このため、今後の県民会館に求められる基本的な方向性や、機能・規模・立地条件等について有識者から意見を聴取することを目的として、県民会館の整備のあり方に関する有識者会議（以下、「有識者会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 有識者会議は、次の事項について意見聴取を行うものとする。

- (1) 県民会館の施設整備の基本的な方向性に関すること。
- (2) 県民会館の機能、規模及び立地条件に関すること。
- (3) その他県民会館の施設整備に係る必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 有識者会議は、別表に掲げる分野の委員をもって構成する。

- 2 委員の任期は、当該委員が就任を承諾した日から有識者会議終了の日までとする。

(座長)

第4条 有識者会議に座長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 座長は、会務を総理し、有識者会議の進行を行う。
- 3 座長に事故あるとき、又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 有識者会議は、宮城県環境生活部長が招集する。

- 2 有識者会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 環境生活部長は、必要があると認めるときは、有識者会議に委員以外の者を出席させ、助言、説明を求めることができる。

(委員の代理出席)

第6条 委員は、やむを得ない事由により有識者会議に出席できないときは、座長が認める場合に限り、所属する団体に所属する者を代理人として選任し、その職務を行わせることができる。

(秘密の保持)

第7条 委員は、業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。また、その業務を終えた後も同様とする。

(事務局)

第8条 有識者会議の事務局を宮城県環境生活部消費生活・文化課に置く。
2 事務局は、有識者会議の庶務について処理する。

(その他)

第9条 この要領に定めがあるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、座長が有識者会議に諮って定める。

附則

この要領は、平成31年1月11日から施行する。

別表（第3条関係）

分 野
文化政策
建 築
施設運営
実演団体
利用団体

宮城県民会館整備基本構想

令和2年3月

編集・発行

宮城県環境生活部消費生活・文化課

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL 022-211-2527 FAX 022-211-2592

E-mail syoubunb@pref.miyagi.lg.jp

URL <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syoubun/>

宮城県民会館需要調査（抜粋）

○調査方法

- 宮城県内1000席以上のホール利用状況
県民会館を含む12施設の管理者に対してホールの利用状況等のアンケートを実施し利用状況を把握。
- 県民会館の利用状況
過去3年間の実施イベント、入場者数等について実施主体や公演ジャンル毎に分析。
- 宮城県内の興行公演ジャンル分析
(1) 統計資料に基づく全国的な興行公演と県内の興行公演を比較・分析。
(2) 本県と類似又は同規模程度の静岡県、広島県における興行公演の傾向を比較・分析。
- ホール施設利用者等へのヒアリング・アンケート状況
(1) 県内外の文化団体（※1）、教育機関・団体（※2）に対してホール施設の利用状況や県が設置するホール施設への要望等についてアンケートを実施。
※1 アマチュア交響楽団、美術・舞踊・民謡等の団体、県内外の劇団など155件に送付。52件が回答。
※2 仙台市内の小中学校、県内の高校・大学等、県内外の高校文化連盟など420件に送付。128件が回答。
(2) 県民300人に対して文化芸術に関する意識調査を実施。
(3) 県内でコンサート等の興行公演を行う大手プロモーター6社及び全国規模で音楽、舞踊、ミュージカル等の公演を行う実演団体等5社に対して県民会館の需要や県内ホール施設環境等についてヒアリングを実施。
- その他の調査
・県内の文化ホール、アリーナ、ライブハウス等の規模や機能、立地等の基本的事項を調査。
・全国32の中核的なホール施設に対して近隣施設との役割の棲み分けや、具体的な取組等を調査・分析。
・拠点文化施設としてのあり方について、近年整備されたホール施設の参考事例10施設を調査。

1. 宮城県内1000席以上のホール利用状況

- ・県民会館の稼働率は、全国平均を超えて8割から9割近い高稼働状態である。
- ・県内1000席以上のホールのうち、1000～1400席の稼働率は60%前後だが、1500席規模以上のホール施設は、一般に利用予約が取りにくいと感じられる70%を超える稼働率となっている。

【表1-1】宮城県民会館利用状況

年度	利用可能日数	利用日数実績	稼働率	入場者数
27	333日	294日	88.3%	296,797人
28	236日	199日	84.3%	216,255人
29	281日	220日	78.3%	270,315人

改修工事のため29年1月から4月まで休館。このため、稼働率の高い4月の利用がなかった29年度は稼働率が低下した。

【参考】平成27年度の全国平均稼働率

県立	64.8%	政令指定都市	69.5%	1000席以上のホール	58.3%
----	-------	--------	-------	-------------	-------

【表1-2】県内1000席以上のホール利用状況合算値

年度	ホール規模	利用可能日数総計	利用日数実績総計	全体稼働率
27	1500席規模以上※1	1,019日	753日	73.9%
	その他仙台市内※2 (1000～1400席)	865日	510日	59.0%
	その他県内施設※3	1,529日	709日	46.4%
28	1500席規模以上	922日	674日	73.1%
	その他仙台市内	855日	533日	62.3%
	その他県内施設	1,500日	703日	46.9%
29	1500席規模以上	963日	664日	69.0%
	その他仙台市内	925日	547日	59.1%
	その他県内施設	1,494日	704日	47.1%

※1 1500席規模以上(仙台サンプラザ、県民会館、泉文化創造センター)
 ※2 その他仙台市内(萩ホール、電力ホール、国際センター)
 なお、仙台市民会館は稼働率が著しく低い(33.6～42.6%)、除外した。
 ※3 ほかに県内施設(気仙沼、名取、栗原、岩沼、多賀城の5ホール)

2. 県民会館の利用状況

- ・県民会館は、興行公演主体であり、公演ジャンルの中心はポップス及びミュージカル等である。
- ・集客1300人以上の公演が6割を超えており、それだけの人数を収容できるホールは、県内に他には2施設しかないが、仙台市泉文化創造センターは音楽向ホールであり、仙台サンプラザホールはポピュラー音楽向施設である。県民会館の代替となる施設は仙台市内にはなく、特に演劇・ミュージカルの大型興行に適した施設は他にない。

【表2-1】県民会館で行われた公演の主体別入場者数

年度	項目	行政	公社	学校	文化団体	興行	企業団体	その他	総計
27	総入場者数	18,494人	11,800人	24,700人	14,800人	208,803人	13,600人	4,600人	296,797人
	割合	6.2%	4.0%	8.3%	5.0%	70.4%	4.6%	1.5%	100.0%
28	総入場者数	21,851人	3,600人	34,160人	25,100人	120,030人	7,700人	3,814人	216,255人
	割合	10.1%	1.7%	15.8%	11.6%	55.5%	3.6%	1.8%	100.0%
29	総入場者数	20,377人	11,200人	31,420人	24,081人	171,267人	9,000人	2,970人	270,315人
	割合	7.5%	4.1%	11.6%	8.9%	63.4%	3.3%	1.1%	100.0%

【表2-2】県民会館で行われた公演のジャンル別の入場者数区分

年度	入場者数	音楽		ステージ			式典利用	学校利用	その他	総計	
		クラシック	ポピュラー	演劇	舞踊	伝統芸能				回数	割合
27	1,300人以上	12回	44回	41回	4回	4回	1回	8回	7回	121回	59.6%
	1,000～1,299人	4回	9回	24回	1回		6回	3回	4回	51回	25.1%
	701～999人	2回		9回				4回	1回	16回	7.9%
	700人以下	3回	2回	2回			2回	1回	5回	15回	7.4%
	総計	21回	55回	76回	5回	4回	9回	16回	17回	203回	100.0%
		10.3%	27.1%	37.4%	2.5%	2.0%	4.4%	7.9%	8.4%	100.0%	
28	1,300人以上	20回	39回	9回	2回	6回	1回	13回	5回	95回	63.8%
	1,000～1,299人	3回	9回	4回	5回		9回	3回	3回	36回	24.2%
	701～999人	1回	1回						1回	3回	2.0%
	700人以下	2回	5回				4回		4回	15回	10.1%
	総計	26回	54回	13回	7回	6回	14回	16回	13回	149回	100.0%
		17.4%	36.2%	8.7%	4.7%	4.0%	9.4%	10.7%	8.7%	100.0%	
29	1,300人以上	11回	59回	18回	2回	7回	1回	10回	6回	114回	69.9%
	1,000～1,299人	8回	6回	6回	3回	2回	8回	5回	6回	44回	27.0%
	701～999人	1回					1回		1回	3回	1.8%
	700人以下				1回				1回	2回	1.2%
	総計	20回	65回	24回	6回	9回	10回	15回	14回	163回	100.0%
		12.3%	39.9%	14.7%	3.7%	5.5%	6.1%	9.2%	8.6%	100.0%	

3. 宮城県内の興行公演ジャンル分析

- ・全国における音楽：ステージの公演比率47：53に対し、宮城県では80：20とステージ比率が極端に低い。
- ・宮城県においてステージ系興行公演の需要が特異に少ないとは考えにくく、ステージ系興行公演に適した施設が不足しており、ステージジャンルの公演に適したホールの供給が過少になっていると見られる。

【表3】興行公演の実施回数

年度	ジャンル	会場収容人数	全国		宮城県		広島県			静岡県			
			回数	割合	回数	県内比	国内比	回数	県内比	国内比	回数	県内比	国内比
26～28 合算	音楽	1,000人未満	127,175	34.1%	3,563	62.6%	2.8%	2,524	58.8%	2.0%	1,314	37.7%	1.0%
		1,000人以上	46,928	12.6%	971	17.1%	2.1%	906	21.1%	1.9%	851	24.4%	1.8%
		小計	174,103	46.7%	4,534	79.7%	2.6%	3,430	79.9%	2.0%	2,165	62.1%	1.2%
	ステージ	1,000人未満	164,126	44.0%	689	12.1%	0.4%	460	10.7%	0.3%	923	26.5%	0.6%
		1,000人以上	34,952	9.4%	409	7.2%	1.2%	401	9.3%	1.1%	401	11.5%	1.1%
		小計	199,078	53.3%	1,098	19.3%	0.6%	861	20.1%	0.4%	1,324	37.9%	0.7%
	合計	373,181	100.0%	5,689	100.0%	1.5%	4,291	100.0%	1.1%	3,489	100.0%	0.9%	

※宮城県は、ステージの内、歌舞伎、狂言等について席数分類ができないため、合計にのみ含まれている。

4. ホール施設利用者等へのヒアリング・アンケート状況

- ・大手プロモーター、実演団体へのヒアリングの結果、11団体中9団体がホール不足を訴えている。
- ・大手プロモーターからは、2000～2500席規模や、1500～2000席規模の多目的ホールを求める声が多くあり、2000席規模の多目的ホールはその需要の受け皿になると見られる。
- ・県内外の教育機関・団体へのアンケートでは、1800席以上を希望する意見が最も多く、3割を占めた。
- ・演劇、ミュージカルに適した中小規模の劇場の不在が指摘されている。

【大手利用団体へのヒアリングで寄せられた声】

- ◆利用予約が取りにくい。◆仙台であれば2000～3000席が二つあっても良い。◆大は小を兼ねる。大きいほうが良い。
- ◆2000席であれば1500席に可変できる。客席数の可変が良い。◆2000席は興行用、ほかに演劇専用の中小劇場を。
- ◆1500席程度が二つほしい。◆県内に会場がないという理由で年間10～20本の公演が流れている。◆現地建替はあってはならない。4～5年の休止はあり得ない。◆市と県の施設の棲み分け。市と県で連携してほしい。◆立地は街中が良い。
- ◆2000席規模で間仕切りを使うのであれば学校の芸術鑑賞会から一般の興行まで広く使い分けができる。

【県内外の文化団体、教育機関・団体へのアンケートで寄せられた声】

- ◆利用予約が取りにくい。◆合奏利用時に十分な舞台の広さの確保を。◆バックヤード(搬入口やリハーサル室)の整備を。
- ◆200～300席の小ホール併設も考えて。◆客席数を確保し、東北大会、全国大会が開催できる施設に。◆楽屋数を多く、リハーサル室が複数あること。◆公共交通機関が利用可能なアクセス。◆仙台市中心部に建設してほしい。◆関係者駐車場、搬入のためのスペースが十分にあるとよい。◆会議室、カフェ、レストランなど付帯設備の充実を。

県民会館の整備のあり方に関する有識者会議 委員名簿

	氏名	所属団体・役職名
	1 天 沼 ひかる	公益財団法人横須賀芸術文化財団 横須賀芸術劇場副館長兼業務部長
	2 片 山 泰 輔	静岡文化芸術大学文化政策学部教授
	3 佐 藤 淳 一	仙台オペラ協会芸術監督 尚絅学院大学総合人間科学部教授
	4 佐 藤 寿 彦	一般社団法人コンサートプロモーターズ協会理事 株式会社ジー・アイ・ピー代表取締役
座長	5 志 賀 野 桂 一	白河文化交流館コミネス館長兼プロデューサー 東北文化学園大学特任教授
	6 中 田 千 彦	宮城大学事業構想学群教授
	7 樋 渡 宏 嗣	一般社団法人SENDAI座プロジェクト理事

(五十音順, 敬称略)

第3回 県民会館の整備のあり方に関する有識者会議

日時 令和元年5月29日(水)
午後1時30分～
場所 宮城県行政庁舎4階 庁議室

次 第

- 1 開 会
- 2 挨拶 宮城県環境生活部長
- 3 報 告
・第2回有識者会議の議論の整理について
- 4 議 事
・県民会館に求められる機能と立地条件について
- 5 その他
- 6 閉 会

<資料一覧>

資料 1	有識者会議の議論の整理・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 1
資料 2	移転検討候補地について・・・・・・・・・・・・ P. 5
資料 3	仙台市音楽ホールとの比較・・・・・・・・・・・・ P. 8
参考資料	県有施設再編等の在り方検討懇話会について・・・・・・・・ P. 10

有識者会議の議論の整理

1 現県民会館の課題に関する意見

【第1回】

- ①オーケストラピットが手動であるため、取り外し・再取り付けが困難である。このため、オーケストラピットを使用するオペラ、ミュージカル、バレエ等、多くのジャンルの演目に影響が及んでいる。
- ②舞台の奥行きや袖も狭い。現在の敷地では舞台を広げて演者が使いやすくするのは困難である。
- ③利用者（演者）から見て、楽屋周りなど、ホール裏側のアメニティ・環境が整っていないため、利用者（演者）がスムーズに利用できるよう改善が必要である。そのためには楽屋や廊下の広さを確保するため、相当な敷地が必要となる。
- ④車道（定禅寺通）からホール内の客席までの距離も近く、観賞に向いているとは言い難い。
- ⑤女性用トイレが特に少ない。搬出入も24時間体制にするなど、思い切った考えでやらないと最新のコンテナの提供もうまくいかない。

【第2回】

- ⑥楽屋は数が少なく、また、楽屋のすぐ脇をトイレの水が流れているような雰囲気があり、演者が気持ちを整えてステージに臨むという雰囲気が望めない。

2 県民会館の整備に求められる基本的な方向性・機能等に関する意見

(1) ホール需要等

【第1回】

- ①需要調査からは、県内にはポピュラー音楽や商業系のミュージカル等に適した施設が足りないという印象を受けた。今後は、県内だけでなく東北地方全体の需要を考慮して地域の要となる新たなホール施設が必要である。
- ②ポピュラー音楽のライブが非常に好調であり、音楽のネット配信など、テクノロジーの進歩による音楽の裾野の拡大で、幅広い年代のファンがライブに参加しており、高齢者だけでなく、若者のライブ観賞需要も多く、観客動員数の底上げにつながっている。
- ③ホールに対する需要は多く、音楽が手軽に聞けるようになり、さらに生のライブ観賞需要が拡大することで、人口減少の中であってもライブを通じた交流人口が今後も増えていくと見られる。県民会館の集客効果を県内だけを範囲として考えるのか、それとも県外からの交流人口を増やすのかという視点で考えなければならない。
- ④仙台には演劇をしっかりと演じられる場所がなく、小規模な劇場も含め、演劇活動ができる場所が少ない状態である。

【第2回】

- ⑤県民が積極的に関わっていくような、ただの鑑賞者ではなくて、小ホールで自作してみることも刺激になると思う。

(2) ホール機能

【第2回】

- ①大ホールは、ポピュラー音楽などを東北の拠点としてホストできるような機能を備えた、貸館中心に徹した方がよい。一方で、基礎自治体設置のホールなどのハブになるための機能を、中ホールや小ホールを通じて持つ必要がある。
- ②中ホールや小ホールには、大道具、小道具、衣装を含めて、ある程度の自主制作機能を持つスペースを確保する必要がある。
- ③舞台設備は可能な限り大は小を兼ねるというようにしておくことが、可能性を広げるという点で非常に重要である。また、舞台裏も含めたバリアフリーを進めるなど、できる限りのことができていくということが望ましい。
- ④現在の県民会館は低音域が反射しないので温かい音が出ない。新たな県民会館を整備する際には、音響反射板が必要である。

(3) 整備の方向性

【第1回】

- ①2千席規模のホールを今の敷地で作るのは難しく、ほかの場所で作るのであれば、県としてやるべきことを整理すべきである。需要調査でも演劇の創造に使えるような小規模な施設が必要としており、2千席規模のホールだけでなく、複合的な機能を考えていく必要がある。
- ②県のホール施設としては、創造、普及など文化政策上、ホール施設に求められている機能を備え、かつ商業的な要求にも応えられるホールが望ましい。また、人材育成など市町村への支援機能を持つことで、単に大規模な興行をやるためではなく、仙台市がつくる施設とも違う意義を持つものとして、県の施設機能を考えるべきである。
- ③仮に2千席規模のホールをつくるのであれば、ホール利用が実演芸術の自主制作が主体か、または貸館が主体かによってホールのスタッフ配置も異なる。仮に自主制作主体であれば、他県の例から見ても相当なスタッフの配置が必要になる。
- ④誰のためにつくるのが重要であり、演者や観客は、最善のことが手に入る状態であれば満足するが、ホールがあることで、地域の人々や、環境に対して、どのように社会的にトータルとして影響を与えるかということを重要視しなければならない。
- ⑤施設整備に当たっては、今は不足しているものを充実させて、やりたいことをどう選んでいくかが必要な視点である。
- ⑥山形県や秋田県・秋田市のホール建設は、数百億円規模の事業となっている一方で、立ち見の会場ではあるが、十数億円ほどの建設費で千5百人が入るライブ会場ができる。施設整備に当たっては、コスト意識を持ち、引き算で考えることも必要である。

【第2回】

- ⑦ホールが貸館だけではなく、何をしてみちの発展につなげていくのかという点を描いていくことが必要である。

- ⑧劇場の中では様々なことが行われるので、どのような団体が主催者として展開し、そこに一般市民の方々をどのように絡めていくのか、といった点を発展させていかなければならない。
- ⑨有事の際に県民の一時避難ができたり、地域住民や帰宅困難者を受け入れるような場所といったハード面、ソフト面も考えた設計をお願いしたい。
- ⑩県の歳入を増やすような会館づくりが重要である。
- ⑪貸館中心の大ホールである程度収入を得ながら、持ち出しの事業として県内の人材育成などに努めるという両方の機能を持つと、県民全体への還元という形の施設になりやすい。
- ⑫舞台の広さと同じスペースのリハーサル室が備えられ、24時間使用のような多様な要望に添うことができる機能があればありがたい施設になる。
- ⑬2千席前後の座席があるホールの隣にハコだけの施設があり、芝居、コンベンション、ライブなどを行うほか、避難できるようなスペースをつくるなど、開放的なコンセプトでつくれば面白い。

(4) ホールの規模

【第1回】

- ①ホールの規模、キャパシティが多いほど集客力につながり、アーティストやイベント主催者にとっても、観客にとっても魅力ある施設となる。
- ②大きな場所があれば、全国大会なども行うことができる。「何でもできる」ということをキーワードにしつつ、施設の規模・大きさが何のために必要なかを明確にすべきである。
- ③メインのホールを2千席規模として、小規模ホールも併設すれば、利用者にとって施設としての選択肢が増える、そのための敷地の確保が望ましい。
- ④外国のホールでは同じフロアの中に必要な機能が全て備わっているなど、基本条件がしっかりとしている。これからの整備の仕方、備えるべき機能というところでは大事な観点になる。
- ⑤そのホールを使って将来的に何をするのかによって、施設全体の規模などが大きく左右される。

【第2回】

- ⑥県民が使用することを考慮すると、大きいホールだけでは機能しづらいのではないかと。中小それぞれのホールに相応しいことがあるので、サイズの多様性は大事にすべきである。
- ⑦新しいホールをつくるのであれば、青森市文化会館（2031席）を少しでも上回って、東北一の規模になってはどうか。
- ⑧山形県も秋田県も約2千席で整備しており、全国的にも流行が2千席規模になっているが、歳入・歳出がどうなのかという観点から規模を考えるべきである。
- ⑨楽屋から袖まで一直線で行けるようなスペースを確保できる面積を持ったホールが望ましい。

(5) 広域性

【第1回】

- ①ホール・劇場は、集客効果によって交流人口を生み出すことを踏まえれば、地域の境界を取り払った形での事業展開が必要である。

- ②ライブツーリズムという「コト消費」の形で、コンサートを求める多くの人たちが全国各地のコンサート会場を移動している。県民会館もアジア等からのインバウンドも含め、国内外からの集客効果を意識すべきである。

(6) 開放性

【第1回】

- ①市民の多くの人たちに開かれた場所であること。開かれたという解釈が多様化している中で、どういう開かれ方を採用するか、そのビジョンを持つべきである。
- ②ホールのある場所として、広がりがある、佇むことができる、人がそこで歩いたり、会話したりできる、そうした広がりが街の中で持続性を持っているのが重要であり、せんだいメディアテークがそうした機能を獲得していることを参考にすべきである。
- ③コンサートがないときであっても人が集まるような機能を持つ県民会館であってほしい。
- ④ホールがある場所で常に何かが行われて、何かが体験できる、ホールに集まる人々が交流し、体験を通して新たな何か生まれるということもホール施設整備の効果である。
- ⑤例えば演劇をコミュニケーションツールとして扱い、高齢者の孤立を防ぐなど、人が集まるという場としてのホールを活用する考え方もある。
- ⑥ホールとしての機能が全て備わっていれば理想だが、県民にとって負担になることも考えなければならない。新たな県民会館を整備するならば、県民が繰り返し施設を楽しめるよう、物産館などを備えた施設にしてほしい。

【第2回】

- ⑦人々が集う場所とするならば、劇場に入る前に広場があって、建物があって、その中に様々な機能があるのが理想的である。
- ⑧これからのホールには、ホールに直接関係がある人もない人も、その場所に同席する、共存することで、新しい文化的な刺激をお互いにやりとりしながら、都市という文化を盛り上げていくような機運が出ていく。
- ⑨単にオープンスペースがあるのではなくて、どのような開放性、連続性を獲得するかによって、県民会館が東北一、日本一、世界一のホールになっていけるかが課されていく部分もある。

(7) 市町村連携・人材育成

【第1回】

- ①劇場法やその指針を踏まえ、県民会館は、県の文化振興の基幹施設として市町村のホール施設と協力すべきであり、スタッフ研修の場の提供や、公演の共同制作などを通じて、市町村のホール施設を担う人材育成の場として機能を果たすことが必要である。
- ②県と市町村が連携するに当たっては、教育普及を目的とした専門的スタッフの配置が必要である。ハード面での整備検討と併せて、スタッフ配置のイメージを持つべきである。
- ③県は、広域自治体として市町村との間で県民会館を活用したネットワークのハブ機能を持つべきである。また、文化的な環境が十分ではない地域でのアウトリーチなど、市町村ではできないところを県として補うべきである。

- ④県内各ホールのスタッフの人材育成を県がサポートすることが大切であり、ステージ裏方の仕事や、ホールの運営について、経験し、育成できる場が必要である。
- ⑤ホール・劇場から何を発信していくのかを考えるとともに、ホール・劇場をベースにして、実演芸術を担う人材を育てて社会に送り出すことができるようホール・劇場のあり方を考えるべきである。

【第2回】

- ⑥基礎自治体のホールのハブになる機能は持つ必要がある。
- ⑦基礎自治体設置のホールの人材育成に関しては、教育普及を担える人材を育てることも大事な機能だが、それに限らず、基礎自治体のホールで行うべきことをできるように専門人材を育てる機能が必要である。
- ⑧県内の基礎自治体の施設の職員を研修生として受け入れる、共同で制作をして学ぶ機会をつくるといった機能を持つことを考えていくべきである。

(8) 役割分担

【第1回】

- ①ホールが持つべき機能への要求が増えており、要求の達成が難しくなっている。複数のホールで機能分散を図り、それぞれのホールが持つ機能を高め、県全体として構成することで文化振興の底上げにつながる。
- ②新たな県民会館が整備されることで仙台市内のホール利用の選択肢が増える。県と仙台市の間で役割分担を図ることが必要であり、選択肢や可能性が増えれば、利用団体の活動の幅がさらに広がる。

【第2回】

- ③2千人規模のホールが2つあったときに、それぞれが活かされる形、うまく棲み分けできるような形を探り、それぞれが一体何をするのかをこれから具体的に考えていかなければならない。
- ④2千席のホールがどのような距離感であればいいのかという点は、難しい問題である。

(9) 技術革新対応

【第1回】

- ①ポピュラー音楽のコンサートでは、舞台設備上で使える技術・テクノロジーがここ数年で大きく変わってきている。照明のLED化や、音響のデジタル化など技術的に追いつくのが難しく、変化に対応できないホールは、使えないホールになってしまう。
- ②ホールの機能を支える設備については、近年テクノロジーの進化が著しく、最新の設備であっても5～10年で陳腐化してしまう傾向にある。テクノロジーの進化に対応していくことを前提にホール整備を検討する必要がある。
- ③改修工事をする場合でも決定に至るまでのプロセスの長さや時間経過により、最新のテクノロジーの変化に対応しきれない場合も想定される。

(10) これまで培ってきた機能の継承

【第1回】

- ①現在の県民会館が醸し出す雰囲気は、一旦失ってしまうと簡単には元に戻せない。単に最新の技術で新しい施設をつくれば、役割を果たしたということではなく、これまで培ってきた建物の趣や、佇まいを継承していくことも、新しい施設にとって意味がある。
- ②現在地がどうなるかも大事な要素である。現在地で培ったことや、残された場所に関わる人たちにどう受け継がれていくかということを考えて、新たな県民会館の整備に活かしていくことも必要である。
- ③移転した場合の跡地をどう生かすか、海外にも見習うべき良い事例があるため、分析や選別をしながら検討していくことも必要である。
- ④これまで培ったことを踏まえて新たな県民会館の整備を検討すべき。どうすれば新たな県民会館を後世に伝えていけるかということを、しっかりとシナリオ、事業として構築し、プロジェクトとして進行すべきである。
- ⑤劇団四季のロングラン公演も県民会館の強力なコンテンツのうちの一つであり、今後どう活用していくかも考えるべきである。

【第2回】

- ⑥現在地が都市の生活にとって非常に重要であることを考慮すると、移転した場合に現在地をどのように埋めていくのか、現在地がどのように連動して使われていくのかという点が非常に重要になってくる。

3 県民会館の整備に求められる立地条件に関する意見

(11) 現地建替

【第1回】

- ①仮に現在地で建て替えるとすれば、かなり小さく、ダウンサイジングでコンパクトにつくることも考えとしてはあり得るが、今回の議論も踏まえた県の拠点文化施設としての命題とは異なるため、現地建替は方向性としては考えにくいのではないか。
- ②ホールのあり方が法的にもはっきりとしてきており、人材育成や開かれた広場として、県民会館がその機能を担うべきである。それを具体的な建物に落とし込んだときに、どういう場所、敷地が必要になるのか。現在地では、必要なキャパシティや機能も盛り込もうとすると、相当厳しいのではないか。
- ③仮に立地が現在地に限られるということであれば、小規模であってもクオリティーの高い作品を送り出せるようなホールをつくれば、「将来はその舞台に立ってみたい」と思うような演者の憧れの場所となり、次世代を担う実演芸術の人材が輩出できる。
- ④現県民会館は老朽化が著しく、これに手をかけ、お金をかけてというのは、あまり有効なことではない。現在地にも立地の課題があるため、新たな場所で、ホールの交流・発信等の機能や、人材育成機能を踏まえて建てるべきである。

【第2回】

- ⑤座席が狭く、バックヤードを考慮すると、現在の敷地に2千席規模のホールは物理的に難しい。
- ⑥現在の敷地に2千席規模のホールをつくと、面積全部が座席とステージになってしまい、通路や動線を確保することが困難である。

- ⑦県民会館は、定禅寺通や公園、せんだいメディアテークなどの文化的な機能との連続性ができつつある。移転したとしても、公園やスポーツ施設などと機能的につながることが求められている。
- ⑧現地で高層化した施設を建設することも技術的には考えられるが、下から上に運ぶ動線が必要となる。そのための設備にかなりの体積、面積を要する。
- ⑨2千席規模のホールだと、幕間に休憩で席を離れる人が半分だとして、それを受け止められるような空間をつくるには、現地では狭すぎる。
- ⑩火災等の有事の際に観客や演者が逃げられる空間を確保することも必要になる。現在の敷地では、そのような空間を確保することは困難である。

(12) 新たな県民会館の立地条件

【第2回】

- ①街とのつながりを持つ、観光需要と結びついた立地が必要であり、集客性のある場所を前提に立地を検討すべきである。
- ②仙台市は地下鉄やバスが充実していることを視野に入れておくべきである。県民会館はふいにチケットがあったので行ってみるといような、交通の利便性が高い所がよい。
- ③人気のあるアーティストの公演では、立地ではなくキャパシティーが一番重要である。公共交通機関のない遠方に立地した場合は、駐車場を多く設置することで解決することができる。駐車場はキャパシティーの7割程度の台数が望ましい。
- ④地方の公共交通機関のブラッシュアップにつながっていくことも意識し、公共交通機関できちんと人を流動させることができる場所を視野に入れるべきである。

移転検討候補地について

《移転検討候補地の考え方》

・1 現在更地となっている県有地 ・2 用途廃止等が予定されている土地 ・3 民間所有地の買収取得

1 現在更地となっている県有地

No	候補地概要		建築等に係る主な規制		最寄り交通機関	位置図
1	名称	裏圃場跡地	【都市計画/用途地域等】		・JR東北本線東仙台駅 徒歩25分	
	所在	仙台市宮城野区安養寺3丁目地内	都市計画	都市計画区域 市街化区域		
	用途地域		第二種中高層住居専用地域 (建ぺい率60%/容積率200%)			
	所有者	宮城県	高度地区	第二種高度地区	備考	
	面積	約61,830㎡	【都市計画以外(条例等)】		・現況山林 ・敷地内高低差あり ・敷地の一部を貸付中	
			景観計画(区域ゾーン区分)	郊外住宅地ゾーン		
宅地造成等規制法			宅地造成工事規制区域			
		文化財保護法(埋蔵文化財包蔵地)	埋蔵文化財包蔵地			
		—	—			
2	名称	運転免許試験場市名坂庁舎跡地	【都市計画/用途地域等】		・仙台市営地下鉄南北線 泉中央駅徒歩20分 ・仙台市営地下鉄南北線 八乙女駅徒歩15分	
	所在	仙台市泉区市名坂明神地内	都市計画	都市計画区域 市街化区域		
	用途地域		第二種住居地域 (建ぺい率60%/容積率200%)			
	所有者	宮城県	高度地区	第二種高度地区	備考	
	面積	約29,505㎡	【都市計画以外(条例等)】			
			景観計画(区域ゾーン区分)	郊外住宅地ゾーン		
宅地造成等規制法			宅地造成工事規制区域			
		—	—			

位置図出典: 国土地理院 (<https://cyberjapandata.gsi.go.jp/xyz/std/{z}/{x}/{y}.png>) ※地理院タイルを加工して作成

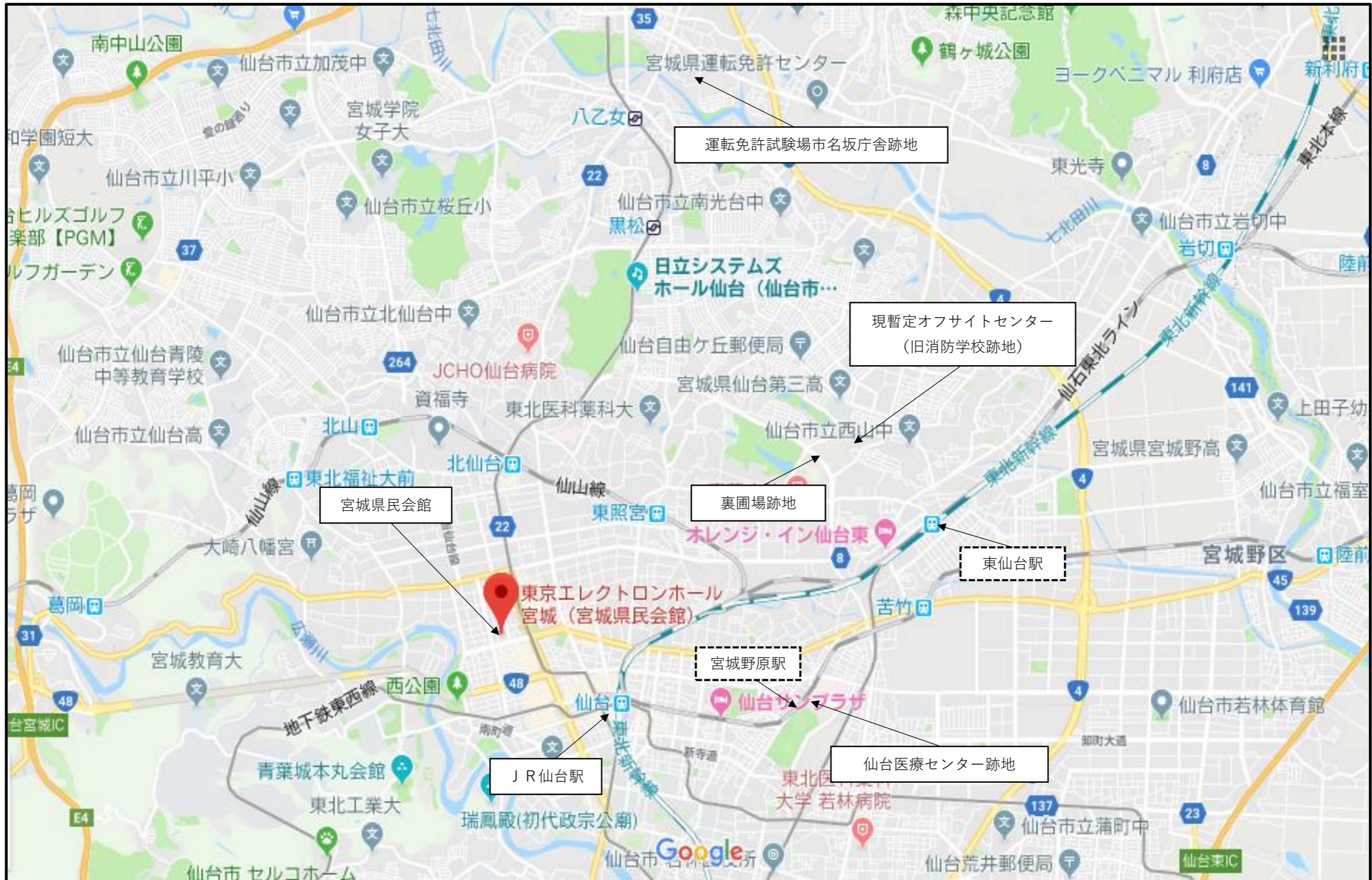
2 用途廃止等が予定されている土地

No	候補地概要		建築等に係る規制		最寄り交通機関	位置図
1	名称	現暫定オフサイトセンター (旧消防学校跡地)	【都市計画/用途地域等】		・JR東北本線東仙台駅 徒歩25分	
	所在	仙台市宮城野区安養寺3丁目地内	都市計画	都市計画区域 市街化区域		
			用途地域	第二種中高層住居専用地域 (建ぺい率60%/容積率200%)		
			高度地区	第二種高度地区		
	所有者	宮城県	【都市計画以外(条例等)】		備考	
	面積	約37,659㎡	景観計画(区域ゾーン区分)	郊外住宅地ゾーン		
宅地造成等規制法			宅地造成工事規制区域			
		文化財保護法(埋蔵文化財包蔵地)	埋蔵文化財包蔵地			
2	名称	仙台医療センター跡地	【都市計画/用途地域等】		最寄り交通機関	
	所在	仙台市宮城野区宮城野二丁目地内	都市計画	都市計画区域 市街化区域	・JR仙石線宮城野原駅 直結	
			用途地域	近隣商業地域 (建ぺい率80%/容積率300%)		
			高度地区	第四種高度地区		
			防火指定	準防火地域		
			特別用途地区	大規模集客施設制限地区(近隣商業地域)		
	所有者	宮城県 ※交換により取得予定	【都市計画以外(条例等)】		備考	
	面積	約54,530㎡	景観計画(区域ゾーン区分)	沿線市街地ゾーン	・旧宮城野原運動公園敷 地と交換により取得予定	
—			—			
		—	—			

位置図出典: 国土地理院 ([https://cyberjapandata.gsi.go.jp/xyz/std/\[z\]/\[x\]/\[y\].png](https://cyberjapandata.gsi.go.jp/xyz/std/[z]/[x]/[y].png)) ※地理院タイルを加工して作成

3 民間所有地の買収取得

移転候補地位置図【全体】



位置図出典：Google マップ

県民会館の整備のあり方に関する検討と仙台市音楽ホール検討との比較

No.	項目	宮城県（第1回，第2回有識者会議における議論）	仙台市（出典：仙台市音楽ホール検討懇話会 報告書）
1	ホール需要等	<ul style="list-style-type: none"> ・県内にはポピュラー音楽や商業系のミュージカル等に適した施設が不足。東北地方全体の需要を考慮して地域の要となる新たなホール施設が必要 ・ホールに対する需要は多く，ライブを通じた交流人口が今後も増えていくと見られる ・仙台には演劇活動ができる場所が少ない ・県民が小ホールで自作してみることも刺激になる 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的に巡回するツアー公演等において，仙台は東北のみならず全国の拠点都市と位置づけされる。地域の文化芸術活動を支えるとともに，このような広域からの集客，交流拠点となる施設が求められる ・震災復興過程に大きな力を果たした文化芸術の力を発展させ，「楽都仙台」をさらに厚みと広がりのあるものにしていく拠点が求められている ・クラシック音楽に代表される生の音源の大規模な演奏においても繊細で豊かな響きを有する，優れた音響性能を持つホールが求められているとともに，ポップスなど多様な音楽，オペラ，バレエ，ダンス・舞踊，ミュージカルなど総合舞台芸術，その他映像などを駆使した多様な表現活動などを適切に行うことができるホールが求められている ・これまで実現できなかった文化芸術に関する全国大会，国際的大会などが適切に開催できる施設が求められている
2	ホール機能	<ul style="list-style-type: none"> ・大ホールは，ポピュラー音楽などを東北の拠点としてホストできるような機能を備えた，貸館中心に徹した方がよい。一方で，基礎自治体設置のホールなどのハブになるための機能を，中・小ホールを通じて持つ必要あり ・中・小ホールには，ある程度の自主制作機能を持つスペースを確保する必要あり ・舞台設備は可能な限り大は小を兼ねるといっておくことが，可能性を広げる点で重要 ・新たな県民会館を整備する際には，音響反射板が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・大ホールは2千席規模の生の音源に対する音響を重視した高機能多機能ホールとする ・可動式音響反射板の導入により，合唱付大編成オーケストラにも対応できるコンサートホール形式と，多様な演出を可能とする劇場形式に転換ができるホールとする ・最新の知見と技術により，生の音源の響きを活かすコンサートホールと，視認性に優れて言葉が明瞭に聞こえる劇場の2つの特性を最大限実現するホールの計画が可能である
3	整備の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・2千席のホールを現地でつくるのは困難。他の場所で行うのであれば，2千席規模のホールだけでなく，複合的な機能を考える必要あり ・創造，普及など文化政策上ホール施設に求められている機能かつ商業的な要求にも応えられるホール ・人材育成など市町村への支援機能を持つ施設 ・県の歳入を増やすような会館づくり ・貸館中心の大ホールである程度収入を得ながら，持ち出しの事業として県内の人材育成などに努めるという両方の機能を持つ施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・「誰もが集い，交流する，広場としての文化施設」という理念に基づき，「（1）市民に支えられた楽都をさらに高める」「（2）文化芸術を介したまちづくりを進める」「（3）復興の力となった文化力を社会に活かす」の3つを設置目的とする ・理念・目的を実現するため，「①公演・鑑賞・発表機能」「②創造・創作・練習機能」「③文化力発揮機能」「④まちづくり機能」「⑤交流機能」「⑥人材育成機能」の6つの機能を持つ ・将来負担が過大とならないこと，表現のあり方や技術の変化に柔軟に対応できること，立地するまちとの親和性などの視点を重視する
4	ホールの規模	<ul style="list-style-type: none"> ・ホールの規模，キャパシティが多いほど集客力につながる ・施設の規模・大きさが何のために必要なかを明確にすべき ・メインのホールを2千席規模として，小ホールも併設 ・同じフロアの中に必要な機能が備わっているなど，基本条件がしっかりとしていること ・大中小といったサイズの多様性は大事にすべき ・東北一の規模 ・歳入・歳出がどうなのかという観点から規模を考えるべき ・楽屋から袖まで一直線で行けるようなスペースを確保できる面積を持ったホール 	<ul style="list-style-type: none"> ・大ホール（2千席規模の生の音源に対する音響重視の高機能多機能ホール） →7,500㎡程度 ・小ホール（300～500席程度の，多様な表現活動に対応できる多機能ホール） →1,400～1,600㎡程度 ・音楽リハーサル室 → 450㎡程度 ・舞台芸術リハーサル室 → 500㎡程度 ・稽古場・練習室群 → 520～570㎡程度 ・製作工房，録音スタジオ，倉庫など → 230～380㎡程度 ・広場・交流スペース → 2,750～4,050㎡程度 ・施設管理運営諸室等 → 1,550～1,750㎡程度 ・その他共通動線等 → 12,100～13,200㎡程度 計 27,000～30,000㎡程度
5	広域性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の境界を取り払った形での事業展開が必要 ・国内外からの集客効果を意識すべき 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域，国内外からの来街者，観光客が訪れる場 ・交流人口拡大，来街者消費行動等から経済的波及効果を高めるとともに，新しい価値を創出 ・都市の魅力向上，まちの楽しみ方を増やし，国内外への発信力の向上につなげる

No.	項目	宮城県（第1回、第2回有識者会議における議論）	仙台市（出典：仙台市音楽ホール検討懇話会 報告書）
6	開放性	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の多くの人たちに開かれた場所 ・ホールのある場所として、佇んだり会話したりといった広がりがある街の中で持続性を持っていること ・コンサートがない時でも人が集まるような機能 ・人が集まるという場としてホールを活用する ・県民が繰り返し施設を楽しめるよう、物産館などを備えた施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが日常的に集い、憩い、賑わう場 ・文化芸術を介し、市民や文化団体の交流の場 ・広域的な都市文化観光の拠点、集客・交流の拠点 ・まちの他の魅力と連携した、回遊拠点
7	地域連携・人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村のホール施設を担う人材育成の場としての機能 ・教育普及を目的とした専門的スタッフの配置 ・市町村との間における県民会館を活用したネットワークのハブ機能 ・実演芸術を担う人材を育てて社会に送り出す機能 ・基礎自治体のホールのハブになる機能 ・基礎自治体のホールで行うべきことをできるような専門人材を育てる機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内外での事業展開、文化芸術によるエリアマネジメント展開により、新たなまちの魅力の形成を図り、まちの回遊性を高める ・復興の力となった文化力を継承・発展させ、教育・医療・福祉・コミュニティ・産業などとの連携を図り、地域社会の課題解決、社会包摂の実現、共生社会の実現につなげる ・実演芸術振興、総合的な文化芸術政策展開に係る様々な人材、文化力を社会に活かしていくための人材の育成を図る ・専門人材だけでなく、市民、企業、福祉施設や病院、学校等での活動者、ボランティアなど多様な人材の支援・育成を図る
8	役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・複数のホールで機能分散を図り、それぞれのホールが持つ機能を高め、県全体として構成する ・県と仙台市の間で役割分担を図る ・それぞれのホールが活かされる形、うまく棲み分けできるような形を探り、それぞれが何をやるのかをこれから具体的に考えていかなければならない 	—
9	技術革新対応	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台設備上で使える技術・テクノロジーの変化に対応できるホール ・テクノロジーの進化に対応していくことを前提としたホール整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホールは適切な舞台及び舞台設備、バックヤード、観客用施設などを最新の知見に応じて適切に計画するとともに、映像・メディアなど表現に係る技術の革新などに対応できる設備を有する
10	立地	<ul style="list-style-type: none"> ・現在地では、必要なキャパシティや機能を盛り込もうとすると、相当厳しい ・現県民会館は老朽化が著しく、これに手をかけお金をかけてというのは、有効ではない ・座席が狭く、バックヤードを考慮すると、現在の敷地に2千席規模のホールは物理的に困難 ・現県民会館はせんだいメディアテーク等の文化的な機能との連続性ができつつある。移転しても公園やスポーツ施設等と機能的につながることが求められる ・現地で高層化した施設を建設する場合、下から上に運ぶ動線が必要。そのための設備にかなりの体積、面積を要する ・2千席規模のホールだと、幕間に休憩で席を離れる人が半分だとして、それを受け止められるような空間をつくるには、現地では狭すぎる ・火災等の有事の際に観客等が逃げられる空間を確保することも必要。現在の敷地ではその空間の確保が困難 ・観光需要と結びついた立地が必要であり、集客性のある場所を前提に立地を検討すべき ・交通の利便性が高い所がよい ・公共交通機関のない遠方に立地する場合は駐車場が必要。キャパシティの7割程度が望ましい ・公共交通機関で人を流動させることができる場所を視野に入れるべき 	<ul style="list-style-type: none"> ①青葉山交流広場 ②青葉山公園 ③西公園（市民プール跡） ④西公園（市民図書館跡） ⑤西公園（お花見広場） ⑥勾当台公園（東側：いこいのゾーン） ⑦錦町公園 ⑧民有地（再開発） ⑨民有地（購入）

県有施設再編等の在り方検討懇話会について

1 趣 旨

震災復興計画の終了後を見据え、老朽化が進む県関係施設の再編整備や公有地の効果的な活用方策等について、所管部局を横断した検討を行うにあたり、広く有識者からの意見聴取を行うため、「県有施設再編等の在り方検討懇話会」を開催するもの。

2 構成員氏名（所属・役職）※五十音順・敬称略

- 赤石 雅英 （日本公認会計士協会東北会宮城県会 会長）
稲葉 雅子 （株式会社ゆいネット/株式会社たびむすび 代表取締役）
加藤 睦男 （宮城県社会福祉協議会 副会長兼専務理事）
志賀野 桂一 （白河文化交流館コミネス館長兼プロデューサー，
東北文化学園大学 特任教授）
舟引 敏明 （宮城大学事業構想学群 教授）
堀切川 一男 （東北大学大学院工学研究科 教授）

3 主な協議事項

- ・ 老朽化した県関係施設の再編・移転等の整備方針に関すること。
- ・ 公有地の効果的な活用方策及び再編・移転等に伴う跡地の利活用に関すること。
- ・ 県有施設再編の基本構想の策定に関すること。
- ・ その他県関係施設の再編等の在り方に係る必要な事項に関すること。

4 スケジュール（予定）

令和元年	5月20日	第1回懇話会
	7月頃	第2回懇話会
	8月頃	第3回懇話会
	11月頃	第4回懇話会
	12月頃	第5回懇話会
令和2年	2月頃	第6回懇話会

5 再編検討対象施設 ※築年数順

施設名称	現所在地	築年数	備考
本町第3分庁舎	仙台市青葉区	54	
東京エレクトロンホール宮城 (県民会館)	仙台市青葉区	54	
榴ヶ岡分室庁舎(旧公文書館)	仙台市宮城野区	51	
エスポールみやぎ(宮城県青年会館)	仙台市宮城野区	41	県有地に立地
宮城県母子・父子福祉センター	仙台市宮城野区	39	
宮城県第二総合運動場	仙台市太白区	38	
宮城県美術館	仙台市青葉区	37	
多賀城分庁舎	多賀城市	36	
商工振興センター	仙台市青葉区	31	県持ち分所有
みやぎ若年者就職支援センター (みやぎジョブカフェ)	仙台市青葉区	—	民間ビルに入居

6 再編検討候補地の考え方

①現在更地となっている県有地

- ・裏圃場跡地
 - ・運転免許試験場市名坂庁舎跡地
- など

②用途廃止等が予定されている土地

- ・現暫定オフサイトセンター敷地(旧消防学校跡地)
 - ・仙台医療センター跡地
- など

③施設の再編・移転等に合わせて検討

④民有地の買収

第3回県民会館の整備のあり方に関する有識者会議 議事録

- 1 日 時 令和元年5月29日(水)
午後1時30分から午後3時10分まで
- 2 場 所 宮城県行政庁舎4階 庁議室
- 3 出席者
○出席者(委員): 志賀野桂一委員(座長), 天沼ひかる委員, 片山泰輔委員,
佐藤淳一委員, 佐藤寿彦委員, 中田千彦委員, 樋渡宏嗣委員
(事務局): 大森克之環境生活部長, 鈴木文也環境生活部参事兼消費生活・文化課長,
鎌田光昭消費生活・文化課副参事兼課長補佐(総括担当), 平泉健消費生活・文化課主幹(文化振興班長)

○欠席者: なし
- 4 報 告 第2回有識者会議の議論の整理について
- 5 議 題 県民会館に求められる機能と立地条件について
- 6 配付資料
資料1 有識者会議の議論の整理・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 1
資料2 移転検討候補地について・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 5
資料3 仙台市音楽ホールとの比較・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 8
参考資料 県有施設再編等の在り方検討懇話会について・・・・・・・・ P. 10
- 7 概 要
(1) 開 会
(2) 挨拶 環境生活部長 大森 克之
(3) 報 告
(4) 議 事
(5) そ の 他
(6) 閉 会
- 8 議事等内容
有識者会議は、県民会館の整備のあり方に関する有識者会議設置要領第4条第2

項の規定により、座長が進行することから、座長に選出された志賀野桂一委員が議事進行を行った。

【座長：志賀野桂一委員】

それでは次第の「3 報告」に入ります。報告事項は1件、「第2回有識者会議の整理について」です。

それでは、事務局から報告をお願いします。

【事務局 鈴木消費生活・文化課長】

それでは、まず、第2回有識者会議の議論の整理について、御説明いたします。

「資料1」を御覧ください。

議論の整理内容でございますが、各項目毎に、第1回の会議でいただきました御意見などは箱囲みの中に残しまして、第2回の会議でいただきました御意見などはその下に追加、という形で整理しております。

第2回会議では、まず、1の「現県民会館の課題に関する意見」では、「楽屋の課題」に関し、追加して御指摘をいただきました。

次に2の(1)ホール需要等では、「県民が積極的に関わるという観点から、小ホールで自作してみることも刺激になる」といった御意見をいただきました。

次に(2)ホール機能につきましては、今回新たに項目立てを行いました。いただいた御意見としては、「①大ホールは、ポピュラー音楽などを東北の拠点として、ホストできるような機能を備えた貸館中心に徹した方が良い。基礎自治体設置のホールなどのハブになるための機能を、中ホールや小ホールを通じて持つ必要がある」、「②中ホールや小ホールには、自主制作機能を持つスペースを確保する必要がある」、「③舞台設備は大は小を兼ねるというようにしておくこと。舞台裏も含めたバリアフリーを進めるなどが望ましい」、「④新ホールには音響反射板が必要」といったものです。

次に(3)整備の方向性につきましては、「⑦何をして街の発展につなげていくか、という点を描いていくこと」、次のページになりますが、「⑧どのような団体が主催者として展開し、そこに一般市民の方々をどのように絡めていくのか、といった点を発展させる」、「⑨有事の際に、県民を受け入れるような場所、といったハード面、ソフト面も考えた設計を」、「⑩収入を得ながら、持ち出しの事業というような県民全体への還元という形の施設を」、「⑪舞台の広さと同じスペースのリハーサル室を」、「⑬ホールの隣にハコだけの施設があり、芝居、コンベンション、ライブなどを行うほか、避難できるスペースをつくるなど、開放的なコンセプトでつくれば面白い」といった御意見をいただきました。

次に（４）ホールの規模につきましては、「⑥ホールサイズの多様性は大事にすべきである」、「⑦座席数が東北一の規模になってはどうか」、「⑧全国的にも２千席規模になっているが、歳入・歳出がどうなっているかという観点から規模を考えるべき」、「⑨楽屋から袖まで一直線で」といった御意見をいただきました。

次に一つ飛びまして、（６）開放性につきましては、「⑦劇場に入る前に広場があって、建物があって、その中に様々な機能があるのが理想的」、「⑧新しい文化的な刺激をお互いにやりとりしながら、都市という文化を盛り上げていくような機運が出ている」、「⑨単にオープンスペースがあるのではなく、どのような開放性、連続性を獲得するかが課題」といった御意見をいただきました。

次に（７）市町村連携・人材育成につきましては、次のページになりますが、「⑥基礎自治体のホールのハブになる機能」、「⑦教育普及を担える人材とともに、専門人材を育てる機能が必要」、「⑧県内の基礎自治体の施設職員を研修生として受け入れる」といった御意見をいただきました。

次に（８）役割分担につきましては、「③２千人規模のホールが２つあったときに、それぞれが活かされる形を具体的に考えていかなければならない」、「④２千席規模のホールがどのような距離感であればいいのかという点は難しい問題である」といった御意見をいただきました。

次に右側に飛びますが、（１０）これまで培ってきた機能の継承につきましては、「移転した場合に現在地をどのように埋めていくのか、現在地がどのように連動して使われていくのかが重要になる」といった御意見をいただきました。

次に大項目３として起こしました、「県民会館の整備に求められる立地条件に関する意見」についてですが、（１１）現地建替につきましては、⑤から次のページの⑩までの御意見をいただきましたが、全ての委員の皆様から、総論として、「現在の敷地に２千席規模のホールは物理的に難しい」という御意見をいただきました。

これを受けて、（１２）新たな県民会館の立地条件につきましては、「①観光需要と結びついた立地」、「②交通の利便性が高いところ」、「③立地ではなくキャパシティが一番重要」、「④公共交通機関で人を流動させることができる場所」といった御意見をいただきました。

第２回有識者会議の議論の整理についての報告は、以上でございます。

【座長：志賀野桂一委員】

ありがとうございました。ただいまの報告に対し、確認事項などはございますか。ある方は挙手をお願いします。

特に確認事項などもないようですので、「４ 議事」に移ります。

議事は「県民会館に求められる機能と立地条件について」です。

皆様との意見交換の論点の焦点がぶれないよう、「立地条件」と「仙台市との機能分担」とに分けて説明をいただき、意見交換する形で進めたいと思います。

それでは、まず「県民会館の立地条件について」です。

先程の報告、前回までの議論にもありましたとおり、現在の敷地に2千席規模のホールは難しいという意見で一致したところですが、このような中で、先般5月20日に、県では担当部局が異なりますが、「県有施設再編等の在り方検討懇話会」を立ち上げ、老朽化が著しい県有施設の整備の在り方の検討に着手しました。私もメンバーに入っておりますが、その老朽県有施設には県民会館も含まれておりました。そのため、その検討内容との整合性も図っていく必要があるかと思っております。

その点も含めて事務局から説明をお願いします。

【事務局 鈴木消費生活・文化課長】

資料2「移転検討候補地について」の説明の前に、ただいま志賀野座長からお話のありました、震災復興・企画部で立ち上げた「県有施設再編等の在り方検討懇話会」の概要について、御説明申し上げます。

一番最後にある、参考資料を御覧ください。

まず、1の開催趣旨ですが、震災復興計画の終了を見据え、老朽化が進む県関係施設の再編整備や公有地の効果的な活用方策について、所管部局を横断した検討を行う、となっております。

2の構成員につきましては、有識者6名で構成されており、本会議の志賀野座長にも委員として御参画いただいております。

3の主な協議事項につきましては、「老朽化した県関係施設の再編・移転等の整備方針に関する事」、「公有地の効果的な活用方策及び再編・移転等に伴う跡地の利活用に関する事」、「県有施設再編の基本構想の策定に関する事」など4項目が掲げられております。

4のスケジュールは、記載のとおりです。

裏面を御覧ください。5の再編検討対象施設ですが、築年数が古いものから10施設が掲げてあり、県民会館も含まれております。本有識者会議とこの県有施設再編等の在り方検討懇話会との役割分担についてですが、本有識者会議では、施設の機能など県民会館の個別の検討を、懇話会は、検討対象施設の集約化や機能の統合、公有地の効果的な活用方策などを検討していく、という形になります。

6の再編検討候補地の考え方を御覧ください。①から④までの考え方が示されておりますが、③の施設の再編・移転等に合わせて検討というのは、どこかの施設が移転した場合の跡地の活用を想定しているものです。なお、④民有地の買収につきましては、現時点で特段想定しているところがなく、また、財政的な負担も伴いま

すので、まずは①から③までの利用可能な県有地での整備を検討していく、という方向性になっております。

以上を踏まえまして、資料2「移転検討候補地について」を御覧ください。

この候補地は、ただいま御説明申し上げました懇話会で示された候補地のうち、仙台市内の現在更地となっている県有地2か所、同じく仙台市内の用途廃止が予定されている土地2か所、計4か所を本日お示ししております。

まず、1つ目は、現況は山林となっておりますが、利用可能な、宮城野区安養寺3丁目にある裏圃場跡地でございます。面積は約61,380㎡でございますが、最寄りのJR東北本線東仙台駅から徒歩25分の距離にあります。

2つ目は、泉区市名坂明神にある運転免許試験場市名坂庁舎跡地でございます。面積は約29,505㎡でございますが、最寄りの仙台市営地下鉄南北線八乙女駅から徒歩15分の距離にあります。

ページをおめくりください。用途廃止が予定されている土地の1つ目は、宮城野区安養寺3丁目にある現暫定オフサイトセンター、旧消防学校跡地でございます。面積は約37,659㎡でございますが、最寄りのJR東北本線東仙台駅から徒歩25分の距離にあります。

2つ目は、宮城野区宮城野2丁目にある仙台医療センター跡地でございます。面積は約54,530㎡あり、最寄りのJR仙石線宮城野原駅に直結している土地です。

なお、次のページには、移転候補地の全体を示した位置図をつけてございますので、参考にさせていただければと思います。説明は以上でございます。

【座長：志賀野桂一委員】

ありがとうございました。今示された4つの地区が県有地及び県有地になる予定の土地ということでございまして、本当に今の約3,600㎡から比べるとすごい広さがある、何でもできるような状況なのかなと一瞬思ったりもしました。この中で色々と議論があらうかと思えますけれども、広域の集客性などで交通アクセスを考えなければいけないということがあります。それから、建築の自由度、周辺施設との連携など、立地場所を選定していく上で確認、補足、あるいは優劣などに関する御意見、御提言について、お一人ずつ伺ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、これにつきましては、ここで決定というわけではありませんので、それぞれ専門の立場から御意見などを御自由にいただければと思います。

それでは、はい。

【天沼ひかる委員】

まず、劇場といいますとホールということになりますので、最寄り駅から歩いて

10分以上というのは非常に遠いかなという気がいたします。ただし、例えばこの中でいきますと、仙台医療センター跡地が、これは野球場にも近いところになりますでしょうか。そうしますと、ここが一番理想的な場所かと思えますけれども、駅に人が集中してしまって色々なことが起こるとか、そのようなことがクリアできれば、私、実は自分で全く車を運転しない人間なので、こちらのほうですと皆様、車がかかり生活の中に入っていらっしゃると思えますけれども、やはり駅から歩いてすぐというのは、高齢の方にとっても非常に便利なことですし、どちらかといえば車ということを先に考えないほうが皆様にとって来やすいところかなというのは普通に思います。ですので、例えばこの仙石線の宮城野原駅以外のところ、例えば1駅戻ったり先に行ってから人が乗るということで、人の集中が拡散できるといったことが見えているようであれば、あとは野球の試合があったときに、かなり大勢の方が集中するといった問題もクリアできるのであれば、なるべく仙台駅に近いほうが、外からいらっしゃるお客様も非常に来やすいということで、それを叶えるのは仙台医療センター跡地なのではないかと思えます。

【座長：志賀野桂一委員】

ありがとうございました。近くに野球場があるという論点と、車での乗り込みという論点も含めた考えが必要だということ、この2枚目の第2候補地がベターではないかと、こういうお話がありました。

それでは、佐藤淳一委員、お願いいたします。

【佐藤淳一委員】

まず、第二種住居地域などで、建物の高さ制限とか、樹木を切っていいのかだめなのかとか、そういった条件が色々あるということをお聞きしたことがあるのですが、この4つの候補地の中でクリアしなければいけないような条件がもしあるのであれば、それを最初に教えていただければと思います。

【座長：志賀野桂一委員】

どのような建築制限があるかという点を簡単にご説明いただけますか。

【事務局 鈴木消費生活・文化課長】

本日お示ししている資料の真ん中のところに、建築等に係る主な規制というのを書かせていただいております。都市計画／用途地域等で、5ページの最初の宮城野区安養寺3丁目地内であれば、第二種中高層住居専用地域なので、建ぺい率60%、容積率は200%です。現行法上はこのような縛りがありますということで、ここでは整理させていただいております。

【座長：志賀野桂一委員】

これ、高さの制限はどのようになっていますか。

【事務局 鈴木消費生活・文化課長】

すみません，そこまでは確認しておりません。

【座長：志賀野桂一委員】

ホールというのは，ホールの上のフライタワーまで入れますと，大体9階建ての高さに相当します。高さの問題は大変重要だと思いますので，後でお調べいただければと思います。

【佐藤淳一委員】

2千人規模となると，結構高さが必要だといった話を聞いたことがありまして，そのあたりが，候補にできる場所なのかどうかという点でちょっと心配だったので，ぜひまた教えていただければと思います。

実際，私は車を運転するので，この候補地のあたりは大体車で動き回っておりますけれども，例えばコンサートが終わってちょっと一杯飲んで帰りたいというときには，やはり公共交通機関があるところのほうが気持ちとしてはすごく楽でありまして，そういった点では，この候補地を見せていただいたときに宮城野原駅から直結というのは大きな魅力であると思っております。ほかのところは，先程のように高さ制限や住宅地であるといったことで，色々と難しい点も多いのではないかと思います。それから，やはり最寄り駅から20分以上歩くというのは，結構覚悟が必要です。名取市文化会館も，15分歩くだけでも遠いというような話がありましたので，アクセス面を考えれば，やはり近いところのほうがいいのではないかと思います。

それで，一つ心配だったのは駐車場をどのようにするのかということですが，楽天の試合があるときは，あのあたりはもう大混雑します。ですので，試合のある日とコンサートが重なったときに，会場内の駐車場がいっぱいになる可能性があるのではないかと思います。今，宮城野区文化センターのところで警備員が立っているということがありますので，そのあたり，少し考えなければいけないことがあるのではないかと思いますけれども，アクセス面はやはり一番いいところがいいような気はします。

以上です。

【座長：志賀野桂一委員】

ありがとうございました。今の御意見は，やはり仙台医療センター跡地が良いのではないかとのご意見でございました。ここは近隣商業地域で，建ぺい率も300%ということで，高さは大丈夫なのかなと思います。

それと，面積が約54,530㎡ということは，駐車場が大体1台あたり12㎡くらいだとしても，駐車場だけで入れようとすれば5,000台くらい入ることになりますね。すごいところだなと思います。

中田委員，お願いします。

【中田千彦委員】

今挙げられた候補地の中で、私もほかの委員さんと概ね印象が近いと思っているのは、やはり仙台医療センター跡地というのはかなり魅力的なロケーションだと思います。もちろん野球場が近いことによって、同時開催時の人の流れに対する懸念があって、実際に、駅といっても東京のように頻繁に列車が走るような鉄道網ではないので、待てばコンコースがいっぱいになるようなことは容易に想像されます。それと、単純にこの県民会館の移転のプロジェクトにおいて適切な候補地であるかどうかということと同時に、県内外、特に県内のトラフィックデザインのあり方を改めていくということも、一つの視野に入れておくべきではないかと思います。

当然、既存のインフラを最大限に使って、それを候補地の要点にしたとしても、魅力的な施設になればなるほど、そういったところへの負荷がかかってきます。負荷がかかるということは市民生活、県民生活に大きな影響を与えてくるので、流動性を高めていくということは行政としても非常に重要なことだと思います。流動性が高まると、結果的に住み心地が良い、居心地が良いというようにアップグレードされていくという、良い循環ができてくる一つの要因になると思います。そういう意味では、既存のインフラがあることが一つの動機にはなると思いますが、その上で、それをアップグレードしていくための、二の矢、三の矢というのを考えていくことが、戦略的に重要な考え方だと思っていますので、非常にやりがいのあるロケーションではないかなと思っています。

また、様々な機能が分布しているようなゾーンに県民会館が投入されるということは、今の県民会館との意味合いや位置づけは変わるかもしれませんが、新しい県民会館としての意味合いが移植されるようなことがあると思います。どこか知らないところにぽつんとできるというよりは、圧倒的にその相乗効果が期待できるような印象を受けています。

もう一点、この徒歩25分というのは、かなり健脚の方の数字ですよ。実際に、不動産などでもそういう数字を使いますが、大らかな服を着た中高年の方が歩こうと思うと40分～50分かかることもあります。よく野球の試合の応援後に歩いてくる方々もいますが、そういう方々はクールダウンを含めて、試合のことを話しながら歩いてくるようなときがあると思うので、それは陸路を使ってもいいと思います。しかし、その他の候補地は、孤立したところ、道路整備から歩道整備も含めて考えると、かなり難渋しそうなところだと思います。それを県民会館の次のジェネレーションとしての施設が請け負うような環境整備だと思うと、ちょっとしんどそうだなと思いました。

ただ、ほかの候補地が全くだめなのではなく、周辺環境が恵まれていること、それから既存のインフラがあることによって発展的に県民生活の改善に寄与するような、色々な投資を検討できる場所というのは、今後の意味において重要な論点ではないかと思っています。

以上です。

【座長：志賀野桂一委員】

ありがとうございました。中田委員の意見は、交通体系という中での考慮、それから、周辺の環境といったことも含めて判断すると、仙台医療センター跡地が一番いいのではないかと、そのほかの候補地については、最寄り駅からの距離という点で困難があるのではないかと、ということでした。

それでは、樋渡委員、お願いします。

【樋渡宏嗣委員】

私も、皆さんと同じ意見でございます。この4か所ということであれば、やはり仙台医療センター跡地が一番いいと思われまして。しかし、皆さんもおっしゃっているとおりに、野球の開催日と重複したときにどのようにしていくかということも含めて、きちんと整理していく方向で考えていければ、仙台駅の東口が今すごく発展してきて新しい仙台の顔になってきているので、そういう意味では、県民会館が新しく生まれ変わって運営していくには、非常にいい立地なのではないかなと感じました。簡単ではございますが、以上です。

【座長：志賀野桂一委員】

樋渡委員の御意見も、仙台医療センター跡地がよろしいのではないかと、ということでした。

それでは、佐藤寿彦委員、お願いします。

【佐藤寿彦委員】

僕の意見は、この候補地の4か所が提示されたら、多分県民の方も仙台医療センター跡地が良いと思うのではないかと思います。また、ビジネス的な視点から考えてもこの場所だと思います。敷地面積も候補地の4か所は、今の県民会館よりも8倍から20倍広い敷地が提示されていますので、高さの問題もクリアできると思いますし、何でもできるわけですね。ですから、この4か所だったら、間違いなく仙台医療センター跡地が最適だと思います。あとは広い敷地を利用した、魅力ある中身づくりではないかと思います。

楽天戦の話が出ましたが、新しい県民会館の使用日に2,000人程度増えるだけなのでそんな大きな問題はなく、先ほど中田委員がおっしゃったように、新しい県民会館から仙台駅までクールダウンしながら歩くような、魅力ある仙台駅までの沿線まちづくりも重要だと思います。この候補地は、周辺から仙台駅までの楽しいまちづくりにも寄与できるのではないかなと思います。

この候補地4か所であれば、何も問題なく仙台医療センター跡地になるのではないかと、というのが僕の感想であります。ただ、仙台市の9か所の候補地が、大体仙台駅から西側に集中していて、新しい県民会館と同じようなキャパシティの施設をつくるという話があります。県がつくる新しい県民会館は、やはり魅力ある、他に色々良い影響が出るような施設を、ぜひつくってほしいというのが僕の意見であります。

【座長：志賀野桂一委員】

この4か所の選択肢の中では圧倒的に仙台医療センター跡地であるということ。それから、スポーツとの競合という点も、人数のオーダーが違うという評価になるのではないかと、ということでございました。

それでは、片山委員、お願いします。

【片山泰輔委員】

私も、結論的には仙台医療センター跡地がやはり一番いいだろうと思います。駅に近いということもありますが、ただ駅に近いといっても、先ほど中田委員も御指摘のように、鉄道網が東京のようではないということで、阪急電鉄西宮北口駅直結の兵庫県立芸術文化センターのようなことではなくて、むしろ京阪電鉄の駅が近くにあるけれども、公演があるときには大津駅からシャトルバスが出る、びわ湖ホールくらいの距離なのかなというイメージを持ちました。駅との関係以上にこちらがいいのかなと思ったポイントは、住宅地ではなくて、近隣商業地域という位置づけになっている点です。単に公演のあるときだけ行ければ良いということであれば、駐車場があってシャトルバスを出せばそれでいいのですが、やはり県のつくる新しいホールとして、東北地方の一つの拠点だという象徴的なこととか、県内基礎自治体のホールのハブ機能を持つみたいなのを考えると、公演のないときでも人が来るような場である必要があると思います。シャトルバスで行かないと行けないようなところにあるというのは、公演があるときしか行きません。公演がないときでもそこに来て観光客の人が写真を撮って帰るとか、基礎自治体の文化関係の人たちが、ちょっと仙台に来たから寄ってみようかとか、ついでに寄れるような場所であるという意味でいくと、このエリアのほうが望ましいのかなと思います。ですから、単に駅から近いというだけではなくて、商業地域であるということも大きなメリットになるのではないかと思います。

【座長：志賀野桂一委員】

片山委員も仙台医療センター跡地が、近隣商業地域という用途地域の側面からもよろしいのではないかと、というお話でした。

以上、皆さんから御意見が出ましたけれども、私も一言、言っておきたいと思いますが、この4か所と提示されますと、やはり仙台医療センター跡地しかないかなと私も思います。

あと、論点としましては、やはり文化施設というのは、単独であるというよりは近隣に文化的なものが集約、複合してくるのが、まちづくり的な観点から良いのではないかと思います。そういうことから言うと、仙台サンプラザホールもしくはパトナホール（宮城野区文化センター）、そして演劇専用ということ言えば、10-BOXも、仙台駅東口の中である程度近くにあります。県民会館がそういったことの中の一つという見え方もします。

それから、もう一つは、広域での象徴的な集客性ということを考えても、軌道系に直結するということが常道であろうと思いますので、総合的に判断すると、こん

なに広くてどうしようと感じることがあるかと思えますけれども、仙台医療センター跡地がベストではないかと私も思う次第であります。

それでは、皆様方がそのようなことで、仙台医療センター跡地にしましょう、と言いたいわけですが、先ほど申し上げましたように、ここで決めるわけではございませんので、これから私どもの意見も含めて、県で検討されていくのだろうと思えます。

有識者会議の意見としましては、色々な理由がありましたけれども、総合的に4か所の候補地の中では、仙台医療センター跡地が最適ではないか、という意見として集約をさせていただく、ということによろしいでしょうか。

では、次に、「仙台市との機能分担について」であります。

事務局から説明を願いたいと思えます。この件につきましては、仙台市で整備検討を進めている音楽ホールと新たな県民会館、この2つのホールを建設するとなった場合、それぞれに求められるニーズあるいは機能などの棲み分けをしっかりと整理しておくことが、今後、県民・市民の理解を得るために何よりも欠かすことのできないところであると考えておりますので、よろしく御説明をお願いしたいと思います。

【事務局 鈴木消費生活・文化課長】

資料3「県民会館の整備のあり方に関する検討と仙台市音楽ホール検討との比較」を御覧ください。

この資料は、「1ホール需要等」から次ページの「10立地」までの10項目について、それぞれ、左側に本有識者会議でいただいた御意見を、右側に仙台市音楽ホール検討懇話会報告書に記載されている内容を整理したものです。

各項目毎の仙台市音楽ホール検討懇話会報告書では、まず、「1ホール需要等」につきましては、3つ目のポツでございますが、「クラシック音楽に代表される生の音源の大規模な演奏においても繊細で豊かな響きを有する、優れた音響性能を持つホールが求められているとともに、ポップスなど多様な音楽、オペラ、バレエ、ダンス・舞踊、ミュージカルなど総合舞台芸術、その他映像などを駆使した多様な表現活動などを適切に行うことができるホールが求められている」などといった記述がなされています。

次に、「2ホール機能」につきましては、1つ目のポツに「大ホールは2千席規模の生の音源に対する音響を重視した高機能多機能ホールとする」、2つ目のポツに「可動式音響反射板の導入により、コンサートホール形式と劇場形式に転換ができるホールとする」などといった記述がなされています。

次に、「3整備の方向性」につきましては、「(1)市民に支えられた楽都をさらに高める」ほか3つの設置目的が、また、「①公演・鑑賞・発表機能」ほか6つの機能を持つ、などといった記述がなされています。

次に、「4ホールの規模」につきましては、「大ホール」のほか、「小ホール」、「リハーサル室」などの整備について記述がなされています。

次に、「5広域性」につきましては、「広域、国内外からの来街者、観光客が訪れ

る場」などといった記述がなされています。

ページをおめくりください。「6 開放性」につきましては、「誰もが日常的に集い、憩い、賑わう場」などといった記述がなされています。

次に、「7 地域連携・人材育成」につきましては、1つ目のポツに「施設内外での事業展開，文化芸術によるエリアマネジメント展開により，新たなまちの魅力の形成を図り，まちの回遊性を高める」，4つ目のポツに「専門人材だけではなく，多様な人材の支援・育成を図る」などといった記述がなされています。

次に，一つ飛んで，「9 技術革新対応」につきましては，「ホールは，最新の知見に応じて適切に計画するとともに，表現に係る技術の革新などに対応できる設備を有する」といった記述がなされています。

最後に，「10 立地」につきましては，記載の9か所の候補地の記述がなされています。

説明は以上でございます。

【座長：志賀野桂一委員】

ありがとうございました。それでは，ただいま整備の方向性，ホールの規模，役割分担などにつきまして，仙台市の音楽ホールと比較する形で事務局から説明がありました。この中で，改めまして仙台市との棲み分け，機能分担ということですか，それから県民会館に求められる機能はどのようなものであるか，小ホールの整備などにつきまして，委員の皆様から御意見を一人ずつ伺えればと思います。

では，片山委員からお願いいたします。

【片山泰輔委員】

機能ということでいくと，まずは仙台市がつくるのがクラシック音楽とか，ハイアート中心的なものだとすれば，やはり県としては，ポピュラー音楽や商業的なミュージカルとかができて，東北中から人が集まる拠点をつくる場所に重要性があるのかなと思います。

ただ，もう一つ，再三申し上げておりますように，県という広域自治体の施設ということを見ると，県内の基礎自治体を支援する機能，これは県民会館が高度経済成長期にできたときにはまだなかった劇場法の中で言われていることですが，そういう機能を持つことが，これからつくるのであれば求められると思います。それから，基礎自治体が色々と困っているところ，えずこホールのように自前でかなりできる場所もありますけれども，それはむしろ例外で，多くの基礎自治体設置のホールは，企画能力とか色々なところで苦勞されていますから，そういったところを支援する機能というのはやはり県が担うべきです。この点については，仙台市では行わない機能だと思います。

そのときに，どのようなハードが必要かということですが，気をつけなければいけないのは，私もこの間の委員会の中には，中・小ホールを使って人材育成などをすればいいと申し上げましたけれども，中ホールや小ホールをつくるというと，そこを貸館で誰かに借りてもらうというイメージが先行してしまう可能性がある

のではないかと思います。そうすると、結局小ホールを使って何かやりたいというのは、やはり仙台で活動している団体の人たちが希望してくることになるので、あまり最初から小ホール、中ホールとかという議論をするよりは、機能としてどのようなサポートを県内基礎自治体などにしていくかを決めて、後から、そのためにどのようなスペースをつくるかを決めるほうがいいのではないかと思います。極端な話、貸館をしないような研修施設もいいのかもしれないと思います。例えば、県の教育委員会は県内の小学校、中学校の教員のための研修施設を持っていると思いますが、劇場にそのような機能を持たせて、県内の文化施設の人たちが色々と研鑽する場にする。そのような意味では多目的スペースみたいなのが一つあればいいのかもしれない。ですので、最初に中ホール、小ホールというと、そこを利用したい人が色々なニーズを言ってきて、単なる意見の集約のような形で性格が決まってしまうことにもなりかねないので、あまり先に小ホール、中ホールはどのような規模がよいかみたいな話をしないほうがいいのではないかと思います。結果的にそのような小ホールをつくるということになるかもしれませんが、まずは、県内基礎自治体が何を求めているのかをきちんと調査して、どのようなサポートをしてあげるのが全体の文化の発展のために大事なのか、そこから必要なハードを割り出していくというような発想がいいのかなと思います。

【座長：志賀野桂一委員】

ありがとうございます。片山委員の御意見は、仙台市で今計画しているハイアート系のホールに対して、ポピュラー系というか、もう少し言い方を変えればエンターテインメント系といった方向性であるだろう。しかしながら、広域自治体の長、センターとしての機能はどのようにあるべきかというところで、ハコモノというよりは、どのような機能を持つべきかというところから、その他の施設を考えていくべきという御意見だったと思います。

では、佐藤寿彦委員、お願いします。

【佐藤寿彦委員】

僕の意見は、「県民」の「会館」なので、「県民のための会館」をつくるべきだと思います。要するに、多くの県民から愛され、多くの県民が行ける会館をつくるべきだと思います。仙台市音楽ホールの資料を拝見すると、音楽ホールと書いてあるので、多くの県民、市民の方は音楽に特化したホールをイメージするのではないのでしょうか。音楽と言っても、クラシック音楽の感じがします。

また、資料には、仙台市音楽ホールの敷地面積が27,000㎡から30,000㎡程度と記載されています。多分、立地がいいところなので、そんなに大きなサイズはとれないと思います。先程の移転検討候補地の資料ですと、仙台市が考えているサイズの倍程度の敷地面積がありますので、サイズがとれる分、県民から見て仙台市の音楽ホールとは違うなと思う、県民の会館をぜひつくってほしいと思います。

【座長：志賀野桂一委員】

やはり県民の会館を，ということでございます。
樋渡委員，お願いします。

【樋渡宏嗣委員】

仙台市音楽ホールは，例えば，資料3の4の項目，「ホールの規模」として，音楽リハーサル室や舞台芸術リハーサル室などが非常に細かにありますけれども，県民会館もこのような施設を網羅しつつ，常々申し上げているように，人材をどうやって輩出していくことができるのかという面を少し考えてほしいと思います。ホールというものをつくる上において，人材を育てていくためにはどのような規模，また，それが小ホールであるのか，中ホールであるのかということも考えつつ，県でしかできないという県民会館ならではの規模を持ったハードやソフトが充実して，そこからいい人材を輩出して，またそこに戻ってきて，宮城県に様々なお客さんを呼び込めるような，そんな施設になっていけたら，県民会館としては素敵なのかなと思います。

【座長：志賀野桂一委員】

ありがとうございました。主にソフト面で，人材育成に適うリハーサル室などの考え方をきちんと持つべきであるというお話でありました。
それでは，中田委員，お願いします。

【中田千彦委員】

仙台市音楽ホールの様々な要件，規模やホール需要等は，県民会館と何が違うのだろうと思いながら読んでいたのですが，もしかしたら，例えば仙台市の場合はやはりオーケストラとの関係が強く，劇場と劇団，野球場と野球チームのような拠点がある活動の一つのパッケージみたいなものがあって，そのためには，楽都仙台として市が頑張っている文化活動の大きなコアの一つとして，オーケストラと音楽ホールが，その組み合わせによって大きな引力のようなものを欲しているのではないかと思います。もしそうだとすれば，それは多面的な文化の取扱として仙台市の取組ではすごく有効なものだと思っています。それに対比して，県民会館がどのような位置づけなのかというと，そういう楽団と音楽ホールや劇場と劇団ということではなくて，もっと汎用性が高い，大らかな，商業的な公演も含めて色々なことができて，色々なものが弾けて，楽しく色々なことが起きるといって，少しサーカスのような感じがしますけれども，そういうアクティビティの中心になるようなものとしての位置づけであると理解をし，そこのソフト面のデザインがうまく機能すると，似たような座席数，似たような部屋数や部屋の配置に見えるこの箇条書きも，随分と違った風景に見えてくるのではないかなと思いました。

ほかの委員の方々の話を聞いて，それは一見，何かぶつかり合うような話題に見えてしまいがちですが，棲み分けということの先には，文化の取組の守備範囲が明確に区分されていて，仙台市はある意味合いを持ってホールを回していきたい，県

はまた違った意味合いでホールを県民に開放していきたい、ということが自ずと描かれていくような気がしています。この対比表を見ていて、何となくそこにはきれいな美しいラインが引けるのではないかなと思ったところです。

【座長：志賀野桂一委員】

ありがとうございます。今まで出なかった新しい視点として、オーケストラを附属オーケストラ的に考えて、その拠点施設としてのホールというものと、そうではない、附属の劇団や芸術団を持たないホールというところの区分けで、相当違うのではないかというお話が出ました。これは確かに大きい要素ではないかと思います。

それでは、佐藤淳一委員、お願いいたします。

【佐藤淳一委員】

私は、今日そういう話になるということで、色々と迷ってこの場に来ました。仙台市の音楽ホールのこと、オペラ協会などに情報が少し入ってきますし、今ここに出典となっている報告書もありますが、その最後のまとめにも、音楽ホールという名前で今まで進んできているけれども、心理的には音楽ホールという音楽専用ホールという印象になってしまうけれども、今お話が出た仙台フィルハーモニー管弦楽団のホームになることも念頭にはあるわけですが、本当は、色々な芸術文化をできるような、多機能に色々なことができることを最初から念頭に置いて建設しようとしているということなので、音楽ホールという言い方をやめたらどうだ、ほかの言い方にしたほうがいいのではないかと、音楽ホールという印象だけが先に行ってしまうのではないかと、いったことが書いてあります。ですので、仙台市と県で、ひょっとすると方向として同じようなものができ上がってしまうのではないかなと思います。

ただ、仙台市では、音響設備の良いホールを実際につくろうとはしているわけですが、そういったところで、県と市がうまくお互いの棲み分けができて、相乗効果を持てるような施設になるように県と市とでは打ち合わせをしてくださというようなことも報告書に載っています。しかし、実際にどのように棲み分けができるのかなと思っています。今の中田委員のお話を聞いて、その部分を少し攻めていけばうまく棲み分けができるのかなとか、色々と自分なりに感じましたけれども、正直なところ、どのようにしていくのが本当に県民にとって市民にとって良いのかというのが、今、何とも言えないような状態でおります。

【座長：志賀野桂一委員】

ありがとうございました。また色々と御意見をいただければと思います。佐藤淳一委員は、御存知のようにオペラ協会ということで、オペラというのは非常に総合性がありますので、それこそオーケストラだけというのとは少し違って、いわゆる劇の要素など色々な要素を絡めてホール条件というものを求める立場だと思えます。そういったことで、県で構想している会館と近づいてくる部分もおありなのかなということでお聞きいたしました。

それでは、天沼委員、お願いします。

【天沼ひかる委員】

私は外部に住んでいる人間ですので、ちょっと方向違いのお話になってしまったら申し訳ないのですが、棲み分けと、それから、最初からどのような規模の、大・中・小とか、ホールのサイズの話が出ていますけれども、実質、全て計画を立ててしまった後には多少変えられないという部分があるとして、どういった運営をしていくかということはかなり明確にしないとそこが決まってこないというところで、例えば貸館を中心に県民会館はしたほうがいいという御意見もあったと思いますけれども、もし貸館も重点的に劇場を運営していくということになれば、それだけ色々なことを受け入れられるものにしておかないと、館を借りていただけるというか、そのようなことを増やしていくことはできないと思います。

ホールが宮城県の中に既にたくさんあるわけですが、現在、まだここで受け入れることができていない、例えば全国大会もあると思いますし、大規模な公演やオペラもあります。今は少ないですが、招聘のミュージカルみたいなものも多分あると思います。ですので、色々な機能があるものができたことで受け入れるものも増えますし、逆に、新しくここが中心になって、それだけの規模のものをつくるという可能性も出てくると思います。仙台市は政令指定都市ですが、やはり市の限界というのがあると思いますので、棲み分けを最初にはっきりと決めても、例えば、私たち、横須賀市の劇場は25年ですが、できたときには劇場法もありませんでしたので、市のお金をたくさん使って事業を起こして、結果的にまちを豊かにしたと思います。しかし、今、劇場法はできましたけれども、まちがずっと予算的に上り坂でいくわけではありませんので、どこかで縮小しなければいけないというところに来ています。そうすると、また多少方針を変えなければいけないということが起こり得るので、最初の段階で棲み分けをあまり全部見通した形でできないのであれば、ある程度の余裕を持った形で、それがうまく建物の管理としても将来できる形で、受け入れられる範囲というもので決めていくのが一番かなと思います。

本当に、二十何年で、舞台の技術的な部分もかなり大きく短時間で変わってしまったり、それこそ人口減少のようなことは、短時間の中でかなり大きな変化もありますので、いつも私が大は小を兼ねますと申し上げているのは、こういった劇場を中心に使って、例えば実演芸術という言葉も使われると思いますが、そもそもそういったものを実施するのに必要な機能というのがありますから、それは最低限備えていなければいけないというのがありますので、大ホールしかないという形であれば、小さいほうは小ホールと言わずともスタジオスタイルとか、今、色々なホールができていますので、そのようなところを参考にしながら、本当に何をやっていくのかという部分をもう少し明確にすること。あと、全体的な予算の流れで、貸館の収入というものを大幅に活かしていくことが、運営全体に大きく及ぼすような形にするのであれば、そこはかなり多機能にしておかなければならないなと思いました。

【座長：志賀野桂一委員】

ありがとうございました。今、この問題の立て方に対する重要な問題提起がありました。つまり、棲み分け論ありきというところから出発しないで、もう少し総合的に考えていいのではないかということです。県民会館は県民会館のあり方としてどうだろうか考える。それともう一つは、今後の環境、社会環境も今まで変わってきたようにこれからも変わり得る、といったところをにらみながらつくっていくべきではないかという、御指摘があったように私は思いました。

私も、座長ではありますけれども、少し申し上げてもよろしいでしょうか。私も色々ここに来る前に考えてきました。一つは、仙台市はどちらかということ、一言で言えば、クラシック音楽の重視型です。ですので、もちろんオーケストラも持っています。そういうところを前提にして、音響重視のホールではないのかなと思いました。それに対して、県民会館は何を重視というよりは、あらゆるエンターテインメントに対応する総合的なホールというような、寄って立つポジションが少し違うなと思います。ですので、自ずとかぶるところは当然出てくるのではないかなと思っています。

そんなことで考えますと、音響ひとつをとっても、音響の考え方はすごく細かく、ベラネクさんという音響学者がいて、それこそ単に反射音、残響音で色々語られていますけれども、それだけではなくて、初期反射の遅れから色々な数値がございまして、それによって、音響がよくてもどういう質の音響なのかという意味ですごく特色が出る、という研究です。世界の主要なホールを全部研究した本があります。それを見ますと、自ずと同じような目的でつくっても相当に特色は出ると思います。

しかしながら、今回の場合は、もう少し区別がついているのではないかと思います。それは、まさに中心になっているのが、あらゆるエンターテインメントに対応すると言ったときから、自ずと劇場型のホールになると思います。仙台市は発想の出発点が、ムジクフェラインに代表されるような、いわゆるシューボックス型から発しているような気がします。今後はそうではないかもしれませんが。

いずれにしても、そういう分け方をした上で考えてみますと、最初のクラシック重視型のホール形状はどうなるかということ、一番分かりやすく言いますと、客席ができるだけフラットで音が響き渡るほうが音はきれいに聞こえるわけですね。そのため、音楽ホール系というのは、大体は客席のスロープが緩やかです。それに対して、劇場型の形状は急階段で、できるだけ視認性がよく、いわゆる台詞がちゃんとクリアに聞こえるべきということで考えます。残響音も少し抑えられたほうがよろしい、というように特性が自ずと出てきて、同じキャパシティでも全然違うホールに実はなるわけです。

そのように考えると、それぞれ着実につくっていくと、結果的に、自ずと違いが出てくるのではないかなと思っています。県民会館は、この考えからするとあらゆるエンターテインメントに対応する劇場型になるのだらうと思います。それは、客席が割と急斜面で、多くのお客様を詰め込めるタイプかなと思っていますところでございます。

音響条件からすれば、色々な説がありますが、19世紀にできたホールは割と残響時間が短くて、馬蹄形のいわゆるオペラハウスのような形のホールというのは、1.2秒程度になっております。19世紀以降につくられたものと、1.6秒や2.1秒に広がってくるわけです。空間容積が広がれば残響時間は長くなるので、この指標だけでは、1千5百席のホールと2千席のホールを比較することはできませんが、一応の目安にはなると思います。ですので、例えば、音響反射、残響時間の反射音の大体の設定というものも、県民会館は1.2秒程度、1.1秒から1.4秒程度の間でおさまります。そして、仙台市ではもう少し、1.4秒から1.8秒程度の残響というような、残響時間の設定の違いでも相当な区別ができるのかなと思っております。

それから、もう一つは、この際モデルになるホールというものはどのようなものなのか、ということをお客さんの間から少し出してみられたほうが、イメージがだんだんはつきりするのかなと思っております。それはどういうことかという、もう既に先行している横須賀の劇場もありますけれども、そのほかにも、今、新しいホールがたくさんできてきて、優れていると言われていたホールがあるわけですね。最近で言えば、例えば日本では、札幌文化芸術劇場*hitaru*ホールが素晴らしいと言われております。あとは、客席は1千8百席で、2千席に少し足りないですけども、まつもと市民芸術館も良いという評判があります。兵庫県立芸術文化センターの大ホールも良いと思います。そのようなところをモデルにしながら、イメージをつくっていくというのがいいのではないかなと思っております。

ただ、私は国内だけではなく、外国の事例も考えています。なぜなら、日本の建築物は老朽化が早くて、色々な設備も更新して、30年、40年でも更新しなければいけないと考えるわけです。しかし、外国のホールは100年くらい平気で保っていきまして、それがいまだにちゃんと使われています。例えば、パリの市立劇場とシャトレ劇場は2つ並んで建っていますけれども、この市立劇場の定期演奏会に呼ばれるということは、世界のアーティストの垂涎の場所になるわけです。そのホールに呼ばれるということがステータスになって、ブランドになっているわけです。そのようなイメージで県民会館を考えることが、できるかもしれません。素晴らしいアーティストが来たいホールになる、そういう構想を持ったらどうかというのが一つあります。

具体的に言えば、シャトレ劇場は19世紀の末にできて、2千4百席程度のキャパシティで、実際には2千席ちょっとで使っています。これからつくる県民会館は100年ホールだ、くらいのことをまず打ち出して、すぐに老朽化しないで、ちゃんと更新もできて、100年先まで残るホールというものをつくって、東北一、もしくは日本一、それくらいのインパクトを持ったものでつくれば、誰も文句は言わないのではないかとさえ思っています。

敷地が約54,000㎡というので、少し気が大きくなっているかもしれませんが、いずれにしても、今までは現在の県民会館の場所で考えていましたから、少し小さくしか考えようがなかったと思いますけれども、現在の県民会館の場所から解き放たれると、もっと色々な形で考えることができます。私も、天沼委員の意

見に賛成でございまして、棲み分け論というのをあまり詰め過ぎても、まだできていないホールに対して機能分担といっても仕方がないところがありますので、まずは県民に最もふさわしい、そして今までの県民会館にあった欠点を解消して、それを強化して、あらゆるエンターテインメントに機能強化して、きちんと使えるホールというものをまずメインのホールとしてつくと、自ずと人も集まるし、そこに吸引力が出てくるのではないかと思います。

それをあえて貸館中心だというように、少し弱気になる必要はないと思います。と言いますのは、片山委員がおっしゃったようなことを実現しようと思えば、貸館中心ではあるけれども、もう少しそのほかの機能も持たなければいけないということですね。いわゆる、県内の基礎自治体を支援しなければいけないホールです。そうするとそれなりの機能、エキスパート性を持たなければならない拠点のホールだと考えると、そこは主張していかなければいけません。貸館中心で全部をまとめてしまうと、そういう人の居場所が全然なくなってしまいます。そこは矛盾してしまうので、言い方を工夫する必要があるかなと思いました。

今色々なことを言い合った中で、時間がありますので、もう少し議論していきたいと思います。

【片山泰輔委員】

先程、ホールの中心は貸館などで、いわゆるポピュラーアートというか、志賀野座長はエンタメ系の性格のものとおっしゃいましたけれども、その規模について言及しなかったのが触れておきたいのですが、自治体がつくるホールでは2千席が確かに多いといえば多いのですが、そのような機能を考えたときに、必ずしも2千席である必要はないと思います。もっと多くてもよくて、NHKホールは4千席程度あります。神奈川県民ホールだって2千4百席程度ありますし、東京文化会館も2千4百席程度ありますよね。メトロポリタン歌劇場も3千席以上あるわけですね。ですので、ポピュラー系の公演のときは3千席、4千席のほうが興行的には成功しやすいので、大きいほうがいいわけです。

それから、外来のオペラなどを呼ぶときも、結局、新国立劇場がなぜ使われないのかというと、1千6百席程度しかないのだから商売にならないから、東京文化会館と神奈川県民ホールと、場合によってはNHKホールを使うということになるわけです。ですので、外来の招聘のオペラ、バレエなどを公演するのであれば、むしろ3千席、4千席のほうがビジネスになるということもあり得るので、面積的にも可能なのであれば、かなり大きな規模を想定するというところもあるのかなと思いました。ここはきちんとシミュレーションを試してみる必要があるとは思いますが、そういう考え方も選択肢に入れた上で検討していくのがいいのではないかなと思いました。

【座長：志賀野桂一委員】

ありがとうございます。2千席超と言ったときに、2千10席とかではなくて、2千4百席とか2千5百席とか、今、3千席まで出ましたけれども、もう少し大き

いところで勝負できるかもしれないという御意見でした。

佐藤寿彦委員，どうぞ。

【佐藤寿彦委員】

僕はポピュラーやロックをやっている人間なので，多くの県民に観ていただくために，多くの座席が必要だと思います。観客席が多くても会館の稼働については何の問題もないのですが，やはり建設費用，お金の問題です。しかし，多くの県民が喜ぶものをつくるという事を基本にすると，多くの座席が必要だと思います。新しい県民会館に関しては敷地が大きいので，サイレントマジョリティーを反映するようなものをつくってほしいというのが僕の意見です。

現在，市民会館と県民会館は歩いて5分～6分程度のところに位置しています。両方の会館へ来場した経験がある方は，多分，誰もが市民会館と県民会館はキャパシティの違いだけだろうと感じていると思います。

また，新しい県民会館が建設されて稼働していくのが，2020年代後半だと思います。AIやIoTなどのテクノロジーはかなり進歩しているので，人々の暮らしも相当変化していると思います。

志賀野座長がおっしゃるように，僕も100年建築は希望です。日本中の色々な建物がそうなればいいなとは思いますが，日本の風土，ビジネスモデルの問題でなかなか難しいと思いますので，簡単にアレンジできるもの，簡単に改修ができるようなものをつくってほしいなと思います。

また，我々の業界で言う音の問題についてですが，僕はグランディ21内の体育館で9,000人程度の観客を入れてライブを行っています。多くのお客さんが我々の持ち込んだ音響設備でライブを楽しまれています。また，全国にある県民会館のような会場でライブをする際は，必ず音響装置を持ち込みます。その会場にある音響装置は使いません。そのような現実もあります。もちろん，音は舞台演出や照明などとともに大事な要素です。しかし，催事によって大きく変わるのも現実です。やはり，音の必然性は，会館建設の費用対効果ではないでしょうか。

繰り返しになりますが，皆さんがもう1回考えてほしいのは，2020年代後半にできるものですから，相当の技術革新が生まれていることも踏まえながら，県民が喜ぶものをぜひつくってほしいなというのが僕の意見であります。

【座長：志賀野桂一委員】

だいぶ皆さん調子が出てきましたので，自由に御意見をどうぞ。

【樋渡宏嗣委員】

僕は演劇畑のものですから，2,000人，3,000人，4,000人というのはあまりにもかけ離れた公演になってしまうのですけれども，アーティストがたくさん来て公演するというのもいいのですが，やはり県民の皆さんが自分たちで使えるホールというのも，本当に必要なのではないかなと思います。先ほど小ホール，中ホールは後から考えてもという御意見がありましたけれども，演劇というのは臨

場感がとても大切なので、役者の息づかいが本当に肌で感じられるような空間を、大ホールに兼ね備えてつくっていただければ、そういった空間に接して、県民の方が演劇というものに対してもっと深い御理解をいただいて、今後仙台の演劇界、ひいては日本の演劇界が発展していくようなホールが、宮城県から発信できたらいいかなと思っております。

【座長：志賀野桂一委員】

ありがとうございます。演劇というジャンルで言うと、親密性というか、空間のコンパクトさとか、真っ暗になれるとか、何もない空間とか、色々な施設がありますし、そういうところから新しいものが生まれたりするということなので、真逆の世界がもう一つあるわけですね。大きな巨大型のホールと、もっと小さな親密感のある空間が共存するといった要素を、無視することはできないでしょうね。あらゆるエンターテインメントですから、そういったものに対応できる用意を考えていくことにそこも入ってくるのではないのでしょうか。

中田委員，どうぞ。

【中田千彦委員】

今、割と風呂敷の大きな話になっていて、それはそれで一つのブレイクストーム的な論点ではすごく健康だなと思ってお話を聞いていました。

それで、今日の参考資料として配られた県有施設の再編等の在り方検討懇話会についての資料の中で、老朽化した施設が県の中にこれだけたくさんあって、それをどうしなければならぬかということが並行して走り始めたという転機のときに、県民会館のことを我々は議論しています。そして、当初は、今の定禅寺通の県民会館が、老朽化というか、不具合を我慢に我慢を重ねて使っているという状況の中で、やはりあそこで育まれている色々な文化的な機能をさらに、可能であれば新築移転をして活性化して行って発展したいということが事の動機でした。それをこういった議論をしていく上で、同等プラスアルファ規模とか、社会的な責任としてどうしてもそれをなぞるしかないところがあって、その上で2千席規模のホールを県有地でと、今、少しずつ発展的に議論が進められているというところだと思います。

今日、重要な話題として、幾つかの候補地があって、その中で仙台医療センター跡地が非常に有望ではないかという議論になっていて、その候補地があまりにも豊かで、もしその候補地を本当に使う可能性があるのであればというところに立脚して、例えば100年規模、もしかしたらもう少し長い規模で、更新をしながら県の文化を活性化していくような、尊い財産をつくっていかうといった論点が見えてきていると思います。そのときに、今のお話の中で、やはり規模はもう少し増やしてもいいのではないか、あるいは、演劇だともう少し近い距離でなければいけないので、共存するためにはどのようなスマートな工夫が考えられるのか、建築的な部分が考えられるのかといったことが見えてきている段階だと思います。

それは、100年規模で県民の文化の拠点となるようなものを構想するのであれば、決して風呂敷が大きくなったわけではなくて、100年かけて、例えば県民に

とって採算がとれる、つまりお金の問題ではなくて、県の人たちが豊かになる結果、100年後にさらに豊かになる結果をもたらすために、どういう投資をするのか、どういう計画をするのかというスケール感でこの話題を捉えるということもあると思います。今、どうしても初期の設定で、割と窮屈な話題からスタートしていますが、それを全うしなければならないという段階の話と、もう少しスケールを大きくして、それは面積とかお金の規模ではなくて、文化的な時間のスケールを大きくして捉えていくことによって、この話題がもしかしたら伸びしろがすごくあって、結果的にはそれが3千席規模の劇場とか、コンプレックスなどに帰着するかもしれませんが、それも一つの可能性としては残されていると、今日皆さんのお話を聞いて率直に思っているところです。

そこにはやはり優れた建築の存在が必要なので、日本は優れた建築物をつくる能力を十分に備えている国だと思っているので、その仕組みが、資源も含めて、そういった100年規模のビジョンを掲げながら、この話題が完了できたらいいなと率直に思っているところです。

【座長：志賀野桂一委員】

ありがとうございました。時間の問題というのはそのように考えることができるのですね。なるほどと思ってお聞きました。

佐藤淳一委員、お願いします。

【佐藤淳一委員】

先程の、棲み分けを考えるのではなくて、何が一番県民にとっていいのかを考えることは、確かにそのとおりで、そここのところを考えていくことが、結果的に個性も出て一番いい形になるのだらうなと思いました。

ホールの大きさの話がありましたけれども、私も、樋渡委員と同じように、自分が演奏する立場として物を考えるものですから、そうすると、大きくなればなるほど使いにくくなるなと思っています。これは、自分がコンサートを聞きに行く分にはどのぐらい大きくてもいいなとは思いますが、いざ自分が使おうと思ったら、それだけの人を集めたりだとか色々なところで、この仙台市というか宮城県の中で、自分はそこではできなくなってしまうのではないかなという思いも少しよぎったりしました。それは、立場が違ふと違った見方になっていくわけですから、県民会館を県民が最もふさわしいと思うホールなのかというところは、多面的にもう少し見ていかないと、自分自身がどこに立って、あるいはほかの人の目線でのいうのを検討していく時間が必要なのかなということを感じながら、話を聞きました。

【座長：志賀野桂一委員】

今日は場所や新しいホールのイメージづくりについて、方向性をある程度示唆していくための話し合いのように思っておりますので、また色々とお考えいただいて、次の会に向けて、より具体化していく方策を考えていければと思っております。

今、佐藤淳一委員のお話は、天沼委員がおっしゃることと真逆のところがあって、

大は小を兼ねないという、言ってみればそういうお話ですよ。やるほうからすると適正な空間や装置などが求められますよという御指摘でありました。そのことも含めて、やはり最適地をどこに置くかというのはこれからの選択になると思いますけれども、天沼委員、もう一つあればお願いします。

【天沼ひかる委員】

やはり最初に例えば文化政策みたいなところから細かく色々な事業が出てくると思いますけれども、それを先に立ててホールができて完璧に進むというのは、先程も申し上げたとおり、実はやってみないとどうしても分からないことがたくさんあります。失敗とかではなく、変化していく物事や、県民の方々の考え方とか、ある意味、県がリードすることで起こることもあれば、与えた影響で県民の人たちが起こす、そういった色々なことがあると思います。劇場なりホールなりという場所がそのためにどのように役立つのかとか、そこに関わる、例えば働く人たちというのは、逆に県民の人たちを基本的にはサポートする立場で常にいるということで、ニーズの問題は色々あると思いますが、それなりにスペックの高いものを建てますと、一般の方には非常にコストもかかって使いづらいということが実は出てきますけれども、そういったところは色々な方策でクリアすることができて、財政的に助けるのか、人的なスタッフが助けてあげるのか、いくらでもやり方はあります。ですので、先程皆さんがおっしゃったホールのサイズの問題も、例えばクラシック、オペラなんかでも、すごく小さなオペラであれば当然200人～300人のすごく小さいところでやったほうがいいオペラもあります。それはやはり適切な環境がありますので、そうすると最終的には色々なことができるところで、それが何なのかを見極めて、まずはこうというところを考え抜くのがいいのだらうなと思います。悪い例はここ何十年で多分たくさん出てきていますので、それを吸い上げて研究するというのと、それだけのものを建てたときに、すごく仕事はしなければいけないということはあるので、そういった覚悟というか、ポジティブな気持ちでしっかりつくって運営していくというのが、平たんな言い方ですけども大事だと思います。文化、文化というふうに私も言われてやっていますけれども、やはり意気込みとかそういった部分で、やらされているということでもないですし、盛り上げていくというところがすごく大事なので、それを施設的なことで、じゃあどうするのかという部分を追求すれば解決するのではないかなという気がしています。

【座長：志賀野桂一委員】

今日は色々な可能性論というところだろうと思います。これまで非常に小さな枠組みで考えなければいけないと思っていたところを、もう少し開放してみようというようなところで、お話をいただいたように思います。言ってみれば、縮こまった議論ではなくて、もう少し広げるというところで、可能性が色々ある中で、これをどう実現するかというところで、色々な思いがまた出てくる。

オペラを例にとれば、ピアノ一本でできるオペラもあるし、体育館というか、そういうところでないとなかなか成立しないような大がかりな曲、例えば代々木の体

育館でトゥーランドットを見たことがあります。ああいうところで聞くオペラは全然違う世界が成立するとも言えるわけですね。しかし、体育館とホールの間というのはやはり必要なわけです。2千席から3千席というのは、ちょうどそのあたりになるわけですね。体育館は何がいいかという、全部仮設になるわけです。でも、仮設でつくるにはすごくお金がかかります。劇場であればきちんと用意されていて、それなりのコストでできますので、やはり大きなホールの存立意味というのはそれなりにあるような気はします。ただし、今度はどの程度使うのかという現実論になってまいりますので、それがまた維持管理にもはね返るし、それから、どれだけの技術者や職員が張りつかなきゃいけないかといったリアルな問題も出てまいりますので、そういったことを全部重ねあわせて最も今県民に求められているのは何かというのが、ここで問いかけてられているように思います。

本日は、立地、仙台市（計画）との区別、差別化、そして県民会館の将来イメージといったことも論じられてきたように思います。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。

（議事終了）

9 その他

事務局から次回の会議開催の連絡。委員からの質疑はなかった。

以 上